

厚生労働省 平成30(2018)年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査研究
報 告 書

平成31(2019)年3月

公益社団法人 母子保健推進会議

予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査研究会

目 次

はじめに	3
I. 目 的	4
II. 方 法	4
III. 結 果	
1. 実態の把握	
1) 都道府県・指定都市・中核市に対する調査	5
2) 市町村に対する調査	16
3) NPO等団体に対する調査	18
2. ヒヤリング調査	19
IV. 考 察	20
V. データ等	
1. 実態調査	
1) 都道府県・指定都市・中核市に対する調査	24
2) 市町村に対する調査	37
3) NPO等団体に対する調査	52
2. ヒヤリング結果	
三重県	62
大阪府	64
兵庫県	66
福岡県	68
横浜市	70
浜松市	72
東村山市	74
活動紹介 NPO 法人ピッコラーレ	76
一般社団法人ベアホープ	78
<参考資料>	
・調査用紙	82
・「予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査研究事業」研究会名簿	106

はじめに

これまでも、子どもを産み育てる用意が十分にできていない状況での妊娠について、「思いがけない妊娠」などの言葉が使われていたが、本調査研究事業名にある「予期せぬ妊娠」という言葉は、平成 29(2017)年度厚生労働省「子ども虐待死亡事例等の検証結果等について(第 13 次報告)」の中で『様々な事情により妊婦やそのパートナーが妊娠を継続することや子どもを産み育てることを前向きに受け止められず、支援を必要とする状況や状態にあること』を「予期しない妊娠/計画していない妊娠」と定義したことで、関係機関等が共通認識する言葉となった。

予期せぬ妊娠では、周囲に認知されているパートナーとの関係であっても、子どもはもう少し先と考えていた妊娠から、パートナーとの関係性に問題がある、学校等に知られたくない等、妊娠したことを誰にも相談できず 1 人で悩み抱え込む場合まで、背景、事情は様々である。後者の場合は特に、当人にとってその後の生き方に大きな影響を及ぼす可能性があるばかりでなく、生後 0 日の虐待死につながる場合もある。このことは、前述の死亡事例の検証結果等の第 3 次報告から指摘されてきたことであり、平成 30 年度に報告された第 14 次報告では、虐待死亡事例 49 人のうち、「予期しない妊娠/計画していない妊娠」は 24 人(49.0%)、特に生後 0 日死亡では、11 人のうち 9 人(81.8%)であった。

これらを予防するには、予期しない妊娠をした際に相談できる、相談しやすい窓口が必要である。現在、予期せぬ妊娠への相談対応は、都道府県、指定都市、中核市においては女性健康支援センター事業の一環として取り組まれていることが多く、また一部自治体や NPO 等では、独自の取組を行っているところもある。

今般、厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業を受け、全国自治体、NPO 等団体に対して「予期せぬ妊娠に対する相談体制と課題」について調査したところ、それぞれ地域特性を生かしながら工夫した取組をしている自治体等が数多くあることがわかった。中でも、相談実績が多い自治体等では、相談体制(専用回線や名称・開設時間等)や広報等に工夫が見られ、質の担保では、相談員の研修を行い、マニュアルやスーパーバイザーを設置している場合が多かった。委託実施の場合も、自治体につなぐ体制を整備し、地区担当保健師が同行支援含む支援を継続的にしている自治体、経費やマンパワーをあまりかけず、工夫して丁寧な支援を行なっている市町村など、様々な取組を知ることができた。一方で、特別な相談体制を設けていない等、自治体の予期せぬ妊娠に対する認識の違いが把握された。

本報告書は、全国自治体及び NPO 等に対する調査結果、および先駆的に取組む自治体へ赴いて行ったヒヤリング調査についてとりまとめたものであり、予期せぬ妊娠をした女性が 1 人で悩み抱え込まずに相談でき、母児共に安心・安全な出産ができる体制づくりに、少しでも寄与することができれば幸いである。

平成 31(2019)年 3 月

公益社団法人 母子保健推進会議 会長 佐藤 拓代
(予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査研究会委員長)

I. 目的

予期せぬ妊娠をして、誰にも相談できずに 1 人で抱え込むことは、当人にとってその後の生き方にも影響を及ぼすこともある大きな負担であると同時に、出生した子どもの生後 0 日の虐待死にもつながる可能性もある。厚生労働省の子ども虐待死亡事例の検証結果報告においても、第 1 次から第 14 次報告までの心中以外の虐待死 727 人のうち 0 歳児は 345 人 (47.5%) と多く、そのうち 0 日の死亡は 135 人 (39.1%) と多くを占めている。0 日死亡の実母の妊娠期の問題は、第 14 次報告では「予期しない／計画していない妊娠」が 81.8% と非常に高いと報告している。このことは、関係者では認識されているが、状況の顕著な改善には至っていない。

現在予期せぬ妊娠への相談対応は、都道府県、指定都市、中核市においては女性健康支援センター事業の一環として取組まれていることが多く、また一部自治体や NPO 等では、独自の取組を行っているところもある。これら自治体、NPO 等の相談体制の実態を調査し課題を抽出するとともに、先駆的事例を取り上げ関係者にモデルの一つとして示すことにより、予期せぬ妊娠をした女性が、隠し通さずに相談でき母児ともに安心・安全な出産ができる取り組みが広がることを目的とする。

II. 方法

1. 実態の把握

(1) 都道府県・指定都市・中核市・特別区に対する調査

予期せぬ妊娠への相談対応は、都道府県、指定都市、中核市、特別区においては女性健康支援センター事業の一環として実施していることが多いため、これら 144 カ所に対して、調査票を郵送し調査を実施した。

主な調査内容：予期せぬ妊娠相談窓口の設置、予期せぬ妊娠に特化の有無、実施体制、匿名・男性・当該自治体外からの相談の有無、相談実績、同行支援の有無、つなぎ先、相談員に質の担保のための研修方法、広報、評価、運営に関する委員会の設置の有無、その他相談対応の課題や必要な対策等。(調査票巻末参照)

(2) 市町村に対する調査

指定都市、中核市を除く 1,644 カ所の市町村に対して、調査依頼文書とともに調査用紙を送り、本会議サイトから直接エクセルファイルに入力し回答を求めた。セキュリティ対策として、全市町村に ID 番号とパスワードを付与した。

主な調査内容：(1) とほぼ同様。

(3) NPO 等団体に対する調査

自治体に対する調査等から委託先として挙げられた NPO 等、またインターネットで「思いがけない妊娠」、「妊娠したかも」等のキーワードで検索を行い、ヒットした相談対応を行っている NPO 等に調査票を送付した。

主な調査内容：相談の実施体制、匿名・男性・当該自治体外からの相談の有無、相談実績、同行支援の有無、つなぎ先、周知方法、運営費の拠出元、相談員に質の担保のための研修方法、運営に関する委員会の設置の有無、広報、評価、その他相談対応の課

題や必要な対策等。

2. ヒヤリング調査

1. により把握した結果等をもとに、予期せぬ妊娠に特化した相談を実施し、他自治体の参考となる取組を行っている自治体7カ所、NPO2団体に対して、ヒヤリングによる調査を行った。

Ⅲ. 結果

1. 実態の把握

1) 都道府県・指定都市・中核市・特別区に対する調査

調査票を144自治体(145カ所。1自治体は2カ所について回答)に配布し、回答数は126自治体(86.9%)であった。都道府県は回答数100%、指定都市85.0%、中核市85.2%、特別区65.2%であった。

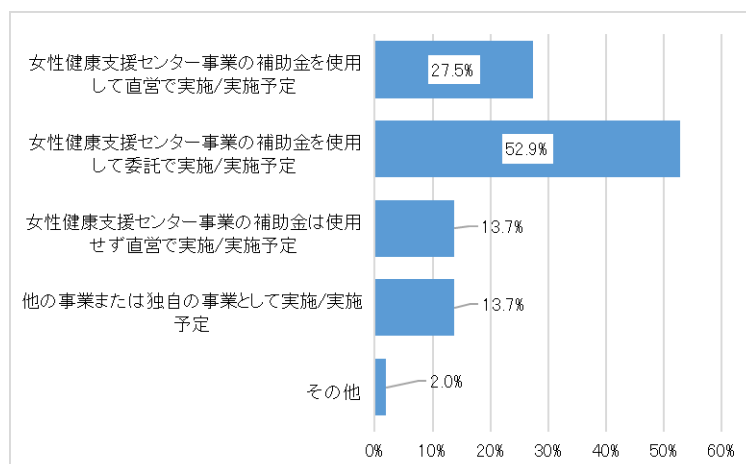
(1) 相談の実施状況と相談窓口の女性健康支援センター事業実施有無について

予期せぬ妊娠の相談は99自治体(78.6%)が実施(問1。実施予定1カ所を含む)していたが、そのうち予期せぬ妊娠の専用相談窓口を設置しているのは51自治体(51.5%)(問2-1。設置予定含む)と約半数であった。

女性健康支援センター事業としての実施の有無を尋ねたところ、一つの自治体で複数の窓口を設置しているところがあり、51自治体から55カ所の窓口について回答があった(問2-2)。「他の事業または独自の事業として実施/実施予定」が11カ所と多く、実際の状況について精査を行い、56カ所の窓口と判断した。

56カ所では、「女性健康支援センター事業の補助金を使用して委託で実施/実施予定」が27カ所(52.9%)と多く、「女性健康支援センター事業の補助金を使用して直営で実施/実施予定」14カ所(27.5%)、「女性健康支援センター事業ではない事業として直営で実施」「女性健康支援センター事業ではない事業として委託で実施」がともに7カ所(13.7%)であった(図1)。女性健康支援センター事業の補助金を使用している41カ所では、委託が27カ所(65.9%)と半数以上であった。

<図1> 予期せぬ相談窓口を女性健康支援センター事業として実施有無 (n=51)



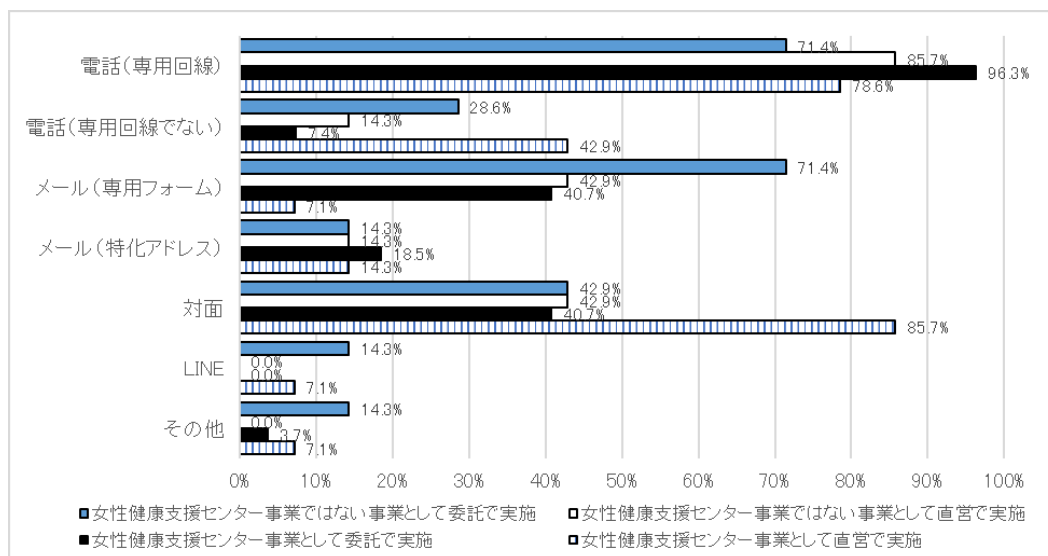
(2) 相談方法・相談開設日・相談対応者について

相談窓口設置の有無にかかわらず相談を実施している自治体の相談方法は、「対面」67自治体(67.7%)、「電話(専用回線でない)」51自治体(51.5%)、「電話(専用回線)」49自治体(49.5%)が多く、「メール(専用問い合わせフォームあり)」19自治体(19.2%)及び「メール(問い合わせフォームはないが特化したアドレスあり)」18自治体(18.2%)は少なく、LINEを1自治体が行っていた(問3)。相談方法による開設日・時間は、「電話(専用回線)」では平日週5日46.9%、週5日以外が44.9%で、365日24時間対応は4.1%と非常に少なかった。「電話(専用回線でない)」では平日週5日が94.1%と大多数であり、「メール(専用問い合わせフォームあり)」では365日24時間対応が47.4%と多く、「メール(問い合わせフォームはないが特化したアドレスあり)」では平日週5日が61.1%と多かった。

専用窓口を設置している51自治体の56カ所の窓口について委託等の運営方法との関係を見ると、「電話(専用回線)」は運営方法に関係なく7割以上とよく実施されていたが、「電話(専用回線でない)」は少なく、多いところでも「女性健康支援センター事業として直営で実施」で42.9%であった(図2)。「メール(専用問い合わせフォームあり)」は「女性健康支援センター事業ではない事業として委託で実施」で71.4%と多く、「女性健康支援センター事業として直営で実施」では7.1%と少なかった。また、「対面」は「女性健康支援センター事業として直営で実施」では85.7%と多く、「女性健康支援センター事業ではない事業として委託で実施」「女性健康支援センター事業ではない事業として直営で実施」「女性健康支援センター事業として委託で実施」では約4割と少なく、運営方法により相談方法に違いが見られた。

相談対応者は「電話(専用回線)」では助産師が83.7%と最も多く、「電話(専用回線でない)」では保健師94.1%、「メール(専用問い合わせフォームあり)」では助産師84.2%、「メール(問い合わせフォームはないが特化したアドレスあり)」では保健師と助産師がともに61.1%、「対面」では保健師が80.6%と多く、相談方法により対応者に違いが見られた。

< 図2 > 相談方法と相談窓口の運営方法 (n=56)



(3) 相談対象者について

匿名での相談は 99 自治体すべてで「受けている/受ける予定」であった（問 4-1）。また、男性からの相談を「受けている/受ける予定」は 94 自治体（94.9%）で（問 4-2）、相談を受ける地域は「どこからの相談も受けている/受ける予定」が 79 自治体（79.8%）（問 4-3）であった。相談を受ける地域を限定していないと回答した自治体に自治体内及び自治体外からの相談の割合について尋ねたところ、自治体内からの平均割合は 63.7%、自治体外からの平均は 17.6%、自治体内外が不明 72.6%で（問 4-4）、自治体内外の把握ができない、または把握していない自治体を除くと、相談を受ける地域を限定していない場合でも当該自治体からの相談が多かった。

相談者の平成 29 年度の年齢構成の割合について尋ねたところ、10 代が平均 16.9%、20 代 29.3%、30 代 23.1%、40 代 10.6%、50 代 2.5%で、不明が 63.1%と多かった（問 4-5）。年齢を把握できない、または把握していない自治体が多いと考えられるが、把握できている自治体では 20 代からの相談が多い状況であった。

(1) で述べた 56 カ所の専用窓口では、「女性健康支援センター事業として直営で実施」では 10 代が 9.2%と少なく 20 代・30 代が 2~3 割で、「女性健康支援センター事業として委託で実施」では 10 代が 16.4%、20 代が 32.8%と多く、「女性健康支援センター事業ではない事業として委託で実施」では 10 代がもっとも多く 26.3%で 20 代も多く 36.6%であった（表 1）。「女性健康支援センター事業ではない事業として委託で実施」では、図 2 に示したように専用フォームを設けたメール相談の割合が他の運営方法に比して多いことから、10 代、20 代が相談しやすい窓口になっていると考えられた。

<表 1> 相談者の年齢割合と相談窓口の運営方法 (n=56)

	平均値 (%)			
	女健支 セ直営	女健支 セ委託	他の事 業直営	他の事 業委託
10代	9.2	16.4	19.6	26.3
20代	24.5	32.8	28.5	36.6
30代	21.3	25.0	22.5	17.2
40代	17.1	8.8	6.7	5.3
50代	2.4	4.6	0.3	0.6

(4) 相談内容について

妊娠不安等の項目について、「非常に多い」「やや多い」「まれにある」「ない」の 4 段階で相談状況を尋ねた（問 5-1）。「妊娠不安」、「妊娠を継続するかどうか」「中絶に関する相談」「予期せぬ妊娠をしたいきさつと今後に対する悩み」「妊婦健診・出産の費用がない」「現在の体調について」はいずれも「まれにある」がもっとも多く 40~50%台であった。「妊娠不安」が「非常に多い」とした自治体は 21.4%で、「妊娠を継続するかどうか」が「やや多い」とした自治体は 37.8%、「子育て全般に関すること」が「やや多い」とした自治体は 29.6%であり、特に「子育て全般に関すること」では他の項目と違い「まれにある」27.6%より多くなっていた。

(1) で述べた 56 カ所の専用窓口とのクロス集計（表 2）では、「妊娠不安」が「非常に多い」のは「女性健康支援センター事業として委託で実施」で 40.7%、「女性健康支援セ

ンター事業ではない事業として直営で実施」で 42.9%、「女性健康支援センター事業ではない事業として委託で実施」で 57.1%であった。そのほか、「妊娠を継続するかどうか」や「中絶に関する相談」、また「予期せぬ妊娠のいきさつと悩み」「養育困難」「養子縁組・里親等」も「女性健康支援センター事業として委託で実施」、「女性健康支援センター事業ではない事業として直営で実施」、「女性健康支援センター事業ではない事業として委託で実施」で多くなっていたが、「女性健康支援センター事業として直営で実施」はこれと異なる傾向であった。直営で実施している女性健康支援センター事業では、予期せぬ妊娠以外の相談が多いことがうかがわれた。

<表2> 相談内容と相談窓口の運営方法 (n=56)

		女健支	n=14	女健支	n=27	他の事	n=7	他の事	n=7	直営委	n=1
		セ直営	%(対n)	セ委託	%(対n)	業直営	%(対n)	業委託	%(対n)	託不明	%(対n)
妊娠不安	非常に多い	1	7.1%	11	40.7%	3	42.9%	4	57.1%	0	0.0%
	やや多い	5	35.7%	7	25.9%	2	28.6%	1	14.3%	1	100.0%
	まれにある	8	57.1%	4	14.8%	1	14.3%	1	14.3%	0	0.0%
	ない	0	0.0%	1	3.7%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
妊娠継続するかどうか	非常に多い	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	やや多い	5	35.7%	14	51.9%	5	71.4%	6	85.7%	1	100.0%
	まれにある	8	57.1%	6	22.2%	2	28.6%	0	0.0%	0	0.0%
	ない	1	7.1%	2	7.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
中絶に関する相談	非常に多い	0	0.0%	1	3.7%	1	14.3%	1	14.3%	0	0.0%
	やや多い	2	14.3%	10	37.0%	2	28.6%	3	42.9%	1	100.0%
	まれにある	8	57.1%	11	40.7%	4	57.1%	1	14.3%	0	0.0%
	ない	3	21.4%	1	3.7%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%
予期せぬ妊娠のいきさつと悩み	非常に多い	0	0.0%	2	7.4%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
	やや多い	1	7.1%	9	33.3%	3	42.9%	4	57.1%	0	0.0%
	まれにある	9	64.3%	8	29.6%	2	28.6%	1	14.3%	1	100.0%
	ない	3	21.4%	2	7.4%	1	14.3%	1	14.3%	0	0.0%
妊婦健診・出産の費用がない	非常に多い	0	0.0%	3	11.1%	1	14.3%	1	14.3%	0	0.0%
	やや多い	0	0.0%	2	7.4%	2	28.6%	2	28.6%	0	0.0%
	まれにある	7	50.0%	14	51.9%	4	57.1%	0	0.0%	1	100.0%
	ない	5	35.7%	3	11.1%	0	0.0%	3	42.9%	0	0.0%
現在の体調について	非常に多い	0	0.0%	3	11.1%	2	28.6%	1	14.3%	0	0.0%
	やや多い	3	21.4%	9	33.3%	0	0.0%	2	28.6%	0	0.0%
	まれにある	9	64.3%	8	29.6%	4	57.1%	3	42.9%	1	100.0%
	ない	0	0.0%	2	7.4%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
DV・レイプ(性被害)	やや多い	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	まれにある	7	50.0%	16	59.3%	4	57.1%	5	71.4%	1	100.0%
	ない	5	35.7%	5	18.5%	3	42.9%	1	14.3%	0	0.0%
養育困難	やや多い	0	0.0%	6	22.2%	2	28.6%	1	14.3%	0	0.0%
	まれにある	6	42.9%	12	44.4%	4	57.1%	4	57.1%	1	100.0%
	ない	6	42.9%	5	18.5%	1	14.3%	1	14.3%	0	0.0%
養子縁組・里親等	まれにある	3	21.4%	13	48.1%	4	57.1%	3	42.9%	1	100.0%
	ない	9	64.3%	9	33.3%	3	42.9%	3	42.9%	0	0.0%
子育て全般	非常に多い	0	0.0%	2	7.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	やや多い	4	28.6%	6	22.2%	2	28.6%	2	28.6%	0	0.0%
	まれにある	5	35.7%	8	29.6%	2	28.6%	2	28.6%	1	100.0%
	ない	3	21.4%	6	22.2%	3	42.9%	2	28.6%	0	0.0%
その他	やや多い	1	7.1%	2	7.4%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%
	まれにある	3	21.4%	3	11.1%	1	14.3%	2	28.6%	0	0.0%
	ない	3	21.4%	4	14.8%	1	14.3%	1	14.3%	0	0.0%

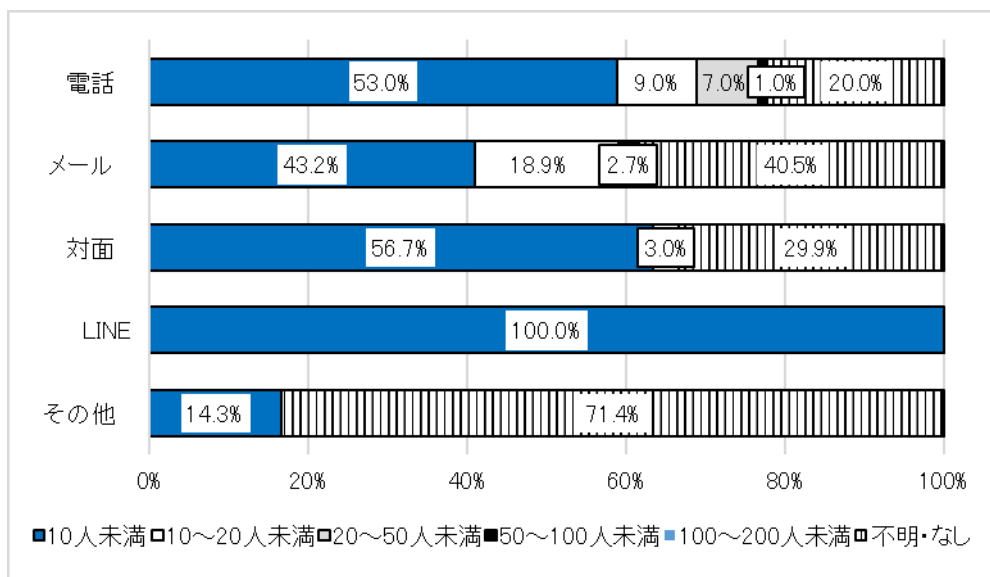
(5) 相談実績について

「女性の健康・子育て全般の相談は除く」とした上で、予期せぬ妊娠に対する相談実績を尋ねた(問5-3)(1)。毎月の実相談人数は不明を除くと、電話、メール、対面、LINE

のいずれでも 10 人未満がもっとも多いが、メールでは 10-20 人未満が 18.9%と多くなり、50-100 人未満も 2.7%と、メールが相談しやすいことがうかがわれた（図 2）。問 5-3) (2) の延べ相談件数では、少なくとも実相談人数の対応件数より電話で 3 自治体が、メールでも 3 自治体が多い対応をしている可能性があると考えられた。

(1) で述べた 56 カ所の専用窓口とのクロス集計（表 3）では、「女性健康支援センター事業として直営で実施」では「電話」実相談人数 10 人未満が 85.7%で、「メール」では実施していないが 42.9%、「対面」実相談人数は 10 人未満が 71.4%であった。「女性健康支援センター事業として委託で実施」では、「電話」実相談人数 10～20 人、20～50 人未満がそれぞれ約 2 割と多くなり、「メール」でも 10～20 人未満が約 2 割と多くなっていた。「女性健康支援センター事業ではない事業として直営で実施」では「女性健康支援センター事業として直営で実施」と傾向が似ていたが、メール相談未実施は少なかった。「女性健康支援センター事業ではない事業として委託で実施」では「女性健康支援センター事業として委託で実施」と似た傾向であったが「対面」は 42.9%で実施していなかった。女性健康支援センター事業としての実施有無ではなく、直営か委託かにより相談対応件数の傾向がうかがわれ、延べ相談件数においても同様であった。

< 図 2 > 毎月の実相談件数と相談方法（n=98）



<表3> 毎月の相談件数と相談窓口の運営方法 (n=56)

		女健支 セ直営	n=14 %(対n)	女健支 セ委託	n=27 %(対n)	他の事 業直営	n=7 %(対n)	他の事 業委託	n=7 %(対n)	直営委 託不明	n=1 %(対n)
電話 実相談 人数	10人未満	12	85.7%	10	37.0%	5	71.4%	2	28.6%	1	100.0%
	10～20人未満	2	14.3%	5	18.5%	1	14.3%	2	28.6%	0	0.0%
	20～50人未満	0	0.0%	5	18.5%	1	14.3%	1	14.3%	0	0.0%
	50～100人未満	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	実施せず	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%
	不明・なし	0	0.0%	2	7.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	未回答	0	0.0%	4	14.8%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%
メール 実相談 人数	10人未満	3	21.4%	7	25.9%	4	57.1%	3	42.9%	0	0.0%
	10～20人未満	0	0.0%	5	18.5%	0	0.0%	2	28.6%	0	0.0%
	50～100人未満	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	実施せず	6	42.9%	6	22.2%	1	14.3%	1	14.3%	1	100.0%
	不明・なし	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	未回答	4	28.6%	8	29.6%	2	28.6%	1	14.3%	0	0.0%
対面 実相談 人数	10人未満	10	71.4%	4	14.8%	2	28.6%	2	28.6%	1	100.0%
	実施せず	0	0.0%	7	25.9%	1	14.3%	3	42.9%	0	0.0%
	不明・なし	1	7.1%	1	3.7%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
	未回答	3	21.4%	15	55.6%	3	42.9%	2	28.6%	0	0.0%
電話 延べ件数	10人未満	12	85.7%	9	33.3%	5	71.4%	2	28.6%	1	100.0%
	10～20人未満	2	14.3%	5	18.5%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%
	20～50人未満	0	0.0%	4	14.8%	2	28.6%	1	14.3%	0	0.0%
	50～100人未満	0	0.0%	3	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	100～200人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%
	実施せず	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%
	不明・なし	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
メール 延べ件数	10人未満	3	21.4%	6	22.2%	4	57.1%	3	42.9%	0	0.0%
	10～20人未満	0	0.0%	4	14.8%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%
	20～50人未満	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%
	100～200人未満	0	0.0%	2	7.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	実施せず	6	42.9%	6	22.2%	1	14.3%	1	14.3%	1	100.0%
	不明・なし	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	未回答	4	28.6%	8	29.6%	2	28.6%	1	14.3%	0	0.0%
対面 延べ件数	10人未満	10	71.4%	5	18.5%	2	28.6%	2	28.6%	1	100.0%
	実施せず	0	0.0%	7	25.9%	1	14.3%	3	42.9%	0	0.0%
	不明・なし	1	7.1%	1	3.7%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
	未回答	3	21.4%	14	51.9%	3	42.9%	2	28.6%	0	0.0%

(6) 相談対応時間等

電話による相談で、1回の相談平均時間または設けている目安の時間は、「特に目安がない」が59自治体(59.0%)と最も多く、具体的な時間の回答では20-30分が18自治体(18.0%)と多かった。メールでは、開封から返信までにかかる時間について、「特に目安がない」が15カ所(40.5%)と最も多く、具体的な時間の回答では「数日～1週間」11自治体(29.7%)、「24時間以内」10自治体(27.0%)であり、「2～3時間以内」というところも6自治体(16.2%)みられた(問5-3)(4)。

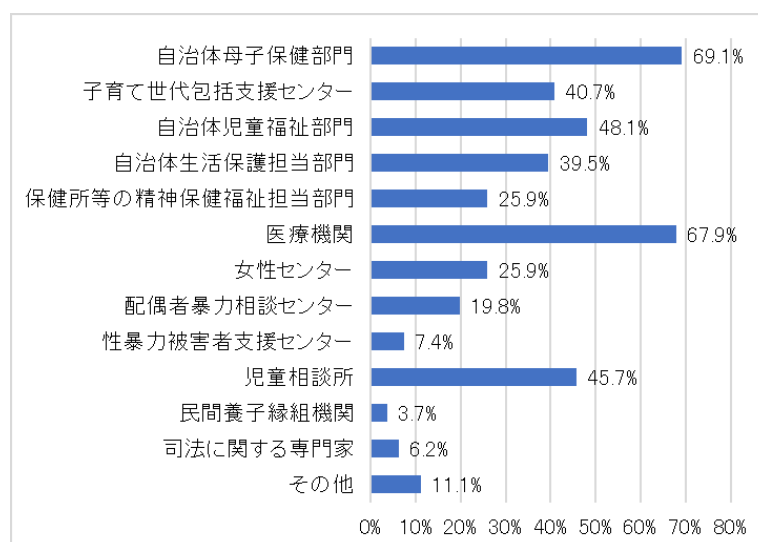
メールでは文字が残ることから返信内容の確認を行うことが望ましいと考えられるが、「専門職の上司と所属長が確認」13自治体(35.1%)、「専門職の上司が確認」7自治体(18.9%)と、責任ある立場の目を通して返信しているところがある反面、「確認はしていない」ところも8自治体(21.6%)みられた。もっとも多かった「その他」の中には、相談員同士で確認するなどの記述もあり、メールの対応についての検討を行うことが必要と考えられた。

(7) 「つなぐ」対応について

予期せぬ妊娠をした場合、相談窓口にとどり着き、そこからさらに相談の一步を踏み出すのに相当の困難が伴う場合もある。貴重な相談を真に相談者が望む支援につなぐことが重要であり、本調査では『つなぐ』とは、単に関係機関の名前や連絡先を伝えることではなく、相談者が関係機関から必要な支援を確実に受けることができる状況を言います。例：相談者に関係機関の担当者の名前等を伝える、関係機関に相談者の了解等を得て相談者情報を伝える、等」として、相談機関へのつなぎについて尋ねた。

「つなぐ」ことは81自治体（82.7%）が実施しており（問6）、つなぎかたは「相談員が関係機関に連絡」が63自治体（77.8%）と多く、「委託元または窓口担当部署職員がつなぐ」は14カ所（17.3%）であった（問6-1）。つなぎ先は、「自治体母子保健部門」56自治体（69.1%）、「医療機関」55自治体（67.9%）が多く、「自治体児童福祉部門」39自治体（48.1%）、「児童相談所」37カ所（45.7%）、「自治体生活保護担当部門」32自治体（39.5%）といった福祉部門にも多くつないでいた（問6-2）。図3）。中には「性暴力被害者支援センター」「民間養子縁組団体」につないでいる自治体もあった。

<図3> 「つなぐ」場合のつなぎ先（n=81）



(8) 同行支援について

つなぐ場合に、相談者が困りごとをきちんと説明することが困難な場合や、非難されることを恐れる場合など、自力で支援を受ける機関にとりつけられない場合には、一緒に関係機関に相談する同行支援が必要と考えられる。同行支援を行っているか尋ねたところ、「行っている」が36自治体（44.4%）、「行っていない」27自治体（33.3%）、「そのような事例に出会ったことがない」21自治体（25.9%）であった（問6-3）。「行っていない」「そのような事例に出会ったことがない」自治体に同行支援の必要性について尋ねたところ、「必要だと思うが行っていない」20自治体（41.7%）、「必要だと思うので事例に出会ったら行いたい」18自治体（37.5%）であり、「必要ではないと思う」は2自治体（4.2%）のみであった。「必要だと思うが行っていない」自治体は、理由を「人員不足」12自治体（60.0%）、「予算がない」6自治体（30.0%）のほか、「多忙で時間がとれない」、「どのよ

うにしたらよいかわからない」といった回答もあった（問6-3）（3）。

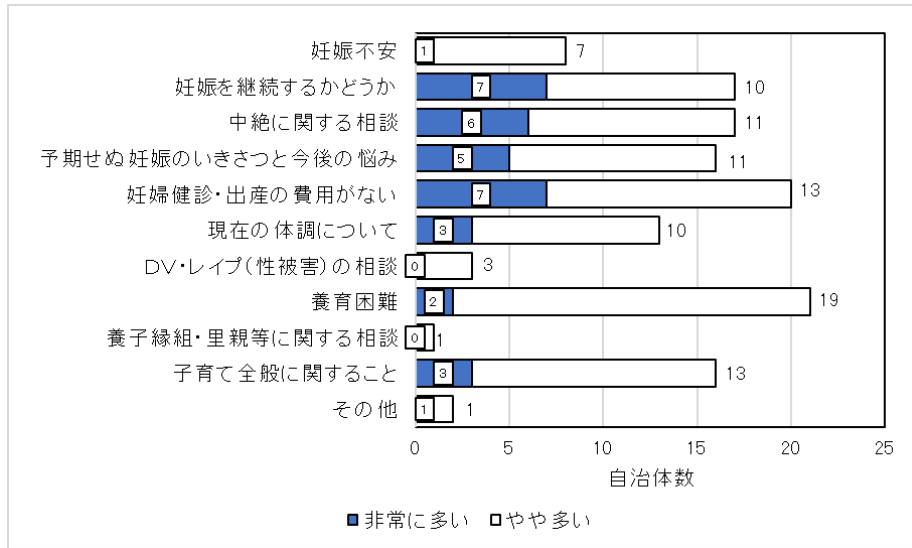
同行支援が必要な相談者を見抜くインテイクとアセスメントとともに「つなぎ」を提示したときに真につなぎ先の支援につながったのか、相談者をつなぎ先との関係性を維持しつつ、フォローを行うことも必要である。また、同行支援について、予算化するとともに具体的なイメージが対象者と方法も含めわかるようなガイドライン的なものが必要であろう。

（9）対応が困難な事例について

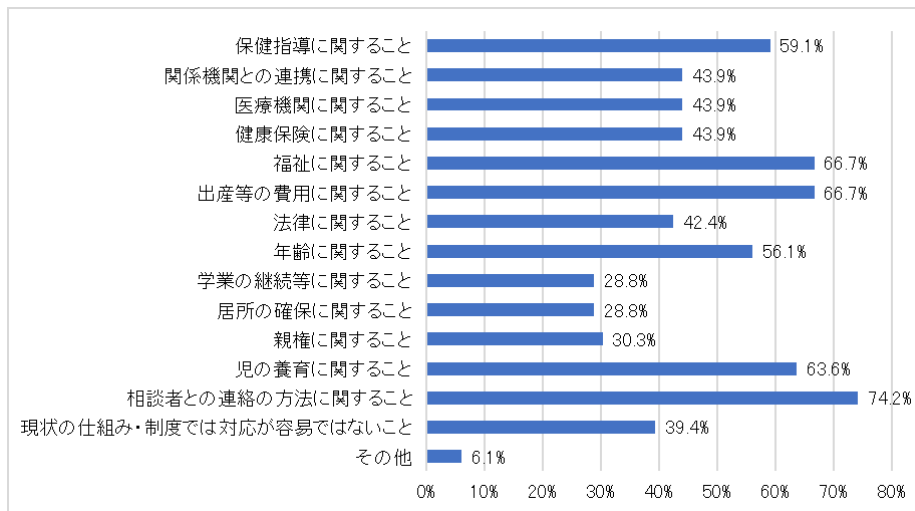
対応が困難な事例があったと回答したのは66自治体（67.3%）で、対応に困難を感じたことがない自治体は24自治体（24.5%）であった（問7）。事例について「非常に多い」「やや多い」「まれにある」「ない」の4段階で頻度を尋ねたところ、相談で対応が困難な事例があったのは66自治体（67.3%）で、頻度が「非常に多い」のは「妊婦健診・出産の費用がない」と「妊娠を継続するかどうか」で7自治体（10.6%）、「中絶に関する相談」6自治体（9.1%）で、「やや多い」を合わせると「養育困難」21自治体（31.8%）、「妊婦健診・出産の費用がない」20自治体（30.3%）等が多かった（問7-1）。図4）。養育困難はこれまでの母子保健からのアプローチでも支援してきている事象であるが、妊娠中に寄せられる養育困難は、育児の支援者がいない、育児費用が苦しい、といったびったりと困りごとに対する支援策が見つからない養育困難であることが推察される。これについては、ひとつひとつ寄り添って解決する時間的流れが必要である。妊婦健診・出産の費用では、妊娠届出をすると自治体から妊婦健診受診券（または補助券）が交付され、出産では助産制度があるが、一部必要な自己負担分がない、またはこれを活用できない場合があり困難は残る。

対応困難な内容を尋ねたところ、すべての項目が20%以上であり、知識レベルのことから関係性構築、現状の法制度では対応が難しいことまで、さまざまな事柄が挙げられていた（問7-2）。図5）。もっとも多いのは「相談者との連絡の方法に関すること」49自治体（74.2%）で、ついで「福祉に関すること」「出産等の費用に関すること」が同数の44自治体（66.7%）であり、連絡の方法では匿名の相談等が考えられ、福祉や費用に関することでは保健師や助産師といった看護系の専門職は得手ではないこともあり、ケースワーカーなどの多職種と連携した相談対応も検討する必要がある。問3から、電話（専用回線）では49カ所中7カ所、対面では67カ所中6カ所でソーシャルワーカーも対応しているところもみられた。また、予期せぬ妊娠では、そもそも妊娠したことを知られたくない女性からの相談があり、住所氏名を名乗りたくない場合が多い。そこで、次の支援につながるように、困っていることがどのようなことであっても真摯に受け止める支援技術を獲得する必要がある。さらに、福祉や費用に関することは、母子保健に携わる保健師や助産師は知識が薄い分野であることから、こういった社会福祉的な支援に関する研修を行う必要がある。

< 図 4 > 対応困難な事例の頻度 (n=66)



< 図 5 > 相談で対応困難な内容 (n=66)



(10) 運営について

予期せぬ妊娠に対する相談に対する年間の運営費は、金額の記入があったのは 33 自治体 (33.7%)、「わからない」21 自治体 (21.4%)、「その他」38 自治体 (38.8%) であった (問 8-1))。複数の窓口の運営や、直営で新たな体制を設けずに実施している場合は金額の記入が困難であったと考えられる。

相談に対応する職員の配置人数は、人数の記入があったのは 48 自治体 (49.0%)、「わからない」12 自治体 (12.2%)、「その他」32 自治体 (32.7%) であった (問 8-2))。「その他」では、直営等の担当課の専門職が担当等の記述があった。

相談窓口運営のための委員会または連絡会議は、「設置していない」69 自治体 (70.4%) がもっとも多く、設置しているところでは「委託元と委託先の担当者間の連絡会議を設置」が 13 自治体 (13.3%) であったが、「産科医療機関との連絡会議を設置」も 2 自治体 (2.0%)

あった（問8-3））。

専用窓口があり事業を委託している32自治体に、委託先から報告を受ける頻度について尋ねた。報告回数記入のある「定期的に受けている」のは31自治体（91.2%）で、「重大事例、困難事例を扱った場合」の報告は9自治体（26.5%）が行っていた（問8-4））。

相談のスーパーバイザーは、「いない」が57自治体（58.2%）と多かった（問8-5））。専門職が対応することが多い場合でも、予期せぬ妊娠は医療系ではない知識と、どのような相談者も受けとめ、そこから支援につなぐ技術が必要であり、スーパーバイザーを確保することが望ましいと考える。

運営は「問題ない」が36自治体（36.7%）と多く、「予算・人材ともに厳しい」22自治体（22.4%）、「人材のみが厳しい」12自治体（12.2%）、「予算のみ厳しい」3自治体（3.1%）であった（問8-6））。

研修については、「行っている」のは46自治体（46.9%）で、研修対象は相談員全員に定期的または不定期に実施しているのが35自治体（76.1%）と多かった（問8-7））。研修の実施形態は「他機関の提供する研修」が22自治体（47.8%）と多く、委託元と委託先が実施する研修は同数の9自治体（19.6%）であった。相談員に研修を「行っていない」42自治体（42.9%）に理由を尋ねたところ、「相談員が専門職」が20自治体（47.6%）と多かったが、「予算がない」3自治体（7.1%）、「どのような研修が必要かわからない」4自治体（9.5%）といった回答もあった。（9）で述べたように、対応が難しいとしている内容は福祉的内容であることから、医療系の専門職であっても望ましい対応のために必要な研修について示す必要があると考えられた。

相談対応のマニュアルは、「ない」が60自治体（61.2%）と多く、「ある」としたところでは「委託先が作成したものを利用」12自治体等であり、「ない」ところは直営で実施しているところが多いと考えられた（問8-8））。

相談事業の評価は、「実施している」と「実施していない」がともに45自治体（45.9%）であった（問8-9））。「実施している」内容は集計・分析がほとんどで、「地域の関係機関につなげた件数や事例分析」は13自治体（28.9%）、「支援の効果に関する評価」は9自治体（20.0%）が行っているに過ぎなかった。「実施していない」理由は「評価の視点や実施方法が不明」13自治体（28.9%）、「評価のための時間がない」6自治体（13.3%）で、「必要性を感じない」のは1自治体（2.2%）のみであった。

（11）広報について

「自治体ホームページで広報」が72自治体（73.5%）ともっとも多く、「カード様のものを作成し関係機関に配布」49自治体（50.0%）等、さまざまな手段で広報が行われていた（問8-10））。ホームページについては「委託先ホームページで広報」22自治体（22.4%）と合わせ多くの自治体で媒体として利用しており、専用ホームページであるかを尋ねたところ、「設置している」が21自治体（21.4%）であった（問8-11））。スマートホンの普及により困った事柄を入力して検索することが多くなっており、積極的にホームページを活用して周知を図る必要があると考えられた。

(12) 相談を実施する上での課題について

相談窓口を設置している自治体の実施上の課題を、「課題だと思う」「やや課題」「あまり課題ではない」「課題ではない」の4段階で11項目について尋ねた(問9)。「課題だと思う」で多い項目は「相談窓口の周知、広報の工夫」46自治体(46.9%)、「つなぐ機関との顔の見える関係構築」38自治体(38.8%)、「予算を確保し体制の整備」32自治体(32.7%)、「つなぐ機関・受け皿の整備」32自治体(32.7%)が挙げられていた。課題でないのは、「報告・連絡・相談による組織としての対応」12自治体(12.2%)がもっとも多かった。

(13) 相談を行うにあたり工夫している点

自由記載で、①相談につながるための工夫、②相談を適切に行うための工夫、③関係機関につなぐための工夫について尋ねた(問10)。同様の記載はカテゴリー化を行った。

①相談につながるための工夫は、「広報物の掲示・配布工夫」「10-20代を対象とした周知」「医療機関との連携」に、②相談を適切に行うための工夫は、「相談対応者の研修」「検討会の実施」「ガイドブック・フロー図の作成」「相談者との信頼関係構築に向けた取り組み」「多職種・専門職による対応」「委託先との連携」に、③関係機関につなぐための工夫は、「関係機関・部署との連携」「関係機関・部署との連絡会議」「医療機関の情報」「同行支援」「相談者との関係性構築」にカテゴリー化された。

(14) 相談を実施している自治体が相談窓口を実施するにあたり有効な支援について

相談を実施している自治体に、相談窓口の実施にあたり有効な支援について、11カテゴリーについて「有効」「やや有効」「あまり有効ではない」「有効ではない」の4段階で尋ねた(問11)。「有効」で多かった項目は「相談員スキルアップの研修の開催・充実」42自治体(42.9%)、「相談・支援マニュアル等の整備」41自治体(41.8%)などが多く、「他の自治体における好事例の発信」15自治体(15.3%)、「事例検討会の開催」と「確実に関係機関につなぐための支援」はともに22自治体(22.4%)と少なかった。

(15) 相談を実施していない自治体の状況について

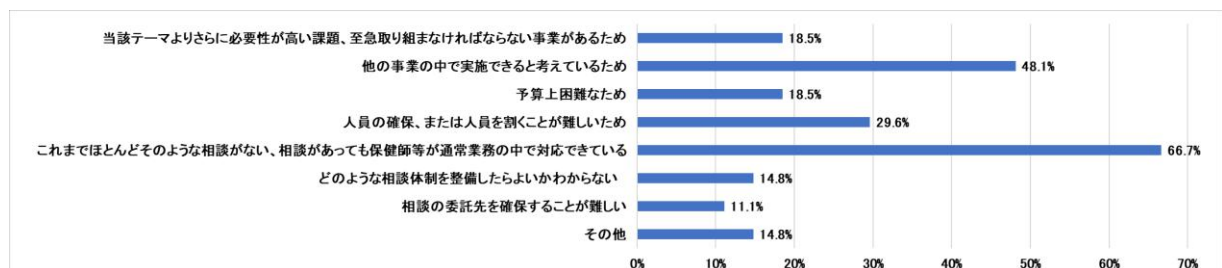
問1で相談を「実施していない」「その他」と回答した自治体に理由を尋ねたところ、「これまでほとんどそのような相談がない、相談があっても保健師等が通常業務の中で対応できている」18自治体(66.7%)がもっとも多く、ついで「他の事業の中で実施できると考えているため」13自治体(48.1%)であり、少なかったのは「相談の委託先を確保することが難しい」3自治体(11.1%)、「どのような相談体制を整備したらよいかわからない」4自治体(14.8%)であった(問12-1)。図6)。既存の事業を実施する中で予期せぬ妊娠をした対象者が見えにくいのか、あるいは予期せぬ妊娠をした背景に支援を受けにくい状況があること等の周知が不十分なため、窓口を設置する必要性を感じていないことが明らかになり、予期せぬ妊娠に関する研修と事業の周知が必要である。

また、相談窓口を設置するのに有効な支援について、11カテゴリーについて「有効」「やや有効」「あまり有効ではない」「有効ではない」の4段階で尋ねた(問12-2))。「その他」「他の自治体における好事例の発信」「事例検討会の開催」を除く8項目が半数以上の自治体で「有効」としており、特に「つなぐ機関・受け皿の整備」20自治体(74.1%)、「相

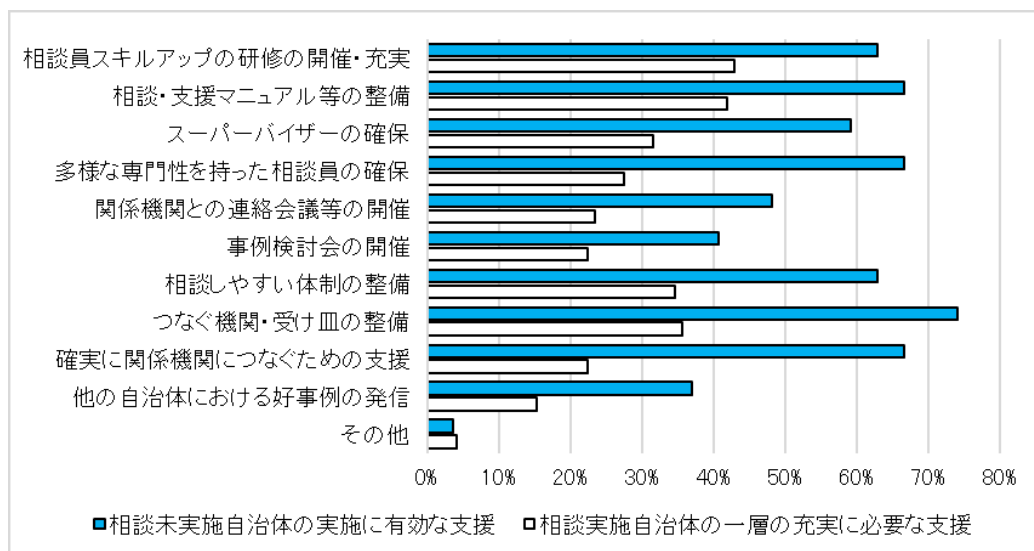
談・支援マニュアル等の整備」と「多様な専門性を持った相談員の確保」がともに 18 自治体（66.7%）から多く挙げられていた。相談を実施していない自治体の相談実施を推進するには、関係機関に対する予期せぬ妊娠の把握や支援に関する周知と、相談者の研修及びマニュアル等整備についての支援が必要と考えられた。

設置するのに有効な支援については、（14）の相談を実施している自治体が相談窓口を実施するのに有効な支援について尋ねた内容と同じであるが、実施している自治体では相談員の研修等の“質”や“内容”を必要としていたが、実施していない自治体ではつなぐ機関や受け皿の整備といった地域機関との連携が必要とされていた。予期せぬ妊娠で悩む相談者に対し、自機関だけでは支援を行うことが困難で関係機関連携が必要であるが、相談を開始すると相談対応者の支援技術等が必要なことを示しており、相談の成熟時期に応じた自治体への支援が必要と言える（図7）。

<図6> 相談を実施していない自治体の実施していない理由（n=27）



<図7> 相談未実施自治体の実施に必要な支援と相談実施自治体の一層の充実に有効な支援（相談未実施 n=27 相談実施 n=98）



2) 市町村に対する調査

1,644 自治体に調査を行い回答は 633 自治体（38.5%）であり、都道府県等の 86.9% に比して低かった。中核市未満の自治体が対象であることから人口が小さく、また、女性健康支援センター事業の対象外自治体であること等により関心が薄い可能性がある。

詳細はデータ集を参照していただきたく、本文では主要な結果について述べる。

予期せぬ妊娠の相談は 240 自治体 (37.9%) が実施 (問 1。実施予定 10 カ所を含む) していたが、そのうち予期せぬ妊娠の専用相談窓口を設置しているのは 69 自治体 (28.8%) (問 2-1)。設置予定含む) と 1/4 であった。事業の実施形態は「予期せぬ妊娠に特化した事業として直営で実施/実施予定」は 5 自治体 (7.2%)、「予期せぬ妊娠に特化した事業として委託で実施/実施予定」0 自治体、「他の事業に含めて直営で実施/実施予定」59 自治体 (85.5%)、「他の事業に含めて委託で実施/実施予定」0 自治体と、すべて直営であり、委託で行っている自治体がある都道府県等と大きく異なった (問 2-2)。

相談を実施している自治体の相談方法は、「電話 (専用電話回線)」21 自治体 (8.8%)、「電話 (専用回線でない)」216 自治体 (90.0%)、「メール (専用問い合わせフォームあり)」3 自治体 (1.3%)、「メール (問い合わせフォームはないが特化したアドレスあり)」51 自治体 (21.3%) と、通常の相談の中で対応しているところがほとんどであった (問 3)。

相談内容で「非常に多い」のは「子育て全般に関すること」28 自治体 (12.2%) であり (問 5-1)、相談実績はどのような相談手段でも 10 人未満が多かった (問 5-3)。関係機関へのつながりは 220 自治体 (95.7%) が行っており (問 6)、相談員が関係機関に連絡を行っているのが 180 自治体 (81.8%) であった (問 6-1)。また、つながりは「医療機関」182 自治体 (82.7%)、「自治体児童福祉部門」178 自治体 (80.9%) が多く、都道府県等で多かった「自治体母子保健部門」は 76 自治体 (34.5%) と少なかった (問 6-2)。市町村には母子保健部門があり、母子保健担当部署が相談に対応してそこから支援が始まっている等が考えられた。

同行支援も 144 自治体 (65.5%) と多く、これも直接相談から支援が行われていることがうかがわれた (問 6-3)。同行先は「市町村の福祉担当窓口」115 自治体 (79.9%)、「医療機関」100 自治体 (69.4%) が多く (問 6-3) (1)、これは都道府県等と同様であった。

相談で今までに対応困難な事例があったのは 175 自治体 (76.1%) と多く (問 7)、「非常に多い」と「やや多い」をあわせた内容で多いのは、「養育困難」「予期せぬ妊娠のいきさつと今後に対する悩み」「子育て全般に関すること」で 48 自治体 (27.4%)、ついで「妊婦健診・出産の費用がない」45 自治体 (25.7%) であり (問 7-1)、都道府県等の状況と同様であった。対応困難な内容では、「福祉に関すること」129 自治体 (73.7%)、「出産等の費用に関すること」117 自治体 (66.9%)、「児の養育に関すること」116 自治体 (66.3%) と、都道府県等と同様に福祉に関するものが多かったが、「相談者との連絡の方法に関すること」86 自治体 (49.1%) は都道府県等より約 25% 少なかった (問 7-2)。都道府県等と同様に医療・保健の対応は慣れているが福祉に関する知識や情報が少なく困難を感じることがうかがわれ、また、相談者はおそらくは自分の住んでいる自治体に相談していることから、広域に対応している都道府県等では困難な連絡に関するものが少ないものと考えられた。

相談のスーパーバイザーがいるのは 40 自治体 (17.4%) (問 8-5) に過ぎず、研修は 84 自治体 (36.5%) (問 8-7) が行っていたが、マニュアルがあるのは 15 自治体 (6.5%) (問 8-8) のみであった。研修を行っていない理由は「相談員が専門職」は 51 自治体 (37.0%) (問 8-7) (3) と多いのは都道府県等と同様であったが、「どのような研修が必要かわからない」が都道府県等では 9.5% と少なかったが 33 自治体 (23.9%) と多かった。

市町村では予期せぬ妊娠をした女性の背景や抱える課題が見えにくい可能性がある。

相談の評価を実施しているのは 58 自治体 (25.2%) (問 8-9) と都道府県等 45.9% に比べ少なく、評価項目も件数や相談内容の分析はなされていたが、相談者の職業や相談経路の分析を行っているところは少なかった (問 8-9) (1))。

相談を実施する上で課題と感じているところは、「スーパーバイザーの確保」75 自治体 (32.6%)、「多様な専門性を持った相談員の確保」74 自治体 (32.2%) 等が多く、「相談窓口の周知、広報の工夫」67 自治体 (29.1%) は都道府県等の 46.9% に比べ少なかった (問 9)。市町村では通常の相談の中で対応していると答えたところが多く、あえて周知をする必要性が感じられないことによると考えられた。

相談を実施していない等の 367 自治体の相談を実施していない理由は、「これまでほとんどそのような相談がない、または相談があっても保健師等が通常業務の中で対応できているため」が 304 自治体 (82.8%) と非常に多く、ついで「他の事業で実施できると考えているため」62 自治体 (16.9%) であった。窓口実施にあたりどのような支援があれば有効か尋ねたところ、図 7 の都道府県等の未実施の自治体の回答と同様の傾向であった。実施していない自治体では相談内容のイメージがつかめないためか、かなりの体制整備が必要と考えていると考えられた。

相談を行うにあたり工夫している点について、自由記載で尋ねた (問 10)。相談につながるための工夫は「性教育の機会」「妊娠届出、母子健康手帳交付時の工夫」「相談窓口の周知方法」「医療機関との連携」「環境の工夫」、相談を適切に行うための工夫は「検討会の実施」「相談者との信頼関係構築に向けた取り組み」「相談対応者の研修」「環境の配慮」、関係機関につなぐための工夫は「関係機関・部署との連携」「関係機関・部署との連絡会議」「医療機関への同行・情報共有」「内部での会議」が挙げられていた。

3) NPO 等団体に対する調査

48 団体が実施している 51 カ所に調査を行い回答は 25 団体 (49.0%) であった。

詳細はデータ集を参照していただきたく、本文では主要な結果について述べる。

事業の実施形態は「都道府県等から『予期せぬ妊娠に対する相談』に特化した事業として委託を受け実施」7 団体 (28.0%)、「都道府県等から女性健康支援センター事業として委託を受け実施」5 団体 (20.0%)、「『予期せぬ妊娠に対する相談』に特化して独自で実施」が 4 団体 (16.0%) であった。

都道府県等や市町村実施の相談に比して、電話 (専用回線) 20 団体 (80.0%)、メール (専用問い合わせフォームあり) 18 団体 (72.0%) と多く (問 3)、すべての団体が匿名相談を受け自治体を限定せずどこからの相談も受けており (問 4-1)、3))、相談内容で多いのは「妊娠不安」14 団体 (56.0%) が多く (問 5-1))、毎月の相談件数が多いところが多かった (問 5-3) (1))。

関係機関へのつながりは 20 団体 (80.0%) が行っており (問 6)、その内容は相談員が関係機関に連絡するのが 16 団体 (80.0%) と多く (問 6-1))、つなぐ方法では同行支援を 8 団体 (40.0%) が行っていた (問 6-3))。つながり先は「自治体母子保健部門」18 団体 (90.0%)、「医療機関」13 団体 (65.0%) と、都道府県等や市町村より自治体母子保健部門の割合が高くなっていた (問 6-2))。

対応に困難な事例があったのは 20 団体 (80.0%) で (問 7)、「非常に多い」と「多い」をあわせた内容は「予期せぬ妊娠をしたいきさつと今後に対する悩み」が 12 団体 (60.0%)、「中絶に関する相談」10 団体 (50.0%)、「妊婦健診・出産の費用がない」9 団体 (45.0%) と、都道府県等・市町村よりも多くの困難としている項目が多かった (問 7-1))。内容に関しても「福祉に関すること」が 16 団体 (80.0%)、「出産等の費用に関すること」及び「相談者との連絡の方法に関すること」が 15 団体 (75.0%)、「法律に関すること」と「年齢に関すること」及び「養育に関すること」が 14 団体 (70.0%) と多く、これも都道府県等・市町村よりも多くの項目で困難としていた (問 7-2))。

相談のスーパーバイザーは 17 団体 (68.0%) にあり (問 8-6))、相談員への研修は 23 団体 (92.0%) で行われ (問 8-8))、マニュアルは 23 団体 (92.0%) にあり (問 9-9))、都道府県等・市町村より充実していた。NPO であるからこそ、相談者と信頼確保のために相談員の質や対応の向上に努めていると考えられた。

相談を実施する上で課題と感じていることは、「相談窓口の周知、広報の工夫」と「予算を確保し体制の整備」が 14 団体 (56.0%)、「つなぐ機関・受け皿の整備」が 13 団体 (52.0%) と多く (問 9)、都道府県等・市町村に比して「予算を確保し体制の整備」「つなぐ機関・受け皿の整備」が非常に多く挙げられていた。

相談を行うにあたり工夫している点について、自由記載で尋ねた (問 10)。相談につながるための工夫は「相談時間の拡充」「相談方法の工夫」「広報物の掲示や発信の工夫」「他機関や他支援者との連携」、相談を適切に行うための工夫は「検討会の実施」「相談対応者の研修」「相談を受ける際の姿勢」「相談体制の工夫」、関係機関につなぐための工夫は「連絡会議・連絡会の開催」「委託先や関係機関との連携」「同行支援の実施」が挙げられていた。

相談窓口のより一層の充実のために有効と考えることは、「相談しやすい体制の整備」18 団体 (72.0%) をはじめ、ほとんどの項目で 50%以上有効と答えていた (問 11)。

2. ヒヤリング調査

女性健康支援センター事業として実施できる可能性のある都道府県等 6 カ所、市町村 1 カ所、NPO 団体 2 カ所のヒヤリング調査を行った。

都道府県等は女性健康支援センター事業として行っている三重県、大阪府、兵庫県、福岡県、横浜市、女性健康支援センター事業を受けていない単独事業として行っている浜松市、市町村は東京都東村山市である。

直営で実施しているところは浜松市、東村山市で、予期せぬ妊娠の相談窓口であることを明らかにした広報と、専用ダイヤルでの対応を行っていた。事務室内での対応であるが、専用ダイヤルの着信音は一般ダイヤルへの着信音とは異なる音で、事務所内が配慮できるようになっていた。予期せぬ妊娠はやっとの思いで相談してくることから、担当者につながいでもらわず最初から相談できる専用ダイヤルと、ざわざわした音が聞こえないように配慮することは重要である。

委託で実施しているところは、三重県、大阪府、兵庫県、福岡県、横浜市で、委託先は、NPO、医療機関、助産師会、民間業者であった。それぞれのバックグラウンドを生かした対応を行っており、運営にも工夫を凝らしていた。

自治体の詳細と、それぞれが特色のある取り組みを行っている NPO 団体については、ヒヤリング調査報告を参照されたい。

IV. 考 察

予期せぬ妊娠という言葉が出てきたのは、厚生労働省虐待死亡等事例検証報告の第 13 次報告からである。第 3 次報告から母親の周産期の問題のひとつとして「望まない妊娠／計画していない妊娠」が挙げられ、0 日死亡ではこの割合が高いことが明らかになっている。思いがけない妊娠と計画していない妊娠は決して同格ではないが、検証報告では同等に分析されている。おそらくは、真に望まない妊娠であることを把握することは難しいが、妊娠届出時等のアンケートで予定した妊娠かどうかはよく把握されていることであり、自治体から情報を得るべくこのようなくくりになっていることが考えられる。

しかし、望まない妊娠は、生まれてくる子どもに対して望まれなかった子どもという命を軽く見ているのではないかという危惧があり、平成 29 年度の第 13 次報告から、より中立的に客観的に状況を表すべく「予期しない妊娠／計画していない妊娠」と変わっている。

平成 30 年度に報告された第 14 次報告では、虐待死亡事例が 49 人で、そのうち「予期しない妊娠／計画していない妊娠」であったのが 24 人（49.0%）で、特に生後 0 日に死亡した事例 11 人では 9 人（81.8%）とほぼ全例であった。子どもの命が救える環境であれば死亡しないことから、0 日死亡では母親が一人で誰にも知られずに出産したことは明らかである。

また、「こうのとりのゆりかご」が熊本市の慈恵病院に平成 19 年に設置されているが、ここに預けられた子どもは平成 30 年 3 月までで 137 人で、そのうち新生児期に預けられたのが 113 人（82.5%）と大多数であったと報告されている。新生児期に預けられた子どもは、我が国の 99.9% を占める医療機関等の施設での分娩ではなく、出産の手助けが無く一人で出産した事例であり、他者に知られたくない予期しない妊娠であったと考えられる。誰にも知られない手助けのない出産は、母体の危険と、出生時の子どもの傷害等の危険がある。

以上の事態を予防するには、予期しない妊娠があったときに、秘密を守ってくれる相談しやすい窓口が必要である。他者に知られたくない場合は、できるだけ身元が分かりにくいような遠方の相談機関が相談しやすいと考えられるが、予期しない妊娠でも、他者に知られてもかまわない場合には、地元の自治体に相談すると考えられる。匿名相談やメールでの相談にも対応しているような敷居が低く利用しやすく、高い支援技術を持ち、支援が可能な機関に確実につなげる、予期しない妊娠に特化した相談窓口と、ポピュレーションアプローチの住民に身近な母子保健サービスの利用者にも予期しない妊娠で悩む方がいることから、状況の把握と理解が不十分で次のサービスを利用しなくなることを防ぐために、予期しない妊娠に関する研修等が必要である。

今後に向け、以下のことが重要と考えられる。

1. 予期しない妊娠の背景の認識や支援の必要性等に関する自治体への周知

予期しない妊娠に特化した相談窓口を設置している自治体は必要性を認識しているが、市町村では通常業務の中で対応しているので設置していないというところもあった。通常

業務を利用しにくい妊婦から重大事件が起こっており、そのような背景に対する理解を高める必要がある。小規模市町村では設置が困難なこともあろうが、一定規模の市では、専用回線を設け対応しているところもあり、このような取り組みの周知も必要である。

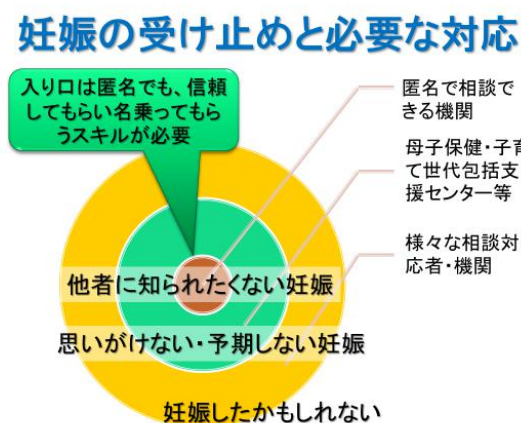
予期しない妊娠の背景等の理解と支援に関する研修が必要である。

2. 層構造化した相談窓口の位置づけと設置の推進

予期しない妊娠では、結婚しているがまだ妊娠するとは思っていなかった、職場や学校にはまだ伝えていないが出産しようと考えている等の、既存のサービスを利用できるレベルから、婚姻前の性行為が認められていない宗教、不倫や風俗と言った世間から受容されないいきさつ、学校や仕事の自分のライフコースの中で妊娠が達成を困難にする、自分の親等身近な人間から受け入れられないなどの、どうしても妊娠したことを他者に秘めておきたいレベルまである。図のように、予期しない妊娠でも妊娠したことを誰にでも相談できる場合、行政サービスを利用できる場合、行政サービスは利用できないが匿名等の相談窓口には相談できる場合がある。

行政サービスを利用できる妊婦でも予期しない妊娠をした場合があることから、中核市以下の自治体でも専用回線を設け、妊娠 SOS のような予期しない妊娠を相談できる名称の相談窓口が必要である。中核市以上、少なくとも指定都市と都道府県は、より匿名性の高い妊娠を他者に知られたくない方が相談しやすい名称の相談窓口が必要で、ここでは、匿名の相談でもその場限りの対応では無く課題を解決するさまざまな支援につなげる必要があり、匿名性を乗り越えていただけるような質の高い相談対応が必要である。

このような層構造の相談窓口の設置を推進する必要がある。



3. 予期しない妊娠に関する望ましい相談対応の周知

真に困難にある予期しない妊娠をした女性が、産むか産まないかを十分な情報の元に自己決定すること、出産を選択した場合は母児共に安心・安全な出産ができること、自分で育てる場合には育児支援等の支援につながることで、自分で育てない場合は特別養子縁組等の情報を得ることは必要で、これに対する質の高い相談者の受容と、相談者目線での対応が必要である。

以上から、電話やメール等の相談方法、相談窓口の周知方法、関係機関との連携方法、主要な相談に応じた対応等、望ましい相談対応について周知する必要がある。

4. 女性健康相談支援センター事業の活用

都道府県等、女性健康支援センター事業を実施できる自治体では、この事業の一環として予期せぬ妊娠の相談窓口を実施しているところが多かった。しかし、特化した相談窓口でない、保健所や保健センターで実施等の、真に予期しない妊娠の相談がしやすい体制と、言いがたい運営も見受けられた。近所には知られたくない場合は、対象としている人口規模が大きい女性健康支援センターに相談しやすいと考えられる。

厚生労働省は、平成 31 年度予算で、「女性の心身に関する悩みや予期せぬ妊娠等の相談対応を行っている女性健康支援センター事業において、特定妊婦と疑われる者を把握した場合には、早期からの支援が受けられるよう、医療機関等へ確実につなぐ体制を整備する。」としている。本調査から女性健康支援センターでは 44.6%が同行支援を行っていたが、より内容や方法を精査し、真に予期せぬ妊娠に対する効果的な支援が展開できるよう具体的な方策を示すことが重要である。

V. データ等

1. 実態調査データ

1) 都道府県・指定都市・中核市・特別区に対する調査

回収数・回収率（都道府県等総数）		
調査票配布数	回収数	回収率
145(144)	126(125)	86.9%(86.8%)

*144か所に配布。1自治体が2調査票に回答したため145件の調査票を配布し、126件回収した。

回収数・回収率（自治体区分別）		
都道府県		
調査票配布数	回収数	回収率
48(47)	48(47)	100.0%(100.0%)

指定都市		
調査票配布数	回収数	回収率
20	17	85.0%

中核市		
調査票配布数	回収数	回収率
54	46	85.2%

特別区		
調査票配布数	回収数	回収率
23	15	65.2%

問1. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を実施していますか
N=126(N=125)

	件数	% (対N)
実施している	98(97)	77.8% (77.6%)
実施予定	1(1)	0.8% (0.8%)
実施していない	19(19)	15.1% (15.2%)
その他	8(8)	6.3% (6.4%)

問2-1) 予期せぬ妊娠専用の相談窓口を設置していますか
n=99*(n=98)

	件数	% (対n)
設置している/設置予定	51(50)	51.5% (51.0%)
設置していない/設置しない予定	44(44)	44.4% (44.9%)
その他	4(4)	4.0% (4.1%)

*n=99: 問1. で「予期せぬ妊娠に対する相談」を「1.実施している」または「2.実施予定」と回答した件数

問2-2) 「女性健康支援センター」事業として実施されていますか n=51(n=50)

	件数	% (対n)
女性健康支援センター事業の補助金を使用して直営で実施/実施予定	14(14)	27.5% (28.0%)
女性健康支援センター事業の補助金を使用して委託で実施/実施予定	27(27)	52.9% (54.0%)
女性健康支援センター事業の補助金は使用せず直営で実施/実施予定	2(2)	3.9% (4.0%)
他の事業または独自の事業として実施/実施予定	11(11)	21.6% (22.0%)
その他	1(1)	2.0% (2.0%)

*1つの自治体で2事業行っている場合がある

問2-3) 「予期せぬ妊娠に対する相談」（女性健康支援センターとして実施していない場合含む）
をいつから実施していますか

	件数	% (対n)
開始時期		
特定の開始時期あり	63(62)	63.6% (63.3%)
わからない・未定	36(36)	36.4% (36.7%)

問3. 相談者の相談方法、開設日・時間、相談対応者について

n=99(n=98)

相談者の相談方法	件数	% (対n)
電話（専用回線）	49(48)	49.5%(49.0%)
電話（専用回線ではない）	51(51)	51.5%(52.0%)
メール（専用問い合わせフォーム）	19(19)	19.2%(19.4%)
メール（特化したアドレス）	18(18)	18.2%(18.4%)
対面	67(67)	67.7%(68.4%)
L I N E	1(1)	1.0%(1.0%)
その他	7(7)	7.1%(7.1%)

相談者の相談方法と開設日・時間	開設日・時間							
	365日 24時間	% (対n)	平日 週5日	% (対n)	週5日以 外	% (対n)	その他	% (対n)
電話（専用回線） n=49(n=48)	2(2)	4.1%(4.2%)	23(23)	46.9%(47.9%)	22(22)	44.9%(45.8%)	9(9)	18.4%(18.8%)
電話（専用回線ではない） n=51(n=51)	0(0)	0.0%(0.0%)	48(48)	94.1%(94.1%)	2(2)	3.9%(3.9%)	4	7.8%(7.8%)
メール（専用問い合わせフォーム） n=19(n=19)	9(9)	47.4%(47.4%)	1(1)	5.3%(5.3%)	6(6)	31.6%(31.6%)	4	21.1%(21.1%)
メール（特化したアドレス） n=18(n=18)	4(4)	22.2%(22.2%)	11(11)	61.1%(61.1%)	3(3)	16.7%(16.7%)	2	11.1%(11.1%)
対面 n=67(n=67)	0(0)	0.0%(0.0%)	50(50)	74.6%(74.6%)	5(5)	7.5%(7.5%)	20	29.9%(29.9%)
L I N E n=1(n=1)	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)	1	100%(100%)
その他 n=7(n=7)	1(1)	14.3%(14.3%)	4(4)	57.1%(57.1%)	1(1)	14.3%(14.3%)	1	14.3%(14.3%)

相談者の相談方法と相談対応者	相談対応者					
	保健師	% (対n)	助産師	% (対n)	看護師	% (対n)
電話（専用回線） n=49(n=48)	21(20)	42.9%(41.7%)	41(40)	83.7%(83.3%)	9(9)	18.4%(18.8%)
電話（専用回線ではない） n=51(n=51)	48(48)	94.1%(94.1%)	18(18)	35.3%(35.3%)	6(6)	11.8%(11.8%)
メール（専用問い合わせフォーム） n=19(n=19)	9(9)	47.4%(47.4%)	16(16)	84.2%(84.2%)	6(6)	31.6%(31.6%)
メール（特化したアドレス） n=18(n=18)	11(11)	61.1%(61.1%)	11(11)	61.1%(61.1%)	3(3)	16.7%(16.7%)
対面 n=67(n=67)	54(54)	80.6%(80.6%)	30(30)	44.8%(44.8%)	10(10)	14.9%(14.9%)
L I N E n=1(n=1)	0(0)	0.0%(0.0%)	1(1)	100%(100%)	1(1)	100%(100%)
その他 n=7(n=7)	7(7)	100%(100%)	4(4)	57.1%(57.1%)	1(1)	14.3%(14.3%)
相談者の相談方法と相談対応者	ソーシャル ワーカー	% (対n)	その他	% (対n)		
電話（専用回線） n=49(n=48)	7(7)	14.3%(14.6%)	4(4)	8.2%(8.3%)		
電話（専用回線ではない） n=51(n=51)	2(2)	3.9%(3.9%)	2(2)	3.9%(3.9%)		
メール（専用問い合わせフォーム） n=19(n=19)	3(3)	15.8%(15.8%)	3(3)	15.8%(15.8%)		
メール（特化したアドレス） n=18(n=18)	1(1)	5.6%(5.6%)	1(1)	5.6%(5.6%)		
対面 n=67(n=67)	6(6)	9.0%(9.0%)	10(10)	14.9%(14.9%)		
L I N E n=1(n=1)	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)		
その他 n=7(n=7)	2(2)	28.6%(28.6%)	2(2)	28.6%(28.6%)		

問4. 相談者(対象者)についてお伺いします

1) 匿名の相談を受けていますか

n=99(n=98)

	件数	% (対n)
受けている/受ける予定	99(98)	100%(100%)
受けていない/受ける予定なし	0(0)	0.0%(0.0%)

2) 男性からの相談を受けていますか

n=99(n=98)

	件数	% (対n)
受けている/受ける予定	94(93)	94.9%(94.9%)
受けていない/受ける予定なし	5(5)	5.1%(5.1%)

3) 相談を受ける地域を限定していますか

n=99(n=98)

	件数	% (対n)
どこからの相談も受けている/受ける予定	79(78)	79.8%(79.6%)
地域を限定して受けている/受ける予定	20(20)	20.2%(20.4%)

4) 貴自治体、貴自治体外からの相談（昨年度件数）

n=98(n=97)

	平均値(%)	中央値(%)
貴自治体内	63.7(63.7)	69.0(69.0)
貴自治体外	17.6(17.6)	14.0(14.0)
不明	72.5(72.1)	100.0(100.0)

5) 相談者の年齢構成（昨年度件数）

n=98(n=97)

	平均値(%)	中央値(%)
10代	16.9(16.9)	14.0(14.0)
20代	29.3(29.3)	27.5(27.5)
30代	23.1(23.1)	24.3(24.3)
40代	10.6(10.6)	6.9(6.9)
50代	2.5(2.5)	0.0(0.0)
不明	63.1(62.6)	100.0(100.0)

問5-1) 「予期せぬ妊娠に対する相談」はどのような相談がありますか

n=98(n=97)

	非常に多い	% (対n)	やや多い	% (対n)	まれにある	% (対n)	ない	% (対n)
①妊娠不安	21(21)	21.4%(21.6%)	17(17)	17.3%(17.5%)	43(42)	43.9%(43.3%)	6(6)	6.1%(6.2%)
②妊娠を継続するかどうか	2(2)	2.0%(2.1%)	37(37)	37.8%(38.1%)	43(42)	43.9%(43.3%)	6(6)	6.1%(6.2%)
③中絶に関する相談	3(3)	3.1%(3.1%)	24(24)	24.5%(24.7%)	49(48)	50.0%(49.5%)	11(11)	11.2%(11.3%)
④予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	3(3)	3.1%(3.1%)	26(26)	26.5%(26.8%)	43(42)	43.9%(43.3%)	13(13)	13.3%(13.4%)
⑤妊婦健診・出産の費用がない	6(6)	6.1%(6.2%)	19(19)	19.4%(19.6%)	45(44)	45.9%(45.4%)	15(15)	15.3%(15.5%)
⑥現在の体調について	7(7)	7.1%(7.2%)	21(21)	21.4%(21.6%)	47(46)	48.0%(47.4%)	10(10)	10.2%(10.3%)
⑦DV・レイプ(性被害)の相談	0(0)	0.0%(0.0%)	2(2)	2.0%(2.1%)	54(54)	55.1%(55.7%)	29(28)	29.6%(28.9%)
⑧養育困難	1(1)	1.0%(1.0%)	20(20)	20.4%(20.6%)	47(46)	48.0%(47.4%)	18(18)	18.4%(18.6%)
⑨養子縁組・里親等に関する相談	0(0)	0.0%(0.0%)	1(1)	1.0%(1.0%)	51(51)	52.0%(52.6%)	33(32)	33.7%(33.0%)
⑩子育て全般に関すること	8(8)	8.2%(8.2%)	29(29)	29.6%(29.9%)	27(27)	27.6%(27.8%)	21(20)	21.4%(20.6%)
⑪その他	0(0)	0.0%(0.0%)	5(5)	5.1%(5.2%)	8(8)	8.2%(8.2%)	21(20)	21.4%(20.6%)

問5-2) 1) の選択肢のうち対応件数の多いものを順に3つ挙げてください

n=98(n=97)

	1位に選んだ件数	% (対n)	2位に選んだ件数	% (対n)	3位に選んだ件数	% (対n)	3位以内に選んだ件数	% (対n)
①妊娠不安	39(38)	39.8%(39.2%)	3(3)	3.1%(3.1%)	4(4)	4.1%(4.1%)	46(45)	46.9%(46.4%)
②妊娠を継続するかどうか	8(8)	8.2%(8.2%)	19(18)	19.4%(18.6%)	8(8)	8.2%(8.2%)	35(34)	35.7%(35.1%)
③中絶に関する相談	1(1)	1.0%(1.0%)	10(10)	10.2%(10.3%)	17(17)	17.3%(17.5%)	28(28)	28.6%(28.9%)
④予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	5(5)	5.1%(5.2%)	11(11)	11.2%(11.3%)	8(8)	8.2%(8.2%)	24(24)	24.5%(24.7%)
⑤妊婦健診・出産の費用がない	1(1)	1.0%(1.0%)	6(6)	6.1%(6.2%)	12(11)	12.2%(11.3%)	19(18)	19.4%(18.6%)
⑥現在の体調について	5(5)	5.1%(5.2%)	12(12)	12.2%(12.4%)	6(6)	6.1%(6.2%)	23(23)	23.5%(23.7%)
⑦DV・レイプ(性被害)の相談	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)	1(1)	1.0%(1.0%)	1(1)	1.0%(1.0%)
⑧養育困難	3(3)	3.1%(3.1%)	4(4)	4.1%(4.1%)	11(11)	11.2%(11.3%)	18(18)	18.4%(18.6%)
⑨養子縁組・里親等に関する相談	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)
⑩子育て全般に関すること	14(14)	14.3%(14.4%)	8(8)	8.2%(8.2%)	4(4)	4.1%(4.1%)	26(26)	26.5%(26.8%)
⑪その他	1(1)	1.0%(1.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)	1(1)	1.0%(1.0%)	2(2)	2.0%(2.1%)

問5-3) 「予期せぬ妊娠に対する相談」(女性の健康・子育て全般の相談は除く)の相談実績について

(1) 毎月の実相談人数

	10人未満	% (対n)	10~20人未満	% (対n)	20~50人未満	% (対n)
電話 n=100 (n=99)	53(52)	53%(52.5%)	9(9)	9.0%(9.1%)	7(7)	7.0%(7.1%)
メール n=37 (n=37)	16(16)	43.2%(43.2%)	7(7)	18.9%(18.9%)	0(0)	0.0%(0.0%)
対面 n=67 (n=67)	38(37)	56.7%(55.2%)	2(2)	3.0%(3.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)
LINE n=1 (n=1)	1(1)	100%(100%)	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)
その他 n=7 (n=7)	1(1)	14.3%(14.3%)	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)
	50~100人未満	% (対n)	100~200人未満	% (対n)	不明・なし	% (対n)
電話 n=100 (n=99)	1(1)	1.0%(1.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)	20(20)	20%(20.2%)
メール n=37 (n=37)	1(1)	2.7%(2.7%)	0(0)	0.0%(0.0%)	15(14)	40.5%(37.8%)
対面 n=67 (n=67)	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)	20(20)	29.9%(29.9%)
LINE n=1 (n=1)	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)
その他 n=7 (n=7)	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)	5(5)	71.4%(71.4%)

(2) 毎月の延べ相談数

	10人未満	% (対n)	10~20人未満	% (対n)	20~50人未満	% (対n)
電話 n=100 (n=99)	52(51)	52.0%(51.5%)	8(8)	8.0%(8.1%)	5(5)	5.0%(5.1%)
メール n=37 (n=37)	15(15)	40.5%(40.5%)	5(5)	13.5%(13.5%)	2(2)	5.4%(5.4%)
対面 n=67 (n=67)	38(37)	56.7%(55.2%)	1(1)	1.5%(1.5%)	1(1)	1.5%(1.5%)
LINE n=1 (n=1)	0(0)	0.0%(0.0%)	1(1)	100%(100%)	0(0)	0.0%(0.0%)
その他 n=7 (n=7)	1(1)	14.3%(14.3%)	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)
	50~100人未満	% (対n)	100~200人未満	% (対n)	不明・なし	% (対n)
電話 n=100 (n=99)	3(3)	3.0%(3.0%)	1(1)	1.0%(1.0%)	19(19)	19.0%(19.2%)
メール n=37 (n=37)	0(0)	0.0%(0.0%)	2(2)	5.4%(5.4%)	15(14)	40.5%(37.8%)
対面 n=67 (n=67)	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)	20(20)	29.9%(29.9%)
LINE n=1 (n=1)	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)
その他 n=7 (n=7)	1(1)	14.3%(14.3%)	0(0)	0.0%(0.0%)	5(5)	71.4%(71.4%)

問5-3) (3) 電話による相談の1回の相談にかけている時間
n=90(n=89)*

	件数	% (対n)
10～20分	8(8)	8.9(9.0%)
20～30分	18(17)	20.0%(19.1%)
30～60分	7(7)	7.8%(7.9%)
60分以上	0(0)	0.0%(0.0%)
特に目安はない	59(59)	65.6%(66.3%)

n=90*：(問5-(1)の実人数において「電話」を「実施せず」または「未回答」と回答していない件数の合計値)

(4)メールによる相談の場合、開封から返信までにどれくらいの時間をかけますか

n=39(n=38)*

	件数	% (対n)
2～3時間以内	6(6)	15.4%(15.8%)
24時間以内	10(10)	25.6%(26.3%)
数日～1週間	11(11)	28.2%(28.9%)
特に目安はない	15(14)	38.5%(36.8%)

n=39* (問5-(1)の実人数において「メール」を「実施せず」または「未回答」と回答していない件数の合計値)

(5)メールによる相談の場合、返信前に回答内容を上司等が確認していますか

n=39(n=38)

	件数	% (対n)
専門職の上司が確認	7(7)	17.9%(18.4%)
専門職の上司と所属長が確認	13(13)	33.3%(34.2%)
確認はしていない	8(8)	20.5%(21.1%)
その他	16(15)	41.0%(39.5%)

問6. 相談への対応について

関係機関に「つなぐ」ことがありますか n=98(n=97)

	件数	% (対n)
はい	81(80)	82.7%(82.5%)
いいえ	12(12)	12.2%(12.4%)
未回答	5(5)	5.1%(5.2%)

2) どこにつないでますか (複数回答) n=81(n=80)

	件数	% (対n)
自治体母子保健部門	56(55)	69.1%(68.8%)
子育て世代包括支援センター	33(33)	40.7%(41.3%)
自治体児童福祉部門	39(38)	48.1%(47.5%)
自治体生活保護担当部門	32(31)	39.5%(38.8%)
保健所等の精神保健福祉担当部門	21(20)	25.9%(25.0%)
医療機関	55(54)	67.9%(67.5%)
女性センター	21(20)	25.9%(25.0%)
配偶者暴力相談センター	16(16)	19.8%(20.0%)
性暴力被害者支援センター	6(6)	7.4%(7.5%)
児童相談所	37(36)	45.7%(45.0%)
民間養子縁組機関	3(3)	3.7%(3.8%)
司法に関する専門家	5(5)	6.2%(6.3%)
その他	9(9)	11.1%(11.3%)

同行支援を「1. 行っている」と回答した場合

(1) 同行支援としてどのような機関に赴きますか (複数回答)

n=36(n=35)

	件数	% (対n)
市町村の母子保健担当窓口	12(11)	33.3%(31.4%)
子育て世代包括支援センター	10(10)	27.8%(28.6%)
市町村の福祉担当窓口	31(30)	86.1%(85.7%)
医療機関	29(29)	80.6%(82.9%)
その他	6(6)	16.7%(17.1%)

(2)で「同行支援を必要だと思うが行っていない」と回答した場合

(3)同行支援を行わない理由 (複数回答)

n=27(n=27)

	件数	% (対n)
人員が不足している	12	44.4%
多忙で時間がとれない	2	7.4%
予算がない	6	22.2%
どのように実施したらよいかわからない	2	7.4%
その他	8	29.6%

1) 誰が関係機関につないでいますか n=81(n=80)

	件数	% (対n)
①相談員が関係機関に連絡	63(62)	77.8%(77.5%)
②委託元または窓口担当部署職員がつなぐ	14(14)	17.3%(17.5%)
①と②どちらもつなぐ	2(2)	2.5%(2.5%)
未回答	2(2)	2.5%(2.5%)

3) 相談者と一緒に関係機関等に赴く同行支援を行っていますか

n=81(n=80)

	件数	% (対n)
行っている	36(35)	44.4%(43.8%)
行っていない	27(27)	33.3%(33.8%)
そのような事例に出会ったことがない	21(21)	25.9%(26.3%)

同行支援を「2. 行っていない」「3. 事例に出会ったことがない」と回答した場合

(2)同行支援が必要だと思いますか

n=48(n=48)

	件数	% (対n)
必要だと思うが行っていない	20	41.7%
必要だと思うので事例に出会ったら行いたい	18	37.5%
必要ではないと思う	2	4.2%

問7. 「予期せぬ妊娠に対する相談」で対応が困難な事例についてお伺いします

今までに、対応困難な事例はありましたか n=98(n=97)

	件数	% (対n)
対応に困難な事例があった	66(65)	67.3%(67.0%)
対応に困難を感じたことはない	24(24)	24.5%(24.7%)
未回答	8(8)	8.2%(8.2%)

「対応に困難な事例があった」と回答した場合
1) 対応困難な事例は、どのような事例でしたか

n=66(n=65)

	非常に多い	% (対n)	やや多い	% (対n)	まれにある	% (対n)	ない	% (対n)
①妊娠不安	1(1)	1.5%(1.5%)	7(7)	10.6%(10.8%)	34(33)	51.5%(50.8%)	18(18)	27.3%(27.7%)
②妊娠を継続するかどうか	7(7)	10.6%(10.8%)	10(10)	15.2%(15.4%)	35(34)	53.0%(52.3%)	11(11)	16.7%(16.9%)
③中絶に関する相談	6(6)	9.1%(9.2%)	11(11)	16.7%(16.9%)	34(33)	51.5%(50.8%)	12(12)	18.2%(18.5%)
④予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	5(5)	7.6%(7.7%)	11(11)	16.7%(16.9%)	36(35)	54.5%(53.8%)	10(10)	15.2%(15.4%)
⑤妊婦健診・出産の費用がない	7(7)	10.6%(10.8%)	13(13)	19.7%(20.0%)	27(26)	40.9%(40.0%)	13(13)	19.7%(20.0%)
⑥現在の体調について	3(3)	4.5%(4.6%)	10(10)	15.2%(15.4%)	22(22)	33.3%(33.8%)	24(23)	36.4%(35.4%)
⑦DV・レイプ(性被害)の相談	0(0)	0.0%(0.0%)	3(3)	4.5%(4.6%)	41(41)	62.1%(63.1%)	16(15)	24.2%(23.1%)
⑧養育困難	2(2)	3.0%(3.1%)	19(19)	28.8%(29.2%)	27(26)	40.9%(40.0%)	14(14)	21.2%(21.5%)
⑨養子縁組・里親等に関する相談	0(0)	0.0%(0.0%)	1(1)	1.5%(1.5%)	30(30)	45.5%(46.2%)	29(28)	43.9%(43.1%)
⑩子育て全般に関すること	3(3)	4.5%(4.6%)	13(13)	19.7%(20.0%)	20(20)	30.3%(30.8%)	22(21)	33.3%(32.3%)
⑪その他	1(1)	1.5%(1.5%)	1(1)	1.5%(1.5%)	9(9)	13.6%(13.8%)	15(14)	22.7%(21.5%)

問7-2) 対応困難な内容はどのようなものでしたか

n=66(n=65)

	件数	% (対n)
保健指導に関すること	39(38)	59.1%(58.5%)
関係機関との連携に関すること	29(29)	43.9%(44.6%)
医療機関に関すること	29(28)	43.9%(43.1%)
健康保険に関すること	29(29)	43.9%(44.6%)
福祉に関すること	44(43)	66.7%(66.2%)
出産等の費用に関すること	44(43)	66.7%(66.2%)
法律に関すること	28(28)	42.4%(43.1%)
年齢に関すること	37(36)	56.1%(55.4%)
学業の継続等に関すること	19(19)	28.8%(29.2%)
居所の確保に関すること	19(19)	28.8%(29.2%)
親権に関すること	20(20)	30.3%(30.8%)
児の養育に関すること	42(41)	63.6%(63.1%)
相談者との連絡の方法に関すること	49(48)	74.2%(73.8%)
現状の仕組み・制度では対応が容易ではないこと	26(26)	39.4%(40.0%)
その他	4(4)	6.1%(6.2%)

保健指導に関すること	n=39	% (対n)	n=38	% (対n)
a相談者の知識・情報不足	17	43.6%	17	44.7%
b相談者との関係の構築が十分でない	27	69.2%	26	68.4%
cその他	3	7.7%	2	5.3%
関係機関との連携に関すること	n=29	% (対n)	n=29	% (対n)
a関係機関に関する知識・理解不足	12	41.4%	12	41.4%
b関係機関との連携構築が十分でない	13	44.8%	13	44.8%
cその他	8	27.6%	8	27.6%
医療機関に関すること	n=29	% (対n)	n=28	% (対n)
a関係の構築が十分でない	8	27.6%	7	25.0%
b受け入れ拒否	11	37.9%	11	39.3%
c個人情報の共有が困難	7	24.1%	7	25.0%
dその他	7	24.1%	7	25.0%
健康保険に関すること	n=29	% (対n)	n=29	% (対n)
a未加入	19	65.5%	19	65.5%
b保険料未払い	13	44.8%	13	44.8%
c親または配偶者の保険使用不可	7	24.1%	7	24.1%
dその他	4	13.8%	4	13.8%
福祉に関すること	n=44	% (対n)	n=43	% (対n)
a生活困窮	37	84.1%	36	83.7%
b居住問題	24	54.5%	24	55.8%
c身体的問題	5	11.4%	5	11.6%
d精神的問題	22	50.0%	22	51.2%
eその他	3	6.8%	3	7.0%
出産等の費用に関すること	n=44	% (対n)	n=43	% (対n)
a出産費用の不足	34	77.3%	33	76.7%
b中絶費用の不足	31	70.5%	30	69.8%
c妊娠判定費用の不足	6	13.6%	6	14.0%
dその他	1	2.3%	1	2.3%
法律に関すること	n=28	% (対n)	n=28	% (対n)
aDV	17	60.7%	17	60.7%
bレイプ	4	14.3%	4	14.3%
c性虐待	8	28.6%	8	28.6%
d中絶の同意に関すること	8	28.6%	8	28.6%
e離婚問題	8	28.6%	8	28.6%
fその他	2	7.1%	2	7.1%

問7-2) 対応困難な内容のつづき

	n=37	% (対n)	n=36	% (対n)
年齢に関すること				
a未成年	33	89.2%	32	88.9%
b高齢	4	10.8%	4	11.1%
c年齢不詳	4	10.8%	4	11.1%
dその他	2	5.4%	2	5.6%
学業の継続等に関すること	n=19	% (対n)	n=19	% (対n)
a学校の理解不足	9	47.4%	9	47.4%
b親の理解不足	9	47.4%	9	47.4%
cその他	6	31.6%	6	31.6%
居所の確保に関すること	n=19	% (対n)	n=19	% (対n)
a収入や職種を理由とした不動産会社の賃貸拒否	2	10.5%	2	10.5%
b母子生活支援施設等の入居困難	13	68.4%	13	68.4%
cその他	7	36.8%	7	36.8%
親権に関すること	n=20	% (対n)	n=20	% (対n)
a配偶者との対立	13	65.0%	13	65.0%
b特別養子縁組	7	35.0%	7	35.0%
cその他	3	15.0%	3	15.0%
児の養育に関すること	n=42	% (対n)	n=41	% (対n)
a養育困難	37	88.1%	36	87.8%
b多子	12	28.6%	12	29.3%
c児の発達上の問題	6	14.3%	6	14.6%
dその他	1	2.4%	1	2.4%
相談者との連絡の方法に関すること	n=49	% (対n)	n=48	% (対n)
a匿名のため次の支援につながらない	40	81.6%	39	81.3%
b開設時間外に連絡できない	5	10.2%	5	10.4%
c電話で連絡がとれない	18	36.7%	18	37.5%
dその他	6	12.2%	6	12.5%
現状の仕組み・制度では対応が容易ではないこと	n=26	% (対n)	n=26	% (対n)
a居住地と住民票の住所が異なる場合の母子健康手帳発行	11	42.3%	11	42.3%
b居住地と住民票の住所が異なる場合の妊婦健診受診券（補助券等）	19	73.1%	19	73.1%
c外国人への対応	15	57.7%	15	57.7%
dその他	3	11.5%	3	11.5%

問8. 運営について

1) 「予期せぬ妊娠に対する相談」に対する年間の運営費について

n=98(n=97)

	件数	% (対n)
一定金額あり	33(33)	33.7%(34.0%)
わからない	21(21)	21.4%(21.6%)
その他	38(37)	38.8%(38.1%)
未回答	6(6)	6.1%(6.2%)

2) 相談に対応する職員（非常勤含む）の配置

n=98(n=97)

	件数	% (対n)
配置人数を決めている	48(48)	49.0%(49.5%)
わからない	12(12)	12.2%(12.4%)
その他	32(31)	32.7%(32.0%)
未回答	6(6)	6.1%(6.2%)

3) 相談窓口運営のための委員会または連絡会議を設置していますか

n=98(n=97)

	件数	% (対n)
①：第三者を加えた運営会議を設置	3(3)	3.1%(3.1%)
②：委託元と委託先の担当者間の連絡	13(13)	13.3%(13.4%)
③：②に管理職を加えた会議を設置	4(4)	4.1%(4.1%)
④：産科医療機関との連絡会議を設置	2(2)	2.0%(2.1%)
設置していない	69(68)	70.4%(71.1%)
その他	7(7)	7.1%(7.2%)

4) 事業委託していると回答した自治体

委託先から報告を受ける頻度

n=32(n=32)*

	件数	% (対n)
定期的に受けている	31	96.9%
重大事例/困難事例を扱った場合	9	28.1%
その他	3	9.4%

n=32*：問2-2)で「2. 補助金を使用して委託で実施」と回答したものと

「4. 他の事業または独自の事業として実施」と回答したうち「委託」と判断可能であったものの合計値

問 8

5) 相談のスーパーバイザーがいますか

n=98(n=97)

	件数	% (対n)
いる	30(30)	30.6%(30.9%)
いない	57(56)	58.2%(57.7%)
未回答	11(11)	11.2%(11.3%)

6) 運営の状況はいかがですか

n=98(n=97)

	件数	% (対n)
予算のみ厳しい	3(3)	3.1%(3.1%)
予算・人材ともに厳しい	22(22)	22.4%(22.7%)
人材のみが厳しい	12(12)	12.2%(12.4%)
問題ない	36(35)	36.7%(36.1%)
未回答	25(25)	25.5%(25.8%)

7) 相談員に対して研修を行っていますか

n=98(n=97)

	件数	% (対n)
行っている	46(45)	46.9%(46.4%)
行っていない	42(42)	42.9%(43.3%)
未回答	10(10)	10.2%(10.3%)

・研修を行っている場合

(1) 研修対象者について (複数回答)

n=46(n=45)

	件数	% (対n)
新規相談員を対象に実施	3(3)	6.5%(6.7%)
相談員全員に定期的実施	17(16)	37.0%(35.6%)
相談員全員に不定期に実施	18(18)	39.1%(40.0%)
その他	11(11)	23.9%(24.4%)

・研修を行っている場合

(2) どのような研修を実施 (複数回答)

n=46(n=45)

	件数	% (対n)
委託元の提供する研修	9(9)	19.6%(20.0%)
委託先の提供する研修	9(9)	19.6%(20.0%)
他機関の提供する研修	22(22)	47.8%(48.9%)
その他	8(7)	17.4%(15.6%)

・研修を行っていない場合

(3) 研修を行っていない理由 (複数回答)

n=42(n=42)

	件数	% (対n)
相談員が専門職	20	47.6%
予算がない	3	7.1%
どのような研修が必要かわからない	4	9.5%
必要性を感じない	0	0.0%
その他	12	28.6%

8) 相談対応のためのマニュアル

n=98(n=97)

	件数	% (対n)
委託元が作成したものを利用	9(9)	9.2%(9.3%)
委託先が作成したものを利用	12(12)	12.2%(12.4%)
他機関が作成したものを利用	7(7)	7.1%(7.2%)
ない	60(59)	61.2%(60.8%)
その他	8(8)	8.2%(8.2%)

9) 「予期せぬ妊娠に対する相談」の評価の実施

n=98(n=97)

	件数	% (対n)
実施している	45(44)	45.9%(45.4%)
実施していない	45(45)	45.9%(46.4%)
未回答	8(8)	8.2%(8.2%)

・評価を実施していると回答した場合

(1) どのように評価を実施していますか (複数回答)

n=45(n=44)

	件数	% (対n)
相談件数の集計・分析	42(41)	93.3%(93.2%)
相談内容の集計・分析	37(36)	82.2%(81.8%)
相談者の内訳・分析	30(30)	66.7%(68.2%)
相談者の職業の集計・分析	13(13)	28.9%(29.5%)
相談経路の集計・分析	21(21)	46.7%(47.7%)
支援内容の集計・分析	18(18)	40.0%(40.9%)
支援の効果に関する評価	9(9)	20.0%(20.5%)
地域の関係機関につなげた件数や事例分析	13(13)	28.9%(29.5%)
その他	0(0)	0.0%(0.0%)

・評価を実施していないと回答した場合

(2) 評価を実施していない理由 (複数回答)

n=45(n=45)

	件数	% (対n)
①評価の視点や実施方法が不明	13	28.9%
②評価のための時間がない	6	13.3%
③必要性を感じない	1	2.2%
④その他	24	53.3%

問8

10) 広報はどのようにしていますか (複数回答)

n=98(n=97)

	件数	% (対n)
チラシを作成して関係機関に配付	33(32)	33.7%(33.0%)
自治体ホームページで広報	72(71)	73.5%(73.2%)
委託先ホームページで広報	22(22)	22.4%(22.7%)
広報紙に時折掲載	28(27)	28.6%(27.8%)
カード様のものを作成し関係機関に配付	49(49)	50.0%(50.5%)
その他	34(34)	34.7%(35.1%)

11) 「予期せぬ妊娠に対する相談」専用のホームページの設置

n=98(n=97)

	件数	% (対n)
設置している	21(21)	21.4%(21.6%)
設置していない	75(74)	76.5%(76.3%)
設置を計画している	0(0)	0.0%(0.0%)
未回答	2(2)	2.0%(2.1%)

問9. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を実施する上で課題と感じている点

n=98(n=97)

	課題だ と思う	% (対n)	やや課 題	% (対n)	あまり 課題で はない	% (対n)	課題で はない	% (対n)
相談窓口の周知、広報の工夫	46(45)	46.9%(46.4%)	36(36)	36.7%(37.1%)	7(7)	7.1%(7.2%)	1(1)	1.0%(1.0%)
つなぐ機関との顔の見える関係構築	38(37)	38.8%(38.1%)	31(31)	31.6%(32.0%)	17(17)	17.3%(17.5%)	5(5)	5.1%(5.2%)
相談者の自己決定をサポートする姿勢	24(23)	24.5%(23.7%)	36(36)	36.7%(37.1%)	22(22)	22.4%(22.7%)	8(8)	8.2%(8.2%)
スーパーバイザーの確保	27(26)	27.6%(26.8%)	38(38)	38.8%(39.2%)	20(20)	20.4%(20.6%)	6(6)	6.1%(6.2%)
報告・連絡・相談による組織としての対応	15(14)	15.3%(14.4%)	32(32)	32.7%(33.0%)	32(32)	32.7%(33.0%)	12(12)	12.2%(12.4%)
相談員の質の担保のための研修の開催・充実	26(25)	26.5%(25.8%)	47(47)	48.0%(48.5%)	16(16)	16.3%(16.5%)	1(1)	1.0%(1.0%)
多様な専門性を持った相談員の確保	26(25)	26.5%(25.8%)	37(37)	37.8%(38.1%)	21(21)	21.4%(21.6%)	6(6)	6.1%(6.2%)
予算を確保し体制の整備	32(31)	32.7%(32.0%)	35(35)	35.7%(36.1%)	14(14)	14.3%(14.4%)	10(10)	10.2%(10.3%)
つなぐ機関・受け皿の整備	32(31)	32.7%(32.0%)	34(34)	34.7%(35.1%)	20(20)	20.4%(20.6%)	5(5)	5.1%(5.2%)
事業の評価の視点や方法	27(26)	27.6%(26.8%)	49(49)	50.0%(50.5%)	13(13)	13.3%(13.4%)	2(2)	2.0%(2.1%)
その他	3(3)	3.1%(3.1%)	1(1)	1.0%(1.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)	7(6)	7.1%(6.2%)

問10. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を行うにあたり、工夫している点

①相談につながるための工夫 (相談窓口の周知、相談受付方法の工夫など)

広報物の掲示・配布工夫

コンビニエンスストアに案内チラシを配架/薬局・ドラッグストアへPRカードおよびポスターを配布し、周知を依頼
ドラッグストアの妊娠検査薬の販売スペースに相談先を記したカードの配架依頼
府の公民連携のとりくみを活用し、府内の企業(ドラッグストア等)における啓発カード・チラシの設置やステッカー貼布等実施
県内の公共交通機関や大型ショッピングセンター等に相談窓口のカード設置
商業施設や駅などに相談窓口や相談先の電話番号を記載したカードを設置
妊娠・出産相談カードを区内施設45ヶ所の女子トイレなどに設置
フリースクール・自動車学校・コンビニ等での周知カード配布及び設置

10~20代を対象とした周知

県内高校生全員に相談窓口案内カードを配布/カードを毎年夏休み前に全ての県立高校生徒/県内の全高校生に配布
各学校のトイレや保健室などに広報カードを置き周知/高校・大学等へポスター掲示・チラシ・カードの配架を依頼
中学生へ配布している思春期教室テキストの中に相談機関の一つとして掲載
委託先が、県の委託にて、県内の小中高校へ性教育を実施。その中で、窓口の周知
県保健師による性教育やエイズ予防講演、委託先の相談スタッフによる思春期出張講座で学校に対してもカード配布、相談窓口の紹介
電話相談の情報をウェットティッシュに貼って大学祭で配布した(県事業)
SNSの活用・SNSによる情報発信/インターネット広告などの活用

医療機関との連携

市内産科医療機関へ周知依頼や相談状況の報告を行い、連携を図る/医療機関との連携(初回受診時に区の窓口へつなげてもらう)
こども政策課(保健福祉センター内)へ妊娠届出をしてもらうために、医療機関への周知

その他

匿名・単発の相談とならないよう、自治体母子保健の相談窓口があることを伝え、本人の連絡先を聞き、自治体母子保健担当者より架電
週1回は夜間(22時まで)相談時間を延長/24時間対応とし、利用者の利便性を高めている
相談のし易さ(相談窓口の拡大)をねらい、H29年度より民間事業者へ業務委託を実施

②相談を適切に行うための工夫（相談対応者の研修を行うなど、相談者との信頼関係構築のための工夫）

相談対応者の研修

相談員の研修受講支援

研修受講の促し

相談員を対象とした研修会の実施、他機関が実施する研修会への派遣

適宜、妊娠相談に関係する研修会に参加し、適切な対応方法、スキルアップを図ってもらっている

直営窓口では、定例の研修を実施

妊婦支援に関する研修に積極的に参加し、職場で伝達講習をしている

全妊ネットの研修会への参加

委託を受けて多くの相談に対応している経験豊富な専門職から、研修を受ける機会を提供した

検討会の実施

産婦人科医、弁護士、教育関係者、行政関係者等を委員とした検討会を年1回行っている

事例検討会の開催

相談対応のふり返りや処遇の検討

メールへの返信について、職員間での共有・検討

情報交換ができる場を設けたり、相談しやすい雰囲気づくりを行い、お互いに高めていけるようにする。

事例検討会、アセスメント会議の実施

相談対応を他の保健師と共有し振り返る

スーパーバイザーを招いてのケース検討

特定妊婦の方の事例検討を実施

担当一人で抱えないこと

ガイドブック・フロー図の作成

相談対応者用ガイドブックを作成

H25:妊娠SOSほっかいどう相談ガイドブック作成

H27:妊娠SOSほっかいどう（若年・学生からの相談編）作成、未受診妊婦対応ガイドブック作成

相談対応フロー図を作成している

相談者との信頼関係構築に向けた取り組み

相談者との信頼関係を構築するため傾聴を大切にしている

・2回目以降の相談は地区担当保健師が応じるため、初回の相談員との相談の際に可能な限り顔合わせを行い、顔合わせできない場合は担当者を伝えるなど、信頼関係の構築に配慮している

初回から地区担当保健師が面接し、継続して関わるようにしている。

プライバシーに配慮した相談環境の整備

必要時病院で妊婦、産婦の方との顔合わせを行っている

多職種・専門職による対応

窓口は保健師か助産師の専門職で対応している

多職種の相談員がいる

産婦人科医師が対応している

委託先との連携

委託先（相談者）と随時打合わせを行うなど関係づくり

委託先とは、四半期毎の報告及び適宜相談を受ける体制をとっている

委託事業者への指導

③関係機関につなぐための工夫（妊娠の届出のため市町村の窓口と同行する、連携会議を開催するなど）

関係機関・部署との連絡会議

・予期せぬ妊娠相談単独で実施はしていないが、養育者支援保健・医療連携システム運営会議を道立保健所毎に

（年1回程度）開催し、市町村、医療機関、その他圏域の関係機関が出席し、地域の現状、課題を検討している

・関係機関との顔の見える関係づくり（母子保健関係の会議の開催など）

・県保健所が開催する市町母子保健担当者等との連絡会に参加し、顔の見える関係づくりや相談窓口を紹介してもらっている

・自治体母子保健担当窓口と委託先との連絡会開催（年1回）

・相談機関、医療機関（産婦人科）、保健福祉センターが参加する連携会議の開催

・市や区においてネットワーク会議や懇話会を実施している。

・産科医療機関との連絡会、ケース会議の開催

・医療機関や学校等からの情報提供が多いため、日常の連携会議の中で連携しやすいように情報交換を行っている

・妊娠期からの切れ目ない支援体制を構築するため医療機関（産婦人科、小児科、精神科）との連絡会議を開催している

・年2回周産期会議を開催し、保健・医療・福祉の顔の見える関係の構築に努めている

・母子保健担当課と児童福祉担当課で月1回連絡会議を実施している

・医療機関との定期的な連携会議を開催し、ハイリスク妊婦の事例検討を行っている

・関係機関との連絡会を年1～2回程開催している

・毎月1回、子育て世代包括支援センターの関係機関で妊婦支援に関する連携会議を実施している

・市内唯一の助産制度利用可能病院である市立病院産科病棟との会議

③関係機関につなぐための工夫（妊娠の届出のため市町村の窓口に行き、連携会議を開催するなど）

関係機関・部署との連携

- ・市町村向け研修に委託団体を講師として登用
- ・関係機関への情報提供（必要時関係機関から相談者へ連絡してもらう）
- ・市内他部署へつなぐ必要がある場合は、他部署の職員に窓口に来てもらい、可能な限りワンストップで相談を受けられるよう配慮
- ・継続支援が必要なケースについては、特定できる情報を確認し、居住地の担当部署へつなげる
- ・事業について、受託事業者が直接関係機関の会議等を訪問し説明を実施。
- ・確実に関係機関につなぐために、本人の同意を得て事前に情報提供し、受け入れ体制を整えていただくようにしている。

医療機関の情報

- ・区内、近隣の産婦人科医療機関の情報収集を行っている
- ・緊急避妊対応できる県内の医療機関をリスト化している

同行支援について

- ・大阪府産前産後母子支援事業（他部課（福祉）が実施）を同一委託先が受託。必要な相談者には当該事業を活用し、関係機関への同行相談など、アウトリーチ支援を行っている
- ・必要に応じて関係機関への同行や申し送りを行っている
- ・地区担当保健師が同行し、相談者が安心して関係機関につながることに配慮している。
- ・産科医療機関受診時の同行

相談者との関係性構築

- ・相談者への丁寧な説明
- ・相談者の状況により本人や家族の来所を促し、面談を行う
- ・ケース支援は、伴走型を基本とし、相談先への同行を実施している。
- ・つなぐ目的や利点を丁寧に説明する
- ・関係機関へつなぐ必要性を丁寧に説明し納得してからつないでいる

問1 1. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を行うにあたり、今後のより一層の充実のためどのような支援があれば有効か

n=98(n=97)

	有効	% (対n)	やや有効	% (対n)	あまり有効ではない	% (対n)	有効ではない	% (対n)
①相談員スキルアップの研修の開催・充実	42(42)	42.9%(43.3%)	45(44)	45.9%(45.4%)	5(5)	5.1%(5.2%)	1(1)	1.0%(1.0%)
②相談・支援マニュアル等の整備	41(41)	41.8%(42.3%)	37(36)	37.8%(37.1%)	13(13)	13.3%(13.4%)	2(2)	2.0%(2.1%)
③スーパーバイザーの確保	31(31)	31.6%(32.0%)	38(37)	38.8%(38.1%)	19(19)	19.4%(19.6%)	6(6)	6.1%(6.2%)
④多様な専門性を持った相談員の確保	27(27)	27.6%(27.8%)	42(41)	42.9%(42.3%)	16(16)	16.3%(16.5%)	8(8)	8.2%(8.2%)
⑤関係機関との連絡会議等の開催	23(23)	23.5%(23.7%)	45(44)	45.9%(45.4%)	19(19)	19.4%(19.6%)	7(7)	7.1%(7.2%)
⑥事例検討会の開催	22(22)	22.4%(22.7%)	36(35)	36.7%(36.1%)	27(27)	27.6%(27.8%)	9(9)	9.2%(9.3%)
⑦相談しやすい体制の整備	34(33)	34.7%(34.0%)	33(33)	33.7%(34.0%)	18(18)	18.4%(18.6%)	8(8)	8.2%(8.2%)
⑧つなぐ機関・受け皿の整備	35(34)	35.7%(35.1%)	36(36)	36.7%(37.1%)	17(17)	17.3%(17.5%)	6(6)	6.1%(6.2%)
⑨確実に関係機関につなぐための支援	22(21)	22.4%(21.6%)	34(34)	34.7%(35.1%)	33(33)	33.7%(34.0%)	4(4)	4.1%(4.1%)
⑩他の自治体における好事例の発信	15(15)	15.3%(15.5%)	38(37)	38.8%(38.1%)	35(35)	35.7%(36.1%)	5(5)	5.1%(5.2%)
⑪その他	4(4)	4.1%(4.1%)	0(0)	0.0%(0.0%)	0(0)	0.0%(0.0%)	6(5)	6.1%(5.2%)

問1 2.

問1で予期せぬ妊娠に対する相談を「実施していない」または「その他」と回答された自治体に伺います

n=27(n=27)

1) 「予期せぬ妊娠に対する相談」を実施していない理由

	件数	% (対n)
当該テーマよりさらに必要性が高い課題、至急取り組まなければならない事業があるため	5	18.5%
他の事業の中で実施できると考えているため	13	48.1%
予算上困難なため	5	18.5%
人員の確保、または人員を割くことが難しいため	8	29.6%
これまでほとんどそのような相談がない、相談があっても保健師等が通常業務の中で対応できている	18	66.7%
どのような相談体制を整備したらよいかわからない	4	14.8%
相談の委託先を確保することが難しい	3	11.1%
その他	4	14.8%

問12.

2) 「予期せぬ妊娠に対する相談」の窓口を実施するにあたり、どのような支援があれば有効か

n=27(n=27)

	有効	% (対n)	やや有効	% (対n)	あまり有効ではない	% (対n)	有効ではない	% (対n)
①相談員スキルアップの研修の開催・充実	17	63.0%	7	25.9%	1	3.7%	0	0.0%
②相談・支援マニュアル等の整備	18	66.7%	5	18.5%	1	3.7%	1	3.7%
③スーパーバイザーの確保	16	59.3%	6	22.2%	2	7.4%	1	3.7%
④多様な専門性を持った相談員の確保	18	66.7%	5	18.5%	1	3.7%	1	3.7%
⑤関係機関との連絡会議等の開催	13	48.1%	10	37.0%	1	3.7%	1	3.7%
⑥事例検討会の開催	11	40.7%	12	44.4%	1	3.7%	1	3.7%
⑦相談しやすい体制の整備	17	63.0%	7	25.9%	2	7.4%	0	0.0%
⑧つなぐ機関・受け皿の整備	20	74.1%	4	14.8%	0	0.0%	1	3.7%
⑨確実に関係機関につなぐための支援	18	66.7%	3	11.1%	3	11.1%	1	3.7%
⑩他の自治体における好事例の発信	10	37.0%	10	37.0%	4	14.8%	1	3.7%
⑪その他	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

問13. 「予期せぬ妊娠に対する相談」に関して課題と感じていること、今後実施したいこと、変えていきたいと考えていること

<ul style="list-style-type: none"> ・相談機関として公的機関（HCや市町村自治体）は窓口として敷居が高いと感じる ・相談時間延長などの体制整備、委託先を考えても予算面、広域をカバーする体制が現状では未
<ul style="list-style-type: none"> ・現在女性健康相談支援センター事業として昼間に電話相談を実施し、女性の健康について幅広く相談を受けているが、今後は「ぐんま妊娠SOS」として夜間の電話相談やメール相談、また面接相談、受診同行支援の実施等、予期せぬ妊娠で悩む女性に必要な支援が行えるようにしていきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、メール相談は実施していないが、今後は実施について検討していきたい。 ・委託している夜間・休日電話相談では、匿名がメインの相談のため、個人情報聞き取り、関係機関へつなぐことが難しく、課題と感じている。
<ul style="list-style-type: none"> ・若年者は電話相談もしない。SNSを活用した相談体制が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・広く女性の健康相談の中で対応しているが、現状では具体的な相談内容の集計等とはっていないため、実情を把握できていない。あらためて本相談可能であることの周知と内容把握が必要かと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・相談対象者層の社会的背景についての理解啓発 ・教育との連携による妊娠や避妊、生命の大切さ、中絶等についての理解
<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健コーディネータースキルアップ研修の1講座として妊娠SOSパッケージ研修を実施し、市町村及び保健所保健師、地域の助産師の参加を得ている。相談実績はほとんどないが、今後も市町村や関係機関と連携し、対応に努めたい
<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法の工夫（薬局やドラッグストアとの連携等）
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待予防の視点においても重要な事柄であると感じています ・委託先（助産師会）と一緒に事業評価していくことが重要であると考えています。事例検討や、その他の専門職（保健師等）のスキルアップ研修が必要だと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・現在相談件数は多くないが、相談対応時には適切な支援につなげられるよう関係機関との連携を充実させる ・予期せぬ妊娠についての相談が少ないため潜在化している対象者への周知方法を考えていく ・今後実施する研修会において、予期せぬ妊娠についてテーマとして扱う
<ul style="list-style-type: none"> ・「女性の健康支援センター」としても、妊娠・出産・子育ての相談窓口を設置しています。H29実績としては、望まない妊娠、人工妊娠中絶に関する相談が29件ありました。
<ul style="list-style-type: none"> ・女性健康支援センター（本県の場合は県型保健所）に女性の健康相談として相談対応する場合もあるが、性犯罪・性暴力に関する相談は別部署で専用ダイヤルによる24時間対応の相談・支援が開始されたことから、相談者の状況に応じ、確実につなぐ対応をしていきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・相談が必要な方が相談しやすい体制整備と相談事業の周知・発達段階に応じた性に関する正しい知識が学べる場が必要
<ul style="list-style-type: none"> ・開設以来、相談件数は徐々に増えているが、まだ周知不足と感じている。 ・電話相談ならではの良さはあるが、委託先とメール相談も検討する必要があると思っている。 ・相談スタッフのスキルアップも図る必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・相談しやすい窓口体制について検討が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・現在「予期せぬ妊娠」に関して特化した周知や相談を行っていない。大変重要なことだと考えているため専門性のある相談窓口や周知方法について今後検討していきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・匿名で相談がきた時(特にメール相談に多い)、次の支援につなげる事が困難。特に相談者が県外居住の場合の対応(その後の支援等)が困難

<ul style="list-style-type: none"> ・10代～20代への相談ツールは電話だけでは不十分と考える。対象者が利用しやすいコミュニケーションツールでの相談が望ましいと思うが、匿名での緊急を要する相談があった場合、どこまで支援できるのかとても不安。
<ul style="list-style-type: none"> ・現在は「母子健康包括支援センター」の窓口で予期せぬ妊娠の相談も受けているが、通常の妊娠相談と兼用の窓口となっており、相談しにくい方もいらっしゃると思う。予算、人材、相談スペースの確保が可能なら、専用の相談回線と場所を開設したほうが有効と感じている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ひとりで悩まずまずは相談してほしいという意味では本市の相談窓口でなくとも他機関で相談できればよいと思う。本市では平日3時間、電話相談のみで年20～30件の相談にとどまっているが、事業評価が難しく、どのように体制を整備したらよいかわかりにくい。まずは支援につながりやすい相談窓口として整備する予定（ホームページの充実、広報方法の検討）
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠に関する相談の1つとして、予期せぬ妊娠に対する個別の相談、各関係機関との連携及びネットワーク作りを各区で実施しているが、市としての相談体制の整備についてはこれからの課題となっている。そのため、回答の空欄については市としての統一した回答ができない。
<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知方法について。存在を知ってもらうことが第一と考えるが、なかなか難しい
<ul style="list-style-type: none"> ・若年妊娠や予期せぬ妊娠の対応策として思春期からの性教育が重要と感じる ・匿名による相談やメール相談の特徴として相談後の顛末の把握の困難さや継続的な支援の難しさがある ・経済困窮その他の理由により特に支援が必要な妊婦（特定妊婦）を把握した場合の受療体制の整備について取り組んでいく予定
<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関との連携が課題 ・相談できること（相談してよい）ことをいかに周知していくか
<ul style="list-style-type: none"> ・予期せぬ妊娠に関して行政へ相談に行く人は少なく、相談しやすい窓口の確保が必要だが受託先の相談日を増やすのも人力的な問題から困難 ・SNSを利用した相談は相談内容の対応の難しさからいかに相談を途切れさせずにつなげていけるのが未知数。SNSを利用した相談、その後の支援等先進的な事例があれば知りたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・予期せぬ妊娠で悩まれる方は、一度は病院で妊娠判定を受けていることも多いが、その病院から連絡をいただけないこともあるため、どのように連携をとっていけばよいか。また本当に必要な人への周知が難しいと感じているため、どのような方法があるのか検討していきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・相談のタイミングは相談者にゆだねられているため、窓口の周知と併せ、中高生の時期からの性教育の充実が望まれる。そのためには保健・福祉部門と教育部門との連携が不可欠。 ・相談者のうち、継続した支援が必要な者の多くは伴走型の支援を必要としており、電話やメール相談を入口とし切れ目なく実支援につながる必要がある。 ・周知の拡大 例えばドラッグストア等対象者に身近なところでの。実際に妊娠検査薬棚等でのカードの設置を相談したが協力を得ることが出来なかった。
<ul style="list-style-type: none"> ・特化した相談体制をとる必要があるのか、県や周辺の自治体の情報を把握し、実施について検討する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・予期せぬ妊娠を防ぐための取り組みや介入が不足している点について課題に感じている ・相談内容が幅広い体制、窓口対応時に対象者が相談しやすい環境を整えたい
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター事業を開始し、母子保健手帳交付時にアンケートをとり、丁寧な面談の取り組みにより、「予期せぬ妊娠」だったがどこにも相談できずに妊娠届に至るケースもあり、そこでパートナーとの関係、妊娠継続の不安、人工妊娠中絶についてなど相談対応している事例があります。また、妊娠に気付いた時には妊娠22週以降の場合も少なくはないと感じています。女性が妊娠について気軽に相談ができる専用の相談ダイヤル、窓口が必要であると感じています。当市では、子育て世代包括支援センター事業を4か所で、助産師・保健師が実施しておりますが、様々な相談に対応すべく、体制のあり方など検討しているところであります。
<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が一人で抱え込まず、相談できる体制づくりが重要と感じている。現状では専用窓口は設置していないが、今後検討していきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・市では24時間体制は難しいため、公的な機関だけでなく、民間の団体と一緒に柔軟に対応できる体制がないと支援は難しいと感じる。 ・相談内容の専門性が高いため、広域な県単位での相談しやすい体制整備を望みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・相談しやすい窓口としての機能、コンビニ・ドラッグストア等でのカード配布による周知の拡大 ・自治体というハードルの高さの改善 ・思春期からの性教育の拡充と地域の産婦人科医との連携
<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ予期せぬ妊娠となったのか/中学・高校での性教育（デートDV含む）実施
<ul style="list-style-type: none"> ・日本では中絶可能な要件、期間が決められているのでそのことをふまえた相談支援が必要。関係機関にもその点を知っていただき、時期をのがさず対応する姿勢が必要です。
<ul style="list-style-type: none"> ・予期せぬ妊娠は妊娠・出産・育児のハイリスクの要因の1つであると理解しています。まずは妊娠継続や出産の意志を妊婦自身が選択し先を見すえた子育ての準備ができるよう支援しようと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠の届出そのものをしていない場合があるので医療機関との情報連携をよりスムーズに充実したものにしていきたい

<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠そのものに気づかない（生理不順と思い込んでいる等）妊婦も毎年複数名おり、気づいた時には中絶を選択できないことも多い。女性の体や妊娠そのものについての知識の普及も必要である。 ・ 予期せぬ妊娠をくり返す女性への対応も課題である。
<ul style="list-style-type: none"> ・特に若年等の望まぬ妊娠に対応できるようなシステム・方法を考えていく必要がある
<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の情報（緊急避妊薬の処方・金額・中絶実施の有無・費用等）を整理したが、関係性が損なわれる可能性もあり、断念した。関係機関との協力体制を築いていきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・どのくらいニーズがあるかわからない ・通常業務の中で対応できるのではと思う ・専用の相談窓口、センター等は市単位ではなく、県レベルでよいのではと感じている
<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、「子ども総合相談センター事務所」が、養育支援訪問事業や、要保護児童対策地域協議会に関する業務等を行っており、予期せぬ妊娠に対する相談にも対応している。 ・母子保健部門で相談を受けた場合も、必要に応じて情報共有し対応している。
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時の母子保健コーディネーターとの面接により予期せぬ妊娠について一定の把握ができるため、全妊婦と面接できる体制整備を検討しているところ。予期せぬ妊娠専用の相談窓口はないが、子育て世代包括支援センターや母子保健担当窓口で相談が受けられることを周知・広報していきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・今後これまでの相談事例を振り返り、どのような対応が適切だったか、更にその内容を深めて考えたい。そのためにスキルアップのための研修を実施したい。
<ul style="list-style-type: none"> ・同居している家族も妊娠を気づかなかったという場合も少なくないので、あらゆる世代の方への周知が必要である。 ・誰にも相談できないまま妊娠2週以降の妊娠届出となる場合もあり、母体管理の大切さについても周知が必要。 ・思春期教育（性と生）が大事。
<ul style="list-style-type: none"> ・貧困や経済的困窮が背景にあり、女性の就労、働き方、業種（サービス業）と密接に絡んでおり、相談を受けても解決につながる支援策があまりない。中絶費用、受診費用が無く、援助できるサービスがない（給付でいるお金等） ・女性が予期せぬ妊娠を防ぐための教育を小学生から系統立てて実施していく必要がある。中学2－3年生に実施しているが、妊娠のリスクが高い生徒は年齢が上がるほど不登校となり、必要な人に必要な情報が届かない。
<ul style="list-style-type: none"> ・本当に相談を受けるのであれば、区役所の窓口を示すだけでは効果的とは言えないため、抵抗感のない医療機関やonlineでの相談体制を構築すべきだが、自治体の手にあまる部分が多い。
<ul style="list-style-type: none"> ・予期せぬ妊娠に特化した相談枠は設けていませんが、母子手帳交付時や全妊婦面接時、あるいは「予期せぬ妊娠・出産だった」と新生児訪問やその後の相談場面で本音をきくこともあり、そういった所から支援につながるものがほとんどです。匿名だと関係が作りづらく、単発で終わってしまうのが難しいなと感じたことがあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校等の学校教育での「生き方、性教育」の取り組みの充実 ・妊娠SOSなど既存の相談窓口の周知 ・ 若年（学齢期）の対象者の学業継続の支援体制 ・出産を選択した際の出産前後の居住場所の確保 ・外国人への対応（経済、医療保健、在留資格、コミュニケーションなどの問題）
<ul style="list-style-type: none"> ・教育、学校関係の理解不足

2) 市町村に対する調査

調査票配布数	回収数	回収率
1644	633	38.5%

問1. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を実施していますか
N=633

	件数	% (対N)
実施している	230	36.3%
実施予定	10	1.6%
実施していない	307	48.5%
その他	60	9.5%
未回答	26	4.1%

問2-1) 予期せぬ妊娠専用の相談窓口を設置していますか
n=240

	件数	% (対n)
設置している/設置予定	69	28.8%
設置していない/設置しない予定	154	64.2%
その他	18	7.5%

問2-2) どのような事業として実施していますか
n=69

	件数	% (対n)
予期せぬ妊娠に対する相談に特化した事業として直営で実施/実施予定	5	7.2%
予期せぬ妊娠に対する相談に特化した事業として委託で実施/実施予定	0	0.0%
他の事業に含めて直営で実施/実施予定	59	85.5%
他の事業に含めて委託で実施/実施予定	0	0.0%
その他	4	5.8%

問2-3) 「予期せぬ妊娠に対する相談」をいつから実施していますか
n=240

	件数	% (対n)
特定の開始時期あり	59	24.6%
わからない・未定	181	75.4%

問3. 相談者の相談方法、開設日・時間、相談対応者について
n=240

相談者の相談方法	件数	% (対n)
電話 (専用回線)	21	8.8%
電話 (専用回線ではない)	216	90.0%
メール (専用問い合わせフォーム)	3	1.3%
メール (特化したアドレス)	51	21.3%
対面	231	96.3%
LINE	4	1.7%
その他	9	3.8%

問3. 相談者の相談方法、開設日・時間、相談対応者について

相談者の相談方法と開設日・時間	開設日・時間							
	365日24時間	% (対n)	平日週5日	% (対n)	週5日以外	% (対n)	その他	% (対n)
電話 (専用回線) n=21	0	0.0%	17	81.0%	1	4.8%	3	14.3%
電話 (専用回線ではない) n=216	2	0.9%	190	88.0%	1	0.5%	21	9.7%
メール (専用問い合わせフォーム) n=3	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%
メール (特化したアドレス) n=51	17	33.3%	27	52.9%	0	0.0%	7	13.7%
対面 n=231	1	0.4%	196	84.8%	5	2.2%	26	11.3%
LINE n=4	0	0.0%	4	100%	0	0.0%	1	25.0%
その他 n=9	2	22.2%	5	55.6%	0	0.0%	1	11.1%

問3. 相談者の相談方法、開設日・時間、相談対応者について

相談者の相談方法と相談対応者	相談対応者									
	保健師	% (対n)	助産師	% (対n)	看護師	% (対n)	ソーシャルワーカー	% (対n)	その他	% (対n)
電話（専用回線） n=21	18	85.7%	8	38.1%	5	23.8%	0	0.0%	6	28.6%
電話（専用回線ではない） n=216	214	99.1%	68	31.5%	19	8.8%	10	4.6%	13	6.0%
メール（専用問合わせフォーム） n=3	3	100%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
メール（特化したアドレス） n=51	51	100%	15	29.4%	3	5.9%	3	5.9%	3	5.9%
対面 n=231	228	98.7%	76	32.9%	26	11.3%	9	3.9%	22	9.5%
LINE n=4	3	75.0%	2	50.0%	0	0.0%	2	50.0%	1	25.0%
その他 n=9	9	100%	4	44.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

問4. 相談者(対象者)についてお伺いします

1) 匿名の相談を受けていますか n=240

	件数	% (対n)
受けている／受ける予定	221	92.1%
受けていない／受ける予定なし	19	7.9%

2) 男性からの相談を受けていますか n=240

	件数	% (対n)
受けている／受ける予定	214	89.2%
受けていない／受ける予定なし	26	10.8%

3) 相談を受ける地域を限定していますか

n=240

	件数	% (対n)
どこからの相談も受けている／受ける予定	134	55.8%
地域を限定して受けている／受ける予定	105	43.8%

4) 貴自治体、貴自治体外からの相談
(昨年度件数)

	平均値	中央値
貴自治体内 (%)	67.3	100
貴自治体外 (%)	11.7	0
不明	52.2	0

5) 相談者の年齢構成 (昨年度件数)

	平均値	中央値
10代 (%)	22.3	0
20代 (%)	29.9	0
30代 (%)	22.8	0
40代 (%)	6.6	0
50代 (%)	0.0	0
不明	59.0	10

問5-1) 「予期せぬ妊娠に対する相談」 はどのような相談がありますか

n=230*

	非常に多い	% (対n)	やや多い	% (対n)	まれにある	% (対n)	ない	% (対n)
①妊娠不安	6	2.6%	14	6.1%	108	47.0%	96	41.7%
②妊娠を継続するかどうか	19	8.3%	31	13.5%	149	64.8%	30	13.0%
③中絶に関する相談	6	2.6%	18	7.8%	140	60.9%	63	27.4%
④予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	19	8.3%	52	22.6%	124	53.9%	31	13.5%
⑤妊婦健診・出産の費用がない	13	5.7%	46	20.0%	124	53.9%	44	19.1%
⑥現在の体調について	8	3.5%	47	20.4%	118	51.3%	53	23.0%
⑦DV・レイプ（性被害）の相談	0	0.0%	9	3.9%	100	43.5%	116	50.4%
⑧養育困難	16	7.0%	51	22.2%	135	58.7%	25	10.9%
⑨養子縁組・里親等に関する相談	2	0.9%	5	2.2%	124	53.9%	96	41.7%
⑩子育て全般に関すること	28	12.2%	63	27.4%	114	49.6%	23	10.0%
⑪その他	4	1.7%	6	2.6%	5	2.2%	212	92.2%

*n=230：問1. で「予期せぬ妊娠に対する相談」を「1. 実施している」と回答した件数

問5-2) 1) の選択肢のうち対応件数の多いものを順に3つ挙げてください

n=230

	1位に 選んだ 件数	% (対n)	2位に 選んだ 件数	% (対n)	3位に 選んだ 件数	% (対n)	3位以 内に選 んだ件 数	% (対n)
①妊娠不安	15	6.5%	5	2.2%	2	0.9%	22	9.6%
②妊娠を継続するかどうか	43	18.7%	24	10.4%	25	10.9%	92	40.0%
③中絶に関する相談	5	2.2%	13	5.7%	15	6.5%	33	14.3%
④予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	34	14.8%	40	17.4%	34	14.8%	108	47.0%
⑤妊婦健診・出産の費用がない	25	10.9%	31	13.5%	29	12.6%	85	37.0%
⑥現在の体調について	13	5.7%	27	11.7%	23	10.0%	63	27.4%
⑦DV・レイプ（性被害）の相談	1	0.4%	2	0.9%	3	1.3%	6	2.6%
⑧養育困難	18	7.8%	45	19.6%	42	18.3%	105	45.7%
⑨養子縁組・里親等に関する相談	0	0.0%	2	0.9%	5	2.2%	7	3.0%
⑩子育て全般に関すること	60	26.1%	22	9.6%	29	12.6%	111	48.3%
⑪その他	4	1.7%	1	0.4%	0	0.0%	5	2.2%

問5-3) 「予期せぬ妊娠に対する相談」（女性の健康・子育て全般の相談は除く）の相談実績について

(1) 毎月の実相談人数

	10人 未満	% (対n)	10~20 人未満	% (対n)	不明・ なし	% (対n)
電話 n=237	148	62.4%	2	0.8%	74	31.2%
メール n=54	31	57.4%	0	0.0%	23	42.6%
対面 n=237	169	71.3%	2	0.8%	52	21.9%
LINE n=4	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他 n=9	6	66.7%	0	0.0%	3	33.3%

(2) 毎月の延べ相談数

	10人 未満	% (対n)	10~20 人未満	% (対n)	不明・ なし	% (対n)
電話 n=237	149	62.9%	3	1.3%	74	31.2%
メール n=54	30	55.6%	0	0.0%	87	161.1%
対面 n=237	171	72.2%	2	0.8%	50	21.1%
LINE n=4	3	75.0%	0	0.0%	1	25.0%
その他 n=9	6	66.7%	0	0.0%	3	33.3%

(3) 電話による相談の1回の相談にかけている時間

n=224*

	件数	% (対n)
10~20分	17	7.6%
20~30分	43	19.2%
30~60分	28	12.5%
60分以上	0	0.0%
特に目安はない	137	61.2%

n=224*：（問5-(1)の実人数において「電話」を「実施せず」と回答していない件数の合計値）

(4) メールによる相談の場合、開封から返信までにどれくらいの時間をかけますか

n=118*

	件数	% (対n)
2~3時間以内	6	5.1%
24時間以内	20	16.9%
数日~1週間	27	22.9%
特に目安はない	60	50.8%

n=118*（問5-(1)の実人数において「メール」を「実施せず」と回答していない件数の合計値）

問5-3)

(5)メールによる相談の場合、返信前に回答内容を上司等が確認していますか

n=118

	件数	% (対n)
専門職の上司が確認	23	19.5%
専門職の上司と所属長が確認	59	50.0%
確認はしていない	7	5.9%
その他	24	20.3%

問6. 相談への対応について
関係機関に「つなぐ」ことがありますか

n=230

	件数	% (対n)
はい	220	95.7%
いいえ	9	3.9%
未回答	11	4.8%

問6-1) 誰が関係機関につないでいますか n=220

	件数	% (対n)
相談員が関係機関に連絡	180	81.8%
委託元または窓口担当部署職員がつなぐ	38	17.3%

2) どこにつないでますか (複数回答) n=220

	件数	% (対n)
自治体母子保健部門*	76	34.5%
子育て世代包括支援センター	46	20.9%
自治体児童福祉部門	178	80.9%
自治体生活保護担当部門	104	47.3%
保健所等の精神保健福祉担当部門	50	22.7%
医療機関	182	82.7%
女性センター	33	15.0%
配偶者暴力相談センター	15	6.8%
性暴力被害者支援センター	2	0.9%
児童相談所	118	53.6%
民間養子縁組機関	9	4.1%
司法に関する専門家	6	2.7%
その他	22	10.0%

*市町村母子保健主幹課宛てに調査票を送付している

問6-3)

相談者と一緒に関係機関等に赴く同行支援を行っていますか

n=220

	件数	% (対n)
行っている	144	65.5%
行っていない	26	11.8%
そのような事例に出会ったことがない	49	22.3%

同行支援を「1. 行っている」と回答した場合

(1) 同行支援としてどのような機関に

赴きますか (複数回答)

n=114

	件数	% (対n)
市町村の母子保健担当窓口*	37	25.7%
子育て世代包括支援センター	22	15.3%
市町村の福祉担当窓口	115	79.9%
医療機関	100	69.4%
その他	12	8.3%

*市町村母子保健主幹課宛てに調査票を送付

同行支援を「2. 行っていない」または「3. 事例に出会ったことがない」と回答した場合

(2) 同行支援が必要だと思いますか

n=75

	件数	% (対n)
必要だと思うが行っていない	6	8.0%
必要だと思うので事例に出会ったら行いたい	53	70.7%
必要ではないと思う	3	4.0%

(2)で「同行支援を必要だと思うが行っていない」と回答した場合

(3) 同行支援を行わない理由 (複数回答)

n=6

	件数	% (対n)
人員が不足している	2	33.3%
多忙で時間がとれない	1	16.7%
予算がない	0	0.0%
どのように実施したらよいかわからない	1	16.7%
その他	3	50.0%

問7. 「予期せぬ妊娠に対する相談」で対応が困難な事例についてお伺いします
 今までに、対応困難な事例はありましたか n=230

	件数	% (対n)
対応に困難な事例があった	175	76.1%
対応に困難を感じたことはない	54	23.5%

「対応に困難な事例があった」と回答した場合

1) 対応困難な事例は、どのような事例でしたか n=175

	非常に多い	% (対n)	やや多い	% (対n)	まれにある	% (対n)	ない	% (対n)
①妊娠不安	5	2.9%	7	4.0%	67	38.3%	87	49.7%
②妊娠を継続するかどうか	19	10.9%	19	10.9%	104	59.4%	29	16.6%
③中絶に関する相談	11	6.3%	16	9.1%	94	53.7%	48	27.4%
④予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	16	9.1%	32	18.3%	95	54.3%	26	14.9%
⑤妊婦健診・出産の費用がない	16	9.1%	29	16.6%	83	47.4%	43	24.6%
⑥現在の体調について	8	4.6%	24	13.7%	72	41.1%	63	36.0%
⑦DV・レイプ（性被害）の相談	3	1.7%	14	8.0%	77	44.0%	72	41.1%
⑧養育困難	20	11.4%	28	16.0%	106	60.6%	17	9.7%
⑨養子縁組・里親等に関する相談	4	2.3%	9	5.1%	86	49.1%	70	40.0%
⑩子育て全般に関すること	15	8.6%	33	18.9%	79	45.1%	43	24.6%
⑪その他	1	0.6%	5	2.9%	6	3.4%	163	93.1%

問7-2) 対応困難な内容はどのようなものでしたか n=175

	件数	% (対n)
保健指導に関すること	113	64.6%
関係機関との連携に関すること	49	28.0%
医療機関に関すること	50	28.6%
健康保険に関すること	66	37.7%
福祉に関すること	129	73.7%
出産等の費用に関すること	117	66.9%
法律に関すること	76	43.4%
年齢に関すること	98	56.0%
学業の継続等に関すること	56	32.0%
居所の確保に関すること	35	20.0%
親権に関すること	60	34.3%
児の養育に関すること	116	66.3%
相談者との連絡の方法に関すること	86	49.1%
現状の仕組み・制度では対応が容易ではないこと	69	39.4%
その他	9	5.1%

	n	% (対n)
保健指導に関すること	n=113	% (対n)
a相談者の知識・情報不足	74	65.5%
b相談者との関係の構築が十分でない	73	64.6%
cその他	7	6.2%
関係機関との連携に関すること	n=49	% (対n)
a関係機関に関する知識・理解不足	27	55.1%
b関係機関との連携構築が十分でない	25	51.0%
cその他	6	12.2%
医療機関に関すること	n=50	% (対n)
a関係の構築が十分できていない	21	42.0%
b受け入れ拒否	15	30.0%
c個人情報の共有が困難	22	44.0%
dその他	8	16.0%
健康保険に関すること	n=66	% (対n)
a未加入	39	59.1%
b保険料未払い	41	62.1%
c親または配偶者の保険使用不可	12	18.2%
dその他	6	9.1%

	n	% (対n)
福祉に関すること	n=129	% (対n)
a生活困窮	113	87.6%
b居住問題	47	36.4%
c身体的問題	21	16.3%
d精神的問題	68	52.7%
eその他	2	1.6%
出産等の費用に関すること	n=117	% (対n)
a出産費用の不足	95	81.2%
b中絶費用の不足	75	64.1%
c妊娠判定費用の不足	21	17.9%
dその他	3	2.6%
法律に関すること	n=76	% (対n)
aDV	52	68.4%
bレイプ	4	5.3%
c性虐待	8	10.5%
d中絶の同意に関すること	16	21.1%
e離婚問題	35	46.1%
fその他	9	11.8%

問7-2) 対応困難な内容のつづき

	n	% (対n)
年齢に関すること	98	% (対n)
a未成年	94	95.9%
b高齢	14	14.3%
c年齢不詳	5	5.1%
dその他	1	1.0%
学業の継続等に関すること	56	% (対n)
a学校の理解不足	27	48.2%
b親の理解不足	31	55.4%
cその他	11	19.6%
居所の確保に関すること	35	% (対n)
a収入や職種を理由とした不動産会社の賃貸拒否	9	25.7%
b母子生活支援施設等の入居困難	14	40.0%
cその他	15	42.9%
親権に関すること	60	% (対n)
a配偶者との対立	28	46.7%
b特別養子縁組	26	43.3%
cその他	12	20.0%

	n	% (対n)
児の養育に関すること	116	% (対n)
a養育困難	105	90.5%
b多子	29	25.0%
c児の発達上の問題	27	23.3%
dその他	4	3.4%
相談者との連絡の方法に関すること	86	% (対n)
a匿名のため次の支援につながらない	31	36.0%
b開設時間外に連絡できない	8	9.3%
c電話で連絡がとれない	58	67.4%
dその他	16	18.6%
現状の仕組み・制度では対応が容易ではないこと	69	% (対n)
a居住地と住民票の住所が異なる場合の 母子健康手帳発行	22	31.9%
b居住地と住民票の住所が異なる場合の 妊婦健診受診券(補助券等)交付	39	56.5%
c外国人への対応	46	66.7%
dその他	4	5.8%

問8. 運営について

1) 「予期せぬ妊娠に対する相談」に対する年間の運営費について

n=230

	件数	% (対n)
一定金額あり	9	3.9%
わからない	99	43.0%
その他	120	52.2%

2) 相談に対応する職員(非常勤含む)の配置

n=230

	件数	% (対n)
配置人数を決めている	92	40.0%
わからない	22	9.6%
その他	113	49.1%

3) 相談窓口運営のための委員会または連絡会議を設置していますか

n=230

	件数	% (対n)
①: 第三者を加えた運営会議を設置	3	1.3%
②: 委託元と委託先の担当者間の連絡会	1	0.4%
③: ②に管理職を加えた会議を設置	2	0.9%
④: 産科医療機関との連絡会議を設置	15	6.5%
設置していない	191	83.0%
その他	21	9.1%

4) 事業委託していると回答した自治体

n=2

	件数	% (対n)
委託先から報告を受ける頻度		
定期的に受けている	2	100%
重大事例/困難事例を扱った場合	1	50.0%
その他	1	50.0%

5) 相談のスーパーバイザーがいますか

n=230

	件数	% (対n)
いる	40	17.4%
いない	184	80.0%

6) 運営の状況はいかがですか

n=230

	件数	% (対n)
予算のみ厳しい	0	0.0%
予算・人材ともに厳しい	34	14.8%
人材のみが厳しい	33	14.3%
問題ない	144	62.6%

7) 相談員に対して研修を行っていますか

n=230

	件数	% (対n)
行っている	84	36.5%
行っていない	138	60.0%

問8-7)

・研修を行っている場合

(1)研修対象者について(複数回答)

n=84

	件数	%(対n)
新規相談員を対象に実施	5	6.0%
相談員全員に定期的に実施	7	8.3%
相談員全員に不定期に実施	56	66.7%
その他	15	17.9%

(2)どのような研修を実施(複数回答) n=84

	件数	%(対n)
委託元の提供する研修	2	2.4%
委託先の提供する研修	0	0.0%
他機関の提供する研修	71	84.5%
その他	11	13.1%

・研修を行っていない場合

(3)研修を行っていない理由(複数回答)

n=138

	件数	%(対n)
相談員が専門職	51	37.0%
予算がない	8	5.8%
どのような研修が必要かわからない	33	23.9%
必要性を感じない	3	2.2%
その他	36	26.1%

8) 相談対応のためのマニュアル

n=230

	件数	%(対n)
委託元が作成したものを利用	3	1.3%
委託先が作成したものを利用	1	0.4%
他機関が作成したものを利用	11	4.8%
ない	204	88.7%
その他	7	3.0%

9) 「予期せぬ妊娠に対する相談」の評価の実施

n=230

	件数	%(対n)
実施している	58	25.2%
実施していない	169	73.5%

・評価を実施していないと回答した場合

(2)評価を実施していない理由(複数回答)

n=169

	件数	%(対n)
①評価の視点や実施方法が不明	49	29.0%
②評価のための時間がない	34	20.1%
③必要性を感じない	15	8.9%
④その他	60	35.5%

・評価を実施していると回答した場合

(1)どのように評価を実施していますか(複数回答)

n=58

	件数	%(対n)
相談件数の集計・分析	39	67.2%
相談内容の集計・分析	33	56.9%
相談者の内訳・分析	21	36.2%
相談者の職業の集計・分析	2	3.4%
相談経路の集計・分析	9	15.5%
支援内容の集計・分析	19	32.8%
支援の効果に関する評価	10	17.2%
地域の関係機関につなげた件数や事例分析	13	22.4%
その他	6	10.3%

10) 広報はどのようにしていますか(複数回答)

n=230

	件数	%(対n)
チラシを作成して関係機関に配付	28	12.2%
自治体ホームページで広報	75	32.6%
委託先ホームページで広報	2	0.9%
広報紙に時折掲載	37	16.1%
カード様ものを作成し関係機関に配付	11	4.8%
その他	131	57.0%

11) 「予期せぬ妊娠に対する相談」専用のホームページの設置

n=230

	件数	%(対n)
設置している	3	1.3%
設置していない	225	97.8%
設置を計画している	0	0.0%

問9. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を実施する上で課題と感じている点

n=230

	課題だ と思う	% (対n)	やや課 題	% (対n)	あまり 課題で はない	% (対n)	課題で はない	% (対n)
相談窓口の周知、広報の工夫	67	29.1%	97	42.2%	49	21.3%	13	5.7%
つなぐ機関との顔の見える関係構築	59	25.7%	87	37.8%	61	26.5%	18	7.8%
相談者の自己決定をサポートする姿勢	59	25.7%	93	40.4%	53	23.0%	21	9.1%
スーパーバイザーの確保	75	32.6%	77	33.5%	57	24.8%	17	7.4%
報告・連絡・相談による組織としての対応	45	19.6%	69	30.0%	89	38.7%	23	10.0%
相談員の質の担保のための研修の開催・充実	69	30.0%	116	50.4%	31	13.5%	10	4.3%
多様な専門性を持った相談員の確保	74	32.2%	99	43.0%	36	15.7%	18	7.8%
予算を確保し体制の整備	63	27.4%	54	23.5%	79	34.3%	31	13.5%
つなぐ機関・受け皿の整備	72	31.3%	96	41.7%	42	18.3%	16	7.0%
事業の評価の視点や方法	61	26.5%	111	48.3%	40	17.4%	14	6.1%
その他	5	2.2%	2	0.9%	2	0.9%	217	94.3%

問10. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を行うにあたり、工夫している点（抜粋）

①相談につながるための工夫（相談窓口の周知、相談受付方法の工夫など）

性教育の機会

- ・高校の性教育で健康管理センター保健師の存在の周知
- ・全中学校で性教育を行う際に相談先を伝えている。
- ・市内中学校で性教育を行う時に、市助産師の紹介と相談窓口を記載したカードを配布
- ・中学生向けの性に関する講演会（学校内で実施）の際に相談窓口のチラシを配布

妊娠届出、母子健康手帳交付時の工夫

*アンケートの工夫

- ・母子手帳発行時のアンケート内で予期せぬ妊娠の有無を確認、該当者には個別で話を聞き支援を検討
- ・妊娠届出者全員にアンケートを取り、妊娠が分かった時の気持ちについてフェイススケールを利用して確認
予想外の妊娠についても尋ね、それを切り口として相談のきっかけとしている
- ・妊娠届出時に「妊娠を知った時の気持ち」を質問し、面接している
- ・妊娠届発行時にアンケートで妊娠した時の気持ちを聞き地区担当保健師へつなげる
- ・妊娠届の際、育児支援アンケートを実施し、本人やパートナーが妊娠を知った時の気持ち、反応を確認している
- ・妊娠早期に支援チェックシートにより連絡、相談先の周知

*意識や姿勢

- ・妊娠届出時の妊娠に対する受容、産後の生活の見通しのあり方等、必ずしも“喜ばしい妊娠”ではないということを念頭に最初の受付を行う（最初の第一声）

*情報提供

- ・妊娠届時に、県の助産師会の情報を提供している
- ・妊娠届け時に、啓発グッズを渡す

*対応者、対応場所

- ・母子手帳の交付は必ず、常勤の保健師が行う。
- ・妊娠届、母子健康手帳交付時保健師、助産師が個室で対応
- ・妊娠届出窓口を市役所健康課のみに限定している

相談窓口の周知方法

- ・広報等村内毎戸配布の情報誌、村営ケーブルテレビを活用し周知
- ・集客力のある商業施設や子育て中の人が集まる場所へのチラシ配架
- ・妊娠検査薬の置いてあるドラッグストアや調剤薬局にカードを置いてもらっている
- ・薬局に相談できる窓口の案内を設置。携帯アプリで検索可能。
- ・市の機関だけでなく、薬局など幅広い方に手にとってもらうような工夫をしている
- ・各健診の機会等に講話やチラシにより周知
- ・妊娠・出産についての相談先（子育て世代包括支援センター等）の案内、周知
- ・子育て世代包括支援センターがその相談も受ける機関であることの周知を開設前に広報・チラシ・ポスター等で表示
- ・利用者支援事業として妊娠から子育てまで切れ目ない支援を行っていることを幅広く周知している

医療機関との連携

- ・医療機関、関係機関との連携により、妊娠届出前から支援が必要な妊婦の情報提供が得られている
- ・関係機関（市内・近隣の産科医療機関）、市民向けの周知に努めている。ポスター、チラシ等。
- ・医療機関（産婦人科、小児科）にチラシを配布して周知している

問10. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を行うにあたり、工夫している点（抜粋）

①相談につながるための工夫（相談窓口の周知、相談受付方法の工夫など）

環境の工夫

- ・ 窓口来所時に相談内容により、個室での面接相談の対応をしている
- ・ 個室に案内し落ち着いた環境での相談を心掛けている

その他

- ・ 母子保健係の中に要対協があり、妊娠の相談から即特定妊婦として迅速な対応ができる
- ・ 規模が小さい自治体のため、日頃の保健師活動の中で地区担当の顔を知ってもらい、相談しやすい関係づくりをこころがけている
- ・ 反対に、周囲の人に知られたくないという思いが強いため、役場での相談よりも訪問や別の公共施設を相談場所として利用している

②相談を適切に行うための工夫（相談対応者の研修を行うなど、相談者との信頼関係構築のための工夫）

検討会の実施

- ・ 内部でケース検討を開催し、支援方法などの確認を行う
- ・ ケース会議、事前打ち合わせ、事例検討によりケース検討を行い相談対応者のスキルアップを図っている
- ・ 必要時、母子保健担当内でケース会議を開催する
- ・ 相談対応について密にスタッフ間でカンファレンスを行い対応につなげている
- ・ 月に1回程度、相談内容を共有
- ・ 相談があった場合、対応が迷う場合は課内で相談できるようにしている。
- ・ 年1回、母子保健に携わるスタッフに向けた研修を実施、対応方法等に関して統一している
- ・ グループ内で支援内容について共有し、必要に応じて要保護児童対策地域協議会と連絡を取り、特定妊婦として複数の機関で支援を開始できるよう担当保健師が子育て機関の職員と同行

相談者との信頼関係構築に向けた取り組み

- ・ 地区担当保健師が継続的に対応し、信頼関係の構築に努めている
- ・ 子育て世代包括支援センター職員、母子保健の地区担当保健師が切れ目なく継続的に関わり、信頼関係の構築に努めている
- ・ 守秘義務の説明、連携をとるときはケースの同意を得る
- ・ 相談者と信頼関係構築のため、可能な限り面談できるよう日程調節をしたり、家庭訪問を実施している
- ・ 信頼関係構築のため、相手のペースを尊重する
- ・ 常に顔の見える関係が構築できるように、保健師が外に赴き町民との距離を縮めている
- ・ 同行受診や訪問など、なるべく相談者と近い方法で関わるようにしている。
- ・ 信頼関係の構築のため、できる限り同じ保健師が関わるようにする

相談対応者の研修

- ・ 保健所主催の研修会参加
- ・ 親子すこやかセンター職員は必要な研修を受けている。市民健康相談室職員についても、年度の初めの研修会の開催や必要に応じ研修会の参加や必要な情報について共有できるようにしている
- ・ 県が実施する研修への参加
- ・ 関係機関や医療機関等社会資源の職員向けに全国妊娠SOSネットワークの研修を共催で開催。県の妊娠SOS相談開設を関係機関に周知
- ・ 保健師が主に相談対応しているが、相談対応のスキルアップのための研修の機会があれば参加する
スキルアップのために先輩の研修技術を学ぶ機会を作る

環境の配慮

- ・ 面談時に個室用意（プライバシーの配慮）
- ・ 母子手帳発行は完全予約制ではないため、複数になった場合は個人的な話がしづらい環境であることは課題
- ・ 個室による相談、傾聴の時間を十分にとる

③関係機関につなぐための工夫（妊娠の届出のため市町村の窓口と同行する、連携会議を開催するなど）

内部での会議

- ・ 内部カンファレンスで方向性を検討
- ・ 妊娠届出後、子育て世代包括支援センター担当を含め保健師全員で月1回支援会議を開催している。
- ・ ケースカンファレンスをして関係機関に連絡。相談来所時に保健師が30分程度の面接をし、アセスメント。そのアセスメントによりケース会議が行える体制

③関係機関につなぐための工夫（妊娠の届出のため市町村の窓口に同行する、連携会議を開催するなど）

関係機関・部署との連携

- ・福祉・教育分野等との積極的な連携
- ・小さな町であるため、こども園や教育機関などとは顔の見える関係ではあると感じている
- ・児童福祉部署へのタイムリーな情報提供
- ・母子健康手帳交付時から福祉の相談員と一緒に面接し、関係構築を図っている
- ・子ども家庭支援センターとの定例会。福祉部門との連携（生保、保育課など）
- ・民間養子縁組機関の紹介や連絡
- ・本庁舎で妊娠届出をした方が予期せぬ妊娠であった場合、その場で母子保健担当課へ連絡してもらうように依頼
- ・初回面接から市児童福祉部門と連携（必要時同席し面接）
- ・届け出時面接の際に、関係機関職員との同席を依頼
- ・関係機関担当者との顔がみえる関係づくり（県主催の会議や窓口担当者の一覧表など）
- ・同じ課内ではあるが庁舎外の単独施設に18歳までの相談の場があり、要対協事務局もかねているため、困難ケースは一緒に対応し、必要に応じたケース会議

関係機関・部署との連絡会議

- ・市内の産科医療機関や市の児童福祉部門と定例で打ち合わせ（連絡会議）を持っている。
- ・関係機関への同行や連絡を行うとともに、連絡会議を開催し情報共有を行っている。
- ・ケースの状況に応じて要保護児童対策協議会を開催
- ・市の要対協部門との不定期な会議の実施や個別ケースについてはケース会議等で顔の見える関係づくりを行っている。
- ・タイムリーな連携のため、情報をつかんだ地区担当同席での福祉部門との面接や地区の関わり振り返りのための福祉部門との連携会議を年度末に開催。
- ・予期せぬ妊娠であることは、虐待のリスクも必然的に高い。そのため、要対協に通告しスムーズな対応と支援を実施。

医療機関への同行・情報共有

- ・必要であれば随時、相談者と病院や関係機関へ同行訪問を実施している
- ・支援が必要なケースは、妊婦健診受診先医療機関と連絡をとり情報共有している。
- ・近隣医療機関との定期的なケース会議
- ・定期的に要支援妊婦の情報について医療機関と共有する。
- ・医療機関と周産期ケア会議を月に1回実施、妊娠届で把握した情報を共有し、支援を実施している。
- ・市内産科医療機関と年1～2回の会議を実施し、情報交換等を行っている。
- ・新生児訪問連絡会で市内産科病院や助産師と情報共有
- ・医療機関も1か所であり、同行受診したり、島外の医療機関との情報交換をおこない、相談者の相談がスムーズに移行できるようにしている。
- ・県の協力もあり、医療圏管内の医療の関係職員とも連携会議などを通して顔の見える関係。
- ・医療機関との共通ツールの活用

④その他

- ・子育て世代包括支援センターの業務として位置付けている。そのため、周知するうえで、相談例を挙げて周知。
- ・県が実施している産前・産後母子支援事業の中で思いがけない妊娠をした方の相談窓口「にんしんSOS」を開設。
- ・心配な妊婦を把握した場合には、関係機関（自治体福祉部門や病院など）と情報共有し、連携を行う。
日頃より連携をとりやすいように良好な関係を構築している。
- ・当市では特化した相談窓口は設けていないが、大阪府が実施しているので妊娠SOSとの連携は重視し、連絡があった場合は随時対応
- ・支援センター職員が兼務の為、工夫まで至っていない。
- ・母子健康手帳交付時からの支援がほとんどであり、それ以前の相談対応はほとんどない。

問11. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を行うにあたり、
今後のより一層の充実のためどのような支援があれば有効か

n=230

	有効	% (対n)	やや有効	% (対n)	あまり有効ではない	% (対n)	有効ではない	% (対n)
①相談員スキルアップの研修の開催・充実	102	44.3%	100	43.5%	20	8.7%	4	1.7%
②相談・支援マニュアル等の整備	95	41.3%	106	46.1%	20	8.7%	6	2.6%
③スーパーバイザーの確保	93	40.4%	86	37.4%	37	16.1%	10	4.3%
④多様な専門性を持った相談員の確保	93	40.4%	91	39.6%	30	13.0%	12	5.2%
⑤関係機関との連絡会議等の開催	74	32.2%	95	41.3%	46	20.0%	10	4.3%
⑥事例検討会の開催	71	30.9%	111	48.3%	33	14.3%	11	4.8%
⑦相談しやすい体制の整備	78	33.9%	86	37.4%	49	21.3%	13	5.7%
⑧つなぐ機関・受け皿の整備	85	37.0%	90	39.1%	40	17.4%	9	3.9%
⑨確実に関係機関につなぐための支援	64	27.8%	98	42.6%	47	20.4%	17	7.4%
⑩他の自治体における好事例の発信	58	25.2%	99	43.0%	55	23.9%	11	4.8%
⑪その他	7	3.0%	2	0.9%	1	0.4%	217	94.3%

問12. 問1で予期せぬ妊娠に対する相談を「実施していない」または「その他」と回答された自治体に伺います

1) 「予期せぬ妊娠に対する相談」を実施していない理由

n=367

	件数	% (対n)
当該テーマよりさらに必要性が高い課題、至急取り組まなければならない事業があるため	30	8.2%
他の事業の中で実施できると考えているため	62	16.9%
予算上困難なため	24	6.5%
人員の確保、または人員を割くことが難しいため	75	20.4%
これまでほとんどそのような相談がない、相談があっても保健師等が通常業務の中で対応できている	304	82.8%
どのような相談体制を整備したらよいかわからない	50	13.6%
相談の委託先を確保することが難しい	31	8.4%
その他	59	16.1%

2) 「予期せぬ妊娠に対する相談」の窓口を実施するにあたり、どのような支援があれば有効か

n=367

	有効	% (対n)	やや有効	% (対n)	あまり有効ではない	% (対n)	有効ではない	% (対n)
①相談員スキルアップの研修の開催・充実	274	74.7%	88	24.0%	3	0.8%	2	0.5%
②相談・支援マニュアル等の整備	254	69.2%	98	26.7%	14	3.8%	2	0.5%
③スーパーバイザーの確保	231	62.9%	113	30.8%	21	5.7%	3	0.8%
④多様な専門性を持った相談員の確保	253	68.9%	99	27.0%	13	3.5%	3	0.8%
⑤関係機関との連絡会議等の開催	207	56.4%	146	39.8%	14	3.8%	1	0.3%
⑥事例検討会の開催	193	52.6%	158	43.1%	15	4.1%	2	0.5%
⑦相談しやすい体制の整備	240	65.4%	102	27.8%	22	6.0%	5	1.4%
⑧つなぐ機関・受け皿の整備	281	76.6%	83	22.6%	3	0.8%	2	0.5%
⑨確実に関係機関につなぐための支援	223	60.8%	130	35.4%	13	3.5%	2	0.5%
⑩他の自治体における好事例の発信	149	40.6%	188	51.2%	24	6.5%	5	1.4%
⑪その他	30	8.2%	7	1.9%	1	0.3%	281	76.6%

問13.

「予期せぬ妊娠に対する相談」に関して課題と感じていること、または今後実施したいこと、変えていきたいと考えていること。

人口・年間出生数が少なく、予期せぬ妊娠に対する相談がほとんどない自治体で実施することの難しさ

・小規模自治体では、あるかないかわからない事例のための体制を、あらかじめ整えることは困難。事例があれば対応せざるを得ないが、紹介できる相談先が身近にあるとよいと思う。また、医療機関で相談できるとよいと思うし、そのような事例が生じた際に、スムーズな連絡方法があるとよいと思う。

・人口・年間出生数が少ないため「予期せぬ妊娠に対する相談」件数も数年に一度あるかどうかであるのが現状。母子保健全般の相談窓口としてはいるが、予期せぬ妊娠への相談の実施に関してに特化して周知はしていないため、住民にどの程度相談窓口として認知されているかは不明である。保健師を専門職として配置しているが、相談件数がほぼないため「予期せぬ妊娠」に関して相談を受けた経験がある者も少なく、経験値の差があると感じる。

・当町では実施していませんが、県で広域的に実施しています。また相談があれば、随時対応している状況です。人手不足が否めない中、必要性はありますが、小規模では専門人材の確保が難しいと思われる。

・出生数は年間約20人程度である。今後も減少が予測される。その中で予期せぬ妊娠相談は年間1～0件程度である。妊娠婦が少ないため、全件を所内保健師が把握し、支援が必要な対象への対応を実施している。ただ、相談にのらない潜在ニーズの把握が難しい。

・妊娠届出数、出生数が少なく現時点で予期せぬ妊娠の相談がないため事業実施について具体的なところまで考えられていない。

母子手帳交付前の把握の難しさ

・本市では、母子手帳交付時に全例にチェックシートを用いた面接を行っており、予期せぬ妊娠をした市民に対し、相談等の支援を行うことが出来る。しかし、このシステムでは、予期せぬ妊娠をした本人からの相談がない限りは母子手帳交付前には支援を展開することが難しい。年間出生数300人ほどの本市においてどの程度予期せぬ妊娠を経年する市民がいるかはわからないが、若年妊娠や家族背景の複雑化が進んでいる昨今の市場において、今後対象は増えると推測される、本市でも、相談窓口の周知、専用窓口の設置検討は今後取り組むべき課題となると考えている。

・若い世代では、妊娠出産子育てに関する知識や情報が乏しく、第三者の助言なしでは、予期せぬ妊娠について行政に相談するという情報は、選択肢にない状況にあると思われる。しかし、予期しない妊娠、望まない妊娠で出産に至った事例では、保護者やパートナー等に相談できない環境である場合が多く、経済的な問題を抱えている場合もあり、出産しか選択肢がなくなり、母子手帳発行で行政に相談がある事例が、本町ではほとんどを占めている。母子手帳発行前のハイリスク者に医療機関と行政がどのように連携をしていくと良いか、産科が偏在している環境も踏まえて広域的に考えていく必要があると思われる。

・助産師等の専門職の人材確保ができれば、相談窓口の開設は可能と思われるが、公的機関で匿名の相談を受けるか、匿名の相談受付後のフォローのあり方、相談時間のあり方等検討が必要と感じている。LINE等のインターネットサービスは、若い年代に身近であり、相談のハードルは低くなるとと思われるが、公的機関でどのような活用ができるのか、検討をしていく必要があると感じている。

<p>母子手帳交付前の把握の難しさ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に妊娠がわかった時の気持ちを把握しているため、交付をした妊婦に対しては対応ができています。それよりも前の時点で医療機関に結びつかないケースについては、市としては未把握である。保健センターも相談窓口のひとつとして周知していくことの検討が必要かと思う。 ・相談窓口としている子育て支援包括支援センターには、予期せぬ妊娠だが“産む決心をした段階”の方の相談が中心。その後、中絶を選択されたケースもあるが、妊娠届に至らない段階での相談はまだまだつながっていないと感じている。 ・現在、従来の母子保健事業の中で、母子健康手帳の交付に来たケースのみ対応中。この段階に至る以前の相談には全く乗っていない。今後、妊娠発覚と同時に起こり得る困りごとへの対応方法を検討して行くことが必要。
<p>人口規模の小さい市町村での難しさ・広域の相談窓口の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さい自治体においては、専門スタッフでさえ顔見知りの仲であることが多く、気軽に相談とはいかない。どちらかといえば隠しておきたい心理がはたらくのではないかと思う。広域的な相談窓口の啓発が必要と感じる。 ・身近な市町村に相談するのは、相談しづらい部分もあり、他自治体の住民の相談に対しては支援の難しさもあると思われるので、例えば県単位や県保健所単位での専門の相談センターを立ち上げる方向性の方が、多様な困難ケースの課題解決に対する専門性を高めるためにも有益ではないかと考えます。 ・母子健康手帳交付時、保健師か助産師が対応し、状況を確認するアンケートの内容に「妊娠した時の気持ち」を問う欄があり、「予想外だが嬉しかった・戸惑った・困った」などの状況を確認、必要時その場で相談を実施。妊婦以外や妊娠の可能性（診断前）の段階などでの相談場所となっていない点では、今後検討が必要と感じています。広く相談を考えた場合に、小規模市町村では身近過ぎるあまり、相談に結びつかない可能性が高く、広域的に保健所などで相談事業があるとよいと感じている。 ・予期せぬ妊娠のみでの相談ケースではなく、妊娠届け出時（妊娠継続を希望）に対応している状況である。予期せぬ妊娠で妊娠届をした若年妊婦の場合、継続支援につながりづらい傾向がある。相談支援のスキルアップの機会、関係機関（医療機関、学校保健、その他）との連携が必要と思われる。相談件数が少ないため、市町村単位ではなく県・県北保健福祉事務所単位での相談窓口を設置した方がよいのではないかと考える。 ・予期せぬ妊娠に対する相談に関する事業を実施することは、虐待予防、女性の支援のためにとても大切だと思う。なかなか身近な市町村への相談ができない場合もあると思われるので、広域での相談窓口の設置も重要。市の中での役割分担を明確にして、対応できる体制を整えていきたい。 ・相談窓口が「子育て世代包括支援センター」内にあるので、希望しない妊娠の場合には相談につながりにくいこともあると思う。市町村レベルで専用の相談窓口を設置することは予算的にも難しく、人口規模の小さい町では市町村役場で相談することがハードルが高いこともあると思う。県か広域レベルで相談窓口があるといいと思う。 ・現状では、予期せぬ妊娠であるか否かは、妊娠届出の際のアンケートで把握することが最も多く、相談者側からのアクションにより、サポートする側は、はじめて状況を知ることになるので、対応が後手になってしまうこともある（例えば、墮胎が不可能な状況、飛び込み出産など）。予期せぬ妊娠に対する相談を充実するためには、現状より早期に情報を掴む必要があり、また、相談支援する者も専門的なスキルやノウハウが必須である。そうなると自治体個々に窓口を設置するのは、現状としては厳しいので、エリアごとの拠点（例えば保健所など）となる専門窓口があるとよいと思う。 ・保健師の存在や業務内容が住民に浸透しておらず、役場に相談に行こうと考えること自体がないのではないかと。 ・小規模の自治体であり住民と職員が顔見知りであることが多く、家族関係なども知っていることがあるため、逆に相談しにくいのではないかと。 ・町民との距離が近いがゆえに、相談のしづらさがあるのではと感じる。
<p>体制の構築について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ではさまざまな事業を実施している、平日の昼間しか対応できない、職員の異動により専門性が深まりにくいとの要因から、特化した相談を直営で実施することは難しい。相談者が利用しやすい専門的な相談を実施できる民間団体を育てていく、確実に支援につながるような支援・連携体制を構築していくほうが長期的には有効であると考えます。保健だけでなく、医療・福祉・教育等他分野と連携していくために、さまざまな分野からの働きかけが必要である、先進地のモデル等ある程度統一したシステムが示されると良いのではないかと。千葉県では、にんしんSOSちばが1月11日に開設されたところなので、本市でも相談窓口の周知や関係機関の連携が進むよう、引き続き取り組んでいきたい。 ・誰にも相談できないまま出産に至ったり、妊娠届が遅くなるケースは年に数件程度なため、各市町に専任の相談窓口を置くことは難しいと思う。スマホで検索して出てくる、匿名性の高いNPO法人の相談を利用しているケースがあるようなので、そこから行政と繋がるシステムができると良いと思う。 ・身近すぎる市町には、身元が判明してしまうためなかなか相談するには抵抗があられるよう。居住地（住基）に左右されることなく相談できる体制整備を国レベルで取り組んだ方が有効だと思います。（匿名である程度の判断できるところまで相談ができるように） ・「予期せぬ妊娠」は、身近な機関だからこそ相談しにくい場合も考えられる。また相談しやすい体制としては夜間や休日にも対応できるように良い。これらを考えると自治体が直接専用窓口を設置するのは難しい。町単体では件数も少なく、単独で運営するのは困難。広域で対応できる機関に委託し、自治体がそれをしっかり周知していくほうが現実的ではないかと思う。予期せぬ妊娠に関する研修があれば参加したいし、情報があれば発信していきたい。 ・自治体への相談はハードルが高いと思われるので、民間等の活用が必要ではないかと。 ・プライバシーに配慮した相談窓口として、長時間または24時間対応の電話、メール等インターネット対応窓口の設置も必要ではないかと考える。また、予期せぬ妊娠の防止として、思春期からの性教育なども積極的に実施できるとよいと思う。

体制の構築について
<ul style="list-style-type: none"> ・以前このテーマの研修会に参加し、今の若年妊娠はSNSやスマホが情報を得る手段として主流であるため、相談先として分かりやすく情報を発信することや、メールでの相談ができるように変えていく必要があると話していた（電話や窓口だとハードルが高い）。今後すぐには変更・実施は難しいと思うが、変更できるようになればもっと相談しやすくなると感じている。また「予期せぬ妊娠に対する相談」は内容によっては匿名性の高いものになるため、相談者の特性によっては情報だけを求めている人、24時間365日の対応が必要な方には全国的に相談できる施設への相談を誘導し、市町村単体では対面の相談や同行支援、各機関につなぐなど役割分担して行っていかなければ、すべてを自治体主体で実施していくのは非効率かつ予算・人材ともに難しいと思う。匿名相談の方が最終的に住所地の自治体の担当とつながれる体制があるといいと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・今までの事例から、当事者には自治体へ相談をするという発想はなく、まずは医療機関へ、その後不本意ながらも出産を決意後に医療機関からの勧めで母子健康手帳交付の為に自治体への経過をたどることが多い。自治体側も相談に応じられる体制作りとして、職員のスキルアップはもとより、専用回線の開設や相談スペースの確保などが必要だと考える。
<ul style="list-style-type: none"> ・「予期せぬ妊娠」への理解がなかなか浸透していないと感じる。学校、医療機関、家族、地域で共通の理解が得られるようにもっとポピュレーションアプローチが必要ではないか。 ・小規模離島では主に保健師が保健指導や相談に対応しているため、予期せぬ妊娠に限らず、複数の窓口を標榜することになる。そのため、相談体制を新たに作るとしても少数の相談員のスキルアップに頼るしか無くなるが、研修の期間や回数も多くなってしまいうので、研修を受けられなくなってしまふ。また、事務職が相談員の場合は、異動があるため、相談員の専門性が低くなり相談対応の質が保てなくなるのではないかと感じる。
周知啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道妊娠SOSの案内は町役場の女性トイレには設置されているが、それ以外の場所はなかなかない印象。学生さんだけでなく、成人されている方にとっても相談先がある、困ったことがあったときにはSOSができるという情報を伝えられることが必要であるが、なかなかそういった媒体を置けるスペースや理解が得られにくい環境にあるように思う。 ・現状では、妊娠届出からの支援が優先される。「予期せぬ妊娠に対する相談」は、緊急な対応を要する場合もあり、相談者が必要なタイミングで利用できるようにする体制作りが必要なため、自治体での実施は課題が多いと感じている。今後、県や民間で実施している事業の案内、周知を実施していきたい。（千葉県「にしんSOSちば」開設 H31.1.11 周知していく） ・予期せぬ妊娠をした方々が、真っ先に調べることや調べることでつながるサイトに信頼できる相談先が載っていると助かるのではないかと感じる。実際、予期せぬ妊娠をした方が信頼できるサイト(団体)からつながって当市へ連絡が入った場合があった。 ・住民が予期せぬ妊娠に対する相談をしたいと思ったときに「保健師に相談すると良い」と思ってもらえるかはわからない。「こんなことに困れば保健師に相談すると良い」と頭に浮かぶように周知をしていく必要性はあるかもしれない。 ・「予期せぬ妊娠に対する相談」といわれると件数として少ないかもしれないが、予想外の妊娠かどうかは母子健康手帳交付時に把握し、必要に応じて相談にのっている。ケースとともに関わりのあった場合等はケースより相談があることもあるが、子育て世代包括支援センター開設後も周知が十分とはいえず、妊娠中の相談は少なく、ニーズも把握できていないのが現状。
支援者のスキルアップや知識向上
<ul style="list-style-type: none"> 相談があれば保健師でも対応はできるが、経験に乏しく、アドバイザー等、支援者にとっても相談できる機関が明確になると現場としてはとても助かる。 ・パートナーと別れ、地元に戻ってきたところで、予期せぬ妊娠が分かる場合が多いようで、家族の協力が得られない、パートナーは認知しない、産むべきかどうかなど様々なことで悩んでいるので、相談を受ける側の知識や技術も向上していかなければならないと感じています。とてもプライベートな話に踏み込むので、相談しやすい環境づくりが必要だと思います。 ・予期せぬ妊娠の背景には家庭環境、経済的な問題、精神疾患などさまざまな問題を併せ持つケースが多く、迅速な対応が必要であり、複数の関係機関との調整ができるスキルを習得する必要がある。専門的な研修の機会があれば参加したいと思う。 ・予期せぬ妊娠であったとしても、本人が今後どのような人生を望むか丁寧に聞き取ることで選択肢の提示も増えると思うので、相談を受ける側のスキルも必要であると思う。 ・予期せぬ妊娠の相談は、今後について考える時間や決断するまでの時間が少ない中で行うことが多いため、1回での確かな相談をしなければいけないと感じている。決断することができず、ただ時間が過ぎていくのも現状である。そのためには、専門的な知識を持つ相談員が必要で、知識を高めるために、研修等も必要と思う。また、性教育もだが、その前からの母子関係が本当に大事であると感じている。現在は、初めに受けた窓口で、コーディネートとし、必要な機関につなげることをしているが、このアンケートを受けて、積極的な姿勢では取り組めていない現状がわかった。他市町村を参考にしながらこの相談について考えていきたい。また妊娠前の思春期の相談、性教育等必要と感じる。乳幼児期の母子関係がとても大事だと思います。愛着を高めるための学びの場というものなのかわからないが、そうした場が必要だと思います。 ・どのように対応すべきか相談スキルの確保が必要。つなぐ先の情報サービスを支援者が知っておくことも必要。 ・予期せぬ妊娠の相談に対してどのような研修があるのか把握できておらずスキルアップが図れていない。 ・当事者が自ら考え決定していけるよう、揺れる気持ちに寄り添い支援できるよう、相談員のスキルアップが大切だと思う。 ・「予期せぬ妊娠に対する相談」を受けた際の対応・支援については、件数も少なく、ケースによって支援方法も様々ですが、ある程度のマニュアルを準備しておくことで慌てずに対応できると思います。また、相談窓口の周知を行うことで、飛び込み出産や妊娠後期以降での初回受診も減ると思われまふ。
教育現場との協力・性教育
<ul style="list-style-type: none"> ・学校と協力して10代に何らかの形で予期せぬ妊娠をした時、させてしまった時、本人たちがどう動くことができるのかを伝えることが必要になってきていると感じる。

教育現場との協力・性教育
・思春期教育が大変重要であるが、学校側の受け止めにばらつきがあり、一律に、全校実施ができない。学習指導要領に位置付けることを現実的に検討すべきだと思う。
・最近、若年の妊娠が多くなっているように感じる。当市も、そのうち中高生への母子健康手帳交付の実態もある。誰にも相談できる出産せざるを得ないケースもある。中学生、高校生のみならず、小学校での性教育がとても大切だと思う。以前、市から教育委員会に投げかけたこともあるが、学校側も多くの課題があり、取り組みは進んでいない。何から始めたらいいのか、どのような方法がいいのかなど、難しいが全国的にも取り組んでいただけたらと思う。
・妊娠・出産・育児について若い世代がイメージを持てる啓発を妊娠前に実施していきたい ・親子関係、対人関係など母自身の基盤となる自己肯定感の教育
・予期せぬ妊娠相談は必要ではあるが、予期せぬ妊娠が減るような教育の徹底が必要だと考え、命の授業等での啓発を図っているが、教育現場では受け入れがたい印象がある。小規模な自治体では、予期せぬ妊娠相談もまれにしかなく、特化した人の余裕もないため県単位等での設置があればありがたい。
・価値観の多様化や家族形態の複雑化に対応していくことが難しい。性教育については若年層のみならず中高年にも必要だと考えます。世代を超えての教育が、予期せぬ妊娠や性感染症の予防につながるのではないかと思います。
・10代の妊娠、未婚、経済的不安、育児に関する不安、育児環境等、安心して妊娠・出産できるような支援。女性自身が自分の身を守るための知識、男性は女性の体をいたわる気持ち・配慮ができるように予防的な活動が実施できればと思っている。しかし、実施するには人的・予算的に非常に厳しいのが現状。
・母子手帳交付時のアンケートより、「妊娠に戸惑った」「困った」と答えられる方は、未入籍や未成年の人が多く。特に未成年の妊娠が多く、中高生への性教育等が必要だと感じている。
・小、中、高、大学等における性教育分野の連携 ・社会人向けの性教育の実施
・学童期、思春期の性教育や自分や友人、パートナーの体を大事にすることなどの教育の必要性がある
・命の大切さ（自分も他者も大切な存在と思えること）を感じることができるよう育ててほしいと思っています。そのために、乳幼児期の親子の関わりを大事に支援していきたいと思っています。
・思春期の子供達には、性教育の一環として、自身を守る手段としての正しい避妊方法について学べる場が必要と感じる。
・小学校、中学校、高校生と体系的に思春期教育を行っており相談窓口の周知をしているが、不登校の生徒への対応について教育委員会との連携が必要と感じている。若年での妊娠に対応する際、不登校や親子関係の希薄さを感じる。
・母子担当の保健師が一人でほぼすべての業務をこなしている。予期せぬ妊娠相談は町の保健師に直接相談実績はない。県が開設している窓口や県外の相談窓口などに流れている可能性が考えられる。また中学、高校などの養護教諭・担任サイドに相談なども実績としてあるかもしれないが、町としてその情報を共有したり、協議する機会がない。今後、教育機関とも連携した体制作りを構築していく必要があると感じる。
・自治体が出来ることが限られているなど感じている。予期せぬ妊娠は、当町では、たくさん兄弟がいたり、未婚者であり、出産を希望されることが多い。中には養子縁組をされた人もいる。中絶についての情報は残念ながら、子育て支援課には入らない。保健所が管理している。まずは、妊娠しない教育が必要と感じるが、今の学校教育では難しい。今はメディアの力を借りて情報発信をするしかない。しかし、メディアも嘘や大げさなことも多いので信用できない。保護者も知らないことが多いので、どこから教育していくべきなのか・・・。
連携の必要性
・現状では、母子手帳交付時の面談での把握がほとんどで、出産することは決めている。市内に出産可能な病院が1件のため、連携がとりやすい。また、特定妊婦とし、要保護児童対策協議会で情報共有しています。
・「予期せぬ妊娠の相談」を表に出した事業は行っていないが、母子手帳交付時の面談や匿名の電話相談がある中、次の相談機関（産婦人科や児相）に確実につなげていくことが大切だと感じています。中高生にむけた思春期教育も予期せぬ妊娠を防ぐために重要なことだと思っています。
・保健機関だけでなく、多機関が関わって支援していくことも大切だと感じています。支援については対象者の意思を尊重することが大切なことだと理解していますが、ネグレクト等の虐待や生活困難等で養育できていない状況でありながら、ただ生みたいという人への支援などは難しいと感じています。
・予期せぬ妊娠であっても、家族背景がしっかりしていれば妊娠を前向きにとらえることができるが、要保護児童ケースとなる家庭環境の複雑な事例もあり、そのような場合は関係機関とも連携をはかりながら支援が必要である。
・市町村だけの支援は不可能と思う。産婦人科や例えば若年妊婦であれば学校からの情報提供や連携は必須だと思うが、連携がなかなかとれないのが現状。
・妊娠届出書に「今回の妊娠は望んだ妊娠ですか」との項目がありますが、ほとんどの方が「はい」と記入されています。中には、予期せぬ妊娠で迷われた方もいるとは思いますが。市町村・医療機関など相談しやすい場は人それぞれ違うとは思いますが、市町村では自ら申し出ないと支援できません。妊娠確定のための受診時に、今回の妊娠についての思いなどを確認できるような場があれば、女性の心身の負担軽減に努められると考えます。
・予期せぬ妊娠専用窓口は設置はしていないが、通常の業務の中で保健師が対応している。相談内容については、虐待・養育支援等にも関係してくると思われるので、児童福祉部門とも連携して対応している。相談件数や内容に対する分析評価はできておらず、今後の課題。今後は子育て世代包括支援センター設置も進めており、専門スタッフを充実させ、相談対応していきたい。
・金銭的に生活が苦しいため、妊娠の継続を検討している妊婦・家庭に対し、社会福祉協議会等と情報共有をし支援している。

外国人妊婦への対応

・外国人で不法滞在で妊娠した場合、入国管理局は、母子保健の観点で対応をしていません！！公的機関でありながら、支援者もいない妊婦を、仮放免と称して地域に放つだけで何の情報も連携もさせれないのが実状です。保険証もなく就労もできない妊婦がどうやって生活して出産するか、困る事例が増えています。ぜひ改善を望みます。

メンタルのケースへの対応

・知的障害者やメンタル不調者は繰り返して予期せぬ妊娠を繰り返す傾向がある。本人が積極的な避妊策はとれず、男性側も非協力的。避妊手術も費用が掛かる。その上、過去の避妊手術が、現在社会問題化しているため、本格的な検討がとても難しい。

育てない選択肢の提示

・妊娠して産み育てる意思が無い場合、医療機関での相談が先になり、妊娠届けも無く把握していない。逆に妊娠届が出され、産み育てるための支援を必要とするえつ者にはこれまでも関わってきているが、養子縁組、里親、施設等、選択肢が増えるといいと思います。また、妊娠を望まないのであれば、避妊等の正しい知識の普及が必要だと思います。

・件数はそんなに多くはないが、出産後に育てられないという方に対しては里親制度について説明をするようにしている。今後も出産する場合のあらゆる可能性を伝えられるようにしていきたいと思う。

人工妊娠中絶について

・費用に関する相談が多いが、費用に対しての支援は難しく、結局出産を選択せざるを得ない状況がある。

・中絶の実施状況に関する情報が医療機関から得にくく、十分な支援ができない現状がある

・相談なく中絶しているケースもたくさんあると思うが情報もないため、その後フォローされず繰り返すケースもあると思う。

・産まないという自己決定ができるような、中絶費用等の貸付があると良いと感じている。（多くの医療機関では、中絶費用は現金支払いになっている）

・予期せぬ妊娠で、出産に向けての支援には助産制度、生活保護等経済的・社会的支援があるが、妊娠を継続しない選択をした時の支援が何もない。

その他

・本人の自己決定を尊重する支援がどんなものか、多くの例を知りたい。

・今までに予期せぬ妊娠に対しての相談はほとんどありませんでしたが、過去に母子健康手帳交付時の機会にケースが把握され、フォローしたことがありました。保健センターでは、これまですでに産む決断をした方が対象でしたが、これからは産むかどうか迷っている方のフォローも念頭に置かなければならないと思っています。

3) NPO 等団体に対する調査

調査票配布数	回収数	回収率
51	25	49.0%

配布団体数	回収数	回収率
48	25	52.1%

*48団体が実施している51カ所に配布

問1. 「予期せぬ妊娠に対する相談」をどのような事業として実施していますか

N=25

	件数	% (対N)
①特化して独自で実施	4	16.0%
②他の相談に含んで独自で実施	3	12.0%
③都道府県等から委託：「女性健康支援センター事業」	5	20.0%
④都道府県等から委託：「予期せぬ妊娠に対する相談」に特化	7	28.0%
⑤市町村から委託を受け実施	1	4.0%
⑥その他	1	4.0%
①かつ②	1	4.0%
①かつ④	1	4.0%
②かつ③	1	4.0%
②かつ⑥	1	4.0%

問2 「予期せぬ妊娠に対する相談」をいつから実施していますか

n=25

年	団体数	% (対n)
~2000年	3	12.0%
2001年~2010年	5	20.0%
2011年~	17	68.0%

問3. 相談者の相談方法、開設日・時間、相談対応者について

n=25

相談者の相談方法	件数	% (対n)
電話（専用回線）	20	80.0%
電話（専用回線ではない）	5	20.0%
メール（専用問い合わせフォーム）	18	72.0%
メール（特化したアドレス）	1	4.0%
対面	10	40.0%
LINE	9	36.0%
その他	5	20.0%

相談者の相談方法と開設日・時間	開設日・時間							
	365日24時間	% (対n)	平日週5日	% (対n)	週5日以上外	% (対n)	その他	% (対n)
電話（専用回線） n=20	5	25.0%	9	45.0%	7	35.0%	2	10.0%
電話（専用回線ではない） n=5	5	100%	4	80.0%	0	0.0%	1	20.0%
メール（専用問い合わせフォーム） n=18	13	72.2%	1	5.6%	1	5.6%	3	16.7%
メール（特化したアドレス） n=1	1	100%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
対面 n=9	1	11.1%	5	55.6%	0	0.0%	6	66.7%
LINE n=9	7	35.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	8.0%
その他 n=5	2	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%

相談者の相談方法と相談対応者	相談対応者									
	保健師	% (対n)	助産師	% (対n)	看護師	% (対n)	ソーシャルワーカー	% (対n)	その他	% (対n)
電話（専用回線） n=20	7	35%	18	90%	5	25%	7	35%	5	25%
電話（専用回線ではない） n=5	1	20.0%	3	60.0%	0	0.0%	3	60.0%	3	60.0%
メール（専用問い合わせフォーム） n=18	5	27.8%	12	66.7%	3	16.7%	7	38.9%	8	44.4%
メール（特化したアドレス） n=1	0	0.0%	1	100%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
対面 n=9	3	33.3%	7	77.8%	3	33.3%	6	66.7%	3	33.3%
LINE n=9	4	44.4%	6	66.7%	3	33.3%	6	66.7%	2	22.2%
その他 n=5	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	4	80.0%	3	60.0%

問4. 相談者(対象者)についてお伺いします

1) 匿名の相談を受けていますか n=25

	件数	% (対n)
受けている	25	100%

2) 男性からの相談を受けていますか n=25

	件数	% (対n)
受けている	25	100%

3) 相談を受ける地域を限定していますか n=25

	件数	% (対n)
どこからの相談も受けている	25	100%

4) 運営事務所を設置している都道府県内外からの相談割合 (昨年度の年間相談件数)

	平均値	中央値
貴地域内 (%)	51.5	31.072
貴地域外 (%)	52.0	27

5) 相談者の年齢構成 (昨年度件数)

	平均値	中央値
10代 (%)	24.4	24.3
20代 (%)	31.8	36
30代 (%)	21.2	19.75
40代 (%)	6.1	5
50代 (%)	1.9	1.1

問5-1) 「予期せぬ妊娠に対する相談」はどのような相談がありますか n=25

	非常に多い	% (対n)	やや多い	% (対n)	まれにある	% (対n)	ない	% (対n)
①妊娠不安	14	56.0%	7	28.0%	3	12.0%	0	0.0%
②妊娠を継続するかどうか	6	24.0%	11	44.0%	7	28.0%	0	0.0%
③中絶に関する相談	3	12.0%	15	60.0%	6	24.0%	1	4.0%
④予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	7	28.0%	11	44.0%	4	16.0%	2	8.0%
⑤妊婦健診・出産の費用がない	6	24.0%	7	28.0%	8	32.0%	3	12.0%
⑥現在の体調について	3	12.0%	9	36.0%	11	44.0%	1	4.0%
⑦DV・レイプ(性被害)の相談	2	8.0%	1	4.0%	17	68.0%	4	16.0%
⑧養育困難	6	24.0%	6	24.0%	9	36.0%	3	12.0%
⑨養子縁組・里親等に関する相談	6	24.0%	2	8.0%	13	52.0%	4	16.0%
⑩子育て全般に関すること	3	12.0%	2	8.0%	12	48.0%	7	28.0%
⑪その他	2	8.0%	3	12.0%	1	4.0%	1	4.0%

問5-2) 1) の選択肢のうち対応件数の多いものを順に3つ挙げてください n=25

	1位に選んだ件数	% (対n)	2位に選んだ件数	% (対n)	3位に選んだ件数	% (対n)	3位以内に選んだ件数	% (対n)
①妊娠不安	11	44.0%	3	12.0%	0	0.0%	14	56.0%
②妊娠を継続するかどうか	0	0.0%	4	16.0%	6	24.0%	10	40.0%
③中絶に関する相談	0	0.0%	2	8.0%	3	12.0%	5	20.0%
④予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	4	16.0%	4	16.0%	3	12.0%	11	44.0%
⑤妊婦健診・出産の費用がない	1	4.0%	2	8.0%	3	12.0%	6	24.0%
⑥現在の体調について	0	0.0%	3	12.0%	3	12.0%	6	24.0%
⑦DV・レイプ(性被害)の相談	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑧養育困難	1	4.0%	3	12.0%	2	8.0%	6	24.0%
⑨養子縁組・里親等に関する相談	2	8.0%	1	4.0%	2	8.0%	5	20.0%
⑩子育て全般に関すること	2	8.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	8.0%
⑪その他	2	8.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	8.0%

問5-3) 「予期せぬ妊娠に対する相談」(女性の健康・子育て全般の相談は除く)の相談実績について

(1) 毎月の実相談人数

	10人未満	% (対n)	10~20人未満	% (対n)	20~50人未満	% (対n)	50~100人未満	% (対n)	100~200人未満	% (対n)	不明・なし	% (対n)
電話 n=25	12	48.0%	2	8.0%	4	16.0%	5	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
メール n=19	8	42.1%	4	21.1%	4	21.1%	2	10.5%	1	5.3%	0	0.0%
対面 n=9	9	100%	1	11.1%	1	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
LINE n=9	4	44.4%	0	0.0%	4	44.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他 n=5	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%

(2) 毎月の延べ相談数

	10人未満	% (対n)	10~20人未満	% (対n)	20~50人未満	% (対n)	50~100人未満	% (対n)	100~200人未満	% (対n)	200人以上	% (対n)	不明・なし	% (対n)
電話 n=25	11	44.0%	1	4.0%	4	16.0%	3	12.0%	2	8.0%	1	4.0%	0	0.0%
メール n=19	6	31.6%	4	21.1%	4	21.1%	0	0.0%	2	10.5%	2	10.5%	0	0.0%
対面 n=9	9	100%	1	11.1%	0	0.0%	1	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
LINE n=9	3	33.3%	0	0.0%	3	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	11.1%	0	0.0%
その他 n=5	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	1	20.0%

(3) 電話による相談の1回の相談にかけている時間

n=23*

	件数	% (対n)
10～20分	7	30.4%
20～30分	4	17.4%
30～60分	4	17.4%
60分以上	1	4.3%
特に目安はない	8	34.8%

n=23*：（問5-(1)の実人数において「電話」を「実施せず」と回答していない件数の合計値）

(4) メールによる相談の場合、開封から返信までどれくらいの時間をかけますか

n=19*

	件数	% (対n)
2～3時間以内	7	36.8%
24時間以内	8	42.1%
数日～1週間	3	15.8%
特に目安はない	2	10.5%

n=19*（問5-(1)の実人数において「メール」を「実施せず」と回答していない件数の合計値）

(5) メールによる相談の場合、返信前に回答内容を上司等が確認していますか

n=19

	件数	% (対n)
専門職の上司が確認	4	21.1%
専門職の上司と所属長が確認	4	21.1%
確認はしていない	5	26.3%
その他	7	36.8%

問6. 相談への対応について

関係機関に「つなぐ」ことがありますか

n=25

	件数	% (対n)
はい	20	80.0%
いいえ	5	20.0%

問6-1) 誰が関係機関につないでいますか

n=20

	件数	% (対n)
相談員が関係機関に連絡	16	80.0%
委託元または窓口担当部署職員がつなぐ	6	30.0%

2) どこにつないでますか（複数回答）

n=20

	件数	% (対n)
自治体母子保健部門	18	90.0%
子育て世代包括支援センター	6	30.0%
自治体児童福祉部門	8	40.0%
自治体生活保護担当部門	7	35.0%
保健所等の精神保健福祉担当部門	6	30.0%
医療機関	13	65.0%
女性センター	5	25.0%
配偶者暴力相談センター	3	15.0%
性暴力被害者支援センター	5	25.0%
児童相談所	14	70.0%
民間養子縁組機関	6	30.0%
司法に関する専門家	5	25.0%
その他	4	20.0%

3) 相談者と一緒に関係機関等に赴く同行支援を行っていますか

n=20

	件数	% (対n)
行っている	8	40.0%
行っていない	9	45.0%
そのような事例に出会ったことがない	3	15.0%

問6-3) で同行支援を「1. 行っている」と回答した場合

(1) 同行支援としてどのような機関に赴きますか（複数回答）

n=8

	件数	% (対n)
市町村の母子保健担当窓口	8	100.0%
子育て世代包括支援センター	3	37.5%
市町村の福祉担当窓口	6	75.0%
医療機関	6	75.0%
その他	5	62.5%

問6-3)で同行支援を「2. 行っていない」または「3. 事例に出会ったことがない」と回答した場合
(2)同行支援が必要だと思えますか

n=12

	件数	%(対n)
必要だと思うが行っていない	6	50.0%
必要だと思うので事例に出会ったら行いたい	1	8.3%
必要ではないと思う	1	8.3%

問6-3)の(2)で「同行支援を必要だと思うが行っていない」と回答した場合
(3)同行支援を行わない理由(複数回答)

n=6

	件数	%(対n)
人員が不足している	3	50.0%
多忙で時間がとれない	3	50.0%
予算がない	3	50.0%
どのように実施したらよいかわからない	0	0.0%
委託元との業務(契約)内容に含まれていない	5	83.3%

問7.「予期せぬ妊娠に対する相談」で対応が困難な事例についてお伺いします
今までに、対応困難な事例はありましたか

n=25

	件数	%(対n)
対応に困難な事例があった	20	80.0%
対応に困難を感じたことはない	5	20.0%

「対応に困難な事例があった」と回答した場合

1)対応困難な事例は、どのような事例でしたか

n=20

	非常に多い	%(対n)	やや多い	%(対n)	まれにある	%(対n)	ない	%(対n)
①妊娠不安	3	15.0%	3	15.0%	5	25.0%	6	30.0%
②妊娠を継続するかどうか	1	5.0%	7	35.0%	7	35.0%	3	15.0%
③中絶に関する相談	2	10.0%	8	40.0%	6	30.0%	2	10.0%
④予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	4	20.0%	8	40.0%	7	35.0%	1	5.0%
⑤妊婦健診・出産の費用がない	5	25.0%	4	20.0%	7	35.0%	2	10.0%
⑥現在の体調について	1	5.0%	2	10.0%	8	40.0%	5	25.0%
⑦DV・レイプ(性被害)の相談	1	5.0%	3	15.0%	10	50.0%	3	15.0%
⑧養育困難	4	20.0%	7	35.0%	8	40.0%	1	5.0%
⑨養子縁組・里親等に関する相談	2	10.0%	2	10.0%	6	30.0%	6	30.0%
⑩子育て全般に関すること	0	0.0%	3	15.0%	6	30.0%	6	30.0%
⑪その他	2	10.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	10.0%

2)対応困難な内容はどのようなものでしたか(複数回答)

n=20

	件数	%(対n)
保健指導に関すること	12	60.0%
関係機関との連携に関すること	13	65.0%
医療機関に関すること	13	65.0%
健康保険に関すること	12	60.0%
福祉に関すること	16	80.0%
出産等の費用に関すること	15	75.0%
法律に関すること	14	70.0%
年齢に関すること	14	70.0%
学業の継続等に関すること	11	55.0%
居所の確保に関すること	9	45.0%
親権に関すること	7	35.0%
児の養育に関すること	14	70.0%
相談者との連絡の方法に関すること	15	75.0%
現状の仕組み・制度では対応が容易ではないこと	12	60.0%
その他	2	10.0%

問7-2) 対応困難な内容

保健指導に関すること	n=12	% (対n)
a相談者の知識・情報不足	7	58.3%
b相談者との関係の構築が十分でない	6	50.0%
cその他	4	33.3%
関係機関との連携に関すること	n=13	% (対n)
a関係機関に関する知識・理解不足	3	23.1%
b関係機関との連携構築が十分でない	11	84.6%
cその他	2	15.4%
医療機関に関すること	n=13	% (対n)
a関係の構築が十分できていない	7	53.8%
b受け入れ拒否	6	46.2%
c個人情報の共有が困難	5	38.5%
dその他	2	15.4%
健康保険に関すること	n=12	% (対n)
a未加入	6	50.0%
b保険料未払い	4	33.3%
c親または配偶者の保険使用不可	7	58.3%
dその他	2	16.7%
福祉に関すること	n=16	% (対n)
a生活困窮	10	62.5%
b居住問題	5	31.3%
c身体的問題	6	37.5%
d精神的問題	11	68.8%
eその他	0	0.0%
出産等の費用に関すること	n=15	% (対n)
a出産費用の不足	12	80.0%
b中絶費用の不足	11	73.3%
c妊娠判定費用の不足	3	20.0%
dその他	1	6.7%
法律に関すること	n=14	% (対n)
aDV	10	71.4%
bレイプ	8	57.1%
c性虐待	5	35.7%
d中絶の同意に関すること	6	42.9%
e離婚問題	5	35.7%
fその他	3	21.4%

年齢に関すること	n=14	% (対n)
a未成年	14	100.0%
b高齢	1	7.1%
c年齢不詳	2	14.3%
dその他	0	0.0%
学業の継続等に関すること	n=11	% (対n)
a学校の理解不足	8	72.7%
b親の理解不足	2	18.2%
cその他	2	18.2%
居所の確保に関すること	n=9	% (対n)
a収入や職種を理由とした不動産会社の賃貸拒否	3	33.3%
b母子生活支援施設等の入居困難	4	44.4%
cその他	3	33.3%
親権に関すること	n=7	% (対n)
a配偶者との対立	4	57.1%
b特別養子縁組	2	28.6%
cその他	3	42.9%
児の養育に関すること	n=14	% (対n)
a養育困難	13	92.9%
b多子	2	14.3%
c児の発達上の問題	4	28.6%
dその他	1	7.1%
相談者との連絡の方法に関すること	n=15	% (対n)
a匿名のため次の支援につながらない	11	73.3%
b開設時間外に連絡できない	2	13.3%
c電話で連絡がとれない	6	40.0%
dその他	2	13.3%
現状の仕組み・制度では対応が容易ではないこと	n=12	% (対n)
a居住地と住民票の住所が異なる場合の 母子健康手帳発行	8	66.7%
b居住地と住民票の住所が異なる場合の 妊婦健診受診券(補助券等)交付	8	66.7%
c外国人への対応	5	41.7%
dその他	2	16.7%

問8.

1) 「予期せぬ妊娠に対する相談」に対する
年間の運営費について

	件数	% (対n)
一定金額あり	21	84.0%
わからない	2	8.0%
その他	2	8.0%

2) 運営費の資金源

	件数	% (対n)
国	1	4.0%
地方自治体	16	64.0%
企業(助成金)	1	4.0%
企業(寄付金)	1	4.0%
団体(助成金)	5	20.0%
団体(寄付金)	0	0.0%
個人(寄付金)	7	28.0%
個人・団体(会費)	5	20.0%
その他	7	28.0%

3) 相談に対応する職員(非常勤含む)の配置

	件数	% (対n)
配置人数を決めている	24	96.0%
わからない	0	0.0%
その他	3	12.0%

問 8.

4) 相談窓口運営のための委員会または連絡会議を設置していますか

n=25

	件数	% (対n)
①：第三者を加えた運営会議を設置	4	16.0%
②：委託元と委託先の担当者間の連絡会議を設置	7	28.0%
③：②に管理職を加えた会議を設置	3	12.0%
④：産科医療機関との連絡会議を設置	3	12.0%
設置していない	10	40.0%
その他	5	20.0%

5) 事業を受託している場合、委託元への報告 n=17

	件数	% (対n)
定期的に報告	14	82.4%
重大事例/困難事例を扱った場合	8	47.1%
その他	3	17.6%

6) 相談のスーパーバイザーがいますか n=25

	件数	% (対n)
いる	17	68.0%
いない	8	32.0%

7) 運営の状況はいかがですか n=25

	件数	% (対n)
予算のみ厳しい	0	0.0%
予算・人材ともに厳しい	15	60.0%
人材のみが厳しい	4	16.0%
問題ない	6	24.0%

8) 相談員に対して研修を行っていますか n=25

	件数	% (対n)
行っている	23	92.0%
行っていない	2	8.0%

・研修を行っている場合

(1) 研修対象者について (複数回答) n=23

	件数	% (対n)
新規相談員を対象に実施	11	47.8%
相談員全員に定期的実施	12	52.2%
相談員全員に不定期に実施	10	43.5%

(2) どのような研修を実施 (複数回答) n=23

	件数	% (対n)
自団体の提供する研修	17	73.9%
委託元の提供する研修	5	21.7%
他機関の提供する研修	11	47.8%
その他	2	8.7%

・研修を行っていない場合

(3) 研修を行っていない理由 (複数回答) n=2

	件数	% (対n)
相談員が専門職	2	100%
予算がない	0	0.0%
どのような研修が必要かわからない	0	0.0%
必要性を感じない	0	0.0%
その他	0	0.0%

9) 相談対応のためのマニュアル n=25

	件数	% (対n)
自団体が作成したものを利用	13	52.0%
委託元が作成したものを利用	5	20.0%
他機関が作成したものを利用	7	28.0%
ない	3	12.0%
その他	5	20.0%

10) 「予期せぬ妊娠に対する相談」の評価の実施

n=25

	件数	% (対n)
実施している	22	88.0%
実施していない	3	12.0%

問 8.

1 0) 「予期せぬ妊娠に対する相談」の評価の実施

・評価を実施していると回答した場合

(1)どのように評価を実施していますか (複数回答)

n=22

	件数	% (対n)
相談件数の集計・分析	21	95.5%
相談内容の集計・分析	21	95.5%
相談者の内訳・分析	19	86.4%
相談者の職業の集計・分析	10	45.5%
相談経路の集計・分析	12	54.5%
支援内容の集計・分析	12	54.5%
支援の効果に関する評価	5	22.7%
地域の関係機関につなげた件数や事例分析	11	50.0%
その他	2	9.1%

・評価を実施していないと回答した場合

(2)評価を実施していない理由 (複数回答)

n=3

	件数	% (対n)
①評価の視点や実施方法が不明	0	0.0%
②評価のための時間がない	0	0.0%
③必要性を感じない	1	33.3%
④その他	2	66.7%

1 1) 広報はどのようにしていますか (複数回答)

n=25

	件数	% (対n)
チラシを作成して関係機関に配付	13	52.0%
自治体ホームページで広報	13	52.0%
自団体ホームページで広報	23	92.0%
広報紙に時折掲載	3	12.0%
カード様のものを作成し関係機関に配付	19	76.0%
その他	5	20.0%

1 2) 「予期せぬ妊娠に対する相談」専用のホームページの設置

n=25

	件数	% (対n)
設置している	13	52.0%
設置していない	11	44.0%
設置を計画している	1	4.0%

問 9. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を実施する上で課題と感じている点

n=25

	課題だ と思う	% (対n)	やや課 題	% (対n)	あまり 課題で はない	% (対n)	課題で はない	% (対n)
相談窓口の周知、広報の工夫	14	56.0%	7	28.0%	2	8.0%	1	4.0%
つなぐ機関との顔の見える関係構築	11	44.0%	11	44.0%	2	8.0%	1	4.0%
相談者の自己決定をサポートする姿勢	9	36.0%	7	28.0%	7	28.0%	2	8.0%
スーパーバイザーの確保	10	40.0%	10	40.0%	3	12.0%	2	8.0%
報告・連絡・相談による組織としての対応	6	24.0%	8	32.0%	9	36.0%	1	4.0%
相談員の質の担保のための研修の開催・充実	8	32.0%	9	36.0%	5	20.0%	2	8.0%
多様な専門性を持った相談員の確保	8	32.0%	7	28.0%	7	28.0%	2	8.0%
予算を確保し体制の整備	14	56.0%	7	28.0%	6	24.0%	2	8.0%
つなぐ機関・受け皿の整備	13	52.0%	5	20.0%	6	24.0%	1	4.0%
事業の評価の視点や方法	10	40.0%	10	40.0%	5	20.0%	0	0.0%

問10. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を行うにあたり、工夫している点

①相談につながるための工夫（相談窓口の周知、相談受付方法の工夫など）

・相談時間の拡充

相談窓口を複数設け、24時間受付を行っている／相談受付時間を夜7時から9時にすることで相談しやすい

・相談方法の工夫

電話料金を払えない人のために、HP上に電話アプリ作成、設置
フリーダイヤル、メール等。フリーダイヤルもかなり多くなった
LINE及びメールの確認は頻回に行う／ライン等のSNS利用

・広報物の掲示や発信の工夫

妊娠・養子縁組相談カードを協力店舗・医院に設置／ホームページ お知らせの更新、SEO対策（検索で上位になるよう）
新聞やTVの取材には応じるようにしている
中学校・高校での講演、カード配布、コンビニなど様々な場所にカード設置、ポスター貼付など
助産師会、子育て・女性健康支援センター、市との共同でネットを充実
中高生や20代前半の青少年少女が多く利用する店にチラシとカードの設置
相談カードを機会ごとに配布（県ホームページの他、妊娠届全戸配布とは別に、学校性教育、講演会、etc）
カード作成（TEL、QRコード）：県内医療機関（保健センター、児相）、ドラッグストア、コンビニ等設置

・他機関や他支援者との連携

市町村母子推進委員との連携／地域関係機関との連携（病院、薬局、コンビニ、居酒屋…）
小中高校養護教諭との連携／電話やメールで次の相談につなげる相談者のアイメッセージを送る

②相談を適切に行うための工夫（相談対応者の研修を行うなど、相談者との信頼関係構築のための工夫）

・検討会の実施

2か月に一度臨床心理士をスーパーバイザーに事例検討会実施、情報の共有や対応の統一を図る上で必要な研修になっている
相談対応者が集まる実務者会議情報および対応した経験の共有／事例ごとの対応方法の検討
定期的なスーパービジョン会議の開催／各専門家よりSVを受ける、相談者主体性
スーパーバイザーを独自におねがいして、ボランティアで来て頂いている（他県より）
毎月の会議で全体的状況を気になる事例は報告／相談票の評価→連絡会での話し合い

・相談対応者の研修

メール、カウンセリング研修を継続的に行う／研修を受けている会員の発掘（助産師会でやっている）
マニュアル活用、毎月の勉強会、他機関への研修／研修は、弁護士や福祉関係の専門分野が違う方にも依頼
団体内スタッフ勉強会（独自）と近圏で行われている研修会に参加

・相談を受ける際の姿勢

電話では言葉づかい、トーンなど、メールでは言葉の内容の真に利用者目線での対応
相談者の身になって話を聞く／相談者が自己決定できるようにすることを主とし、自己決定したことの尊重と寄り添い
次のメールにつながるような文面の工夫

・相談体制の工夫

相談員の中にリーダーを決め、相談員が判断等で困った際、すぐ連絡をとれる体制をとっている
電話では2人体制なので対応していない相談員がその地域の資料等提供など、現に利用できる情報の提供
メールのみでは対応がむずかしい状況が切迫しているときには、不妊相談用電話番号を伝え、つながるようにする
相談員間の情報共有を欠かさず行っている／記録の共有をクラウド上で実施／スタッフ同士の適宜交流会実施

③関係機関につなぐための工夫（妊娠の届出のため市町村の窓口と同行する、連携会議を開催するなど）

・連携会議・連絡会の実施

必要に応じ連携カンファレンスの開催／事例検討会、連携会議への参加
警察、弁護士、医師、教育委員会、薬剤師、助産師会など機関との合同で会議を実施
市主催の連絡会（行政、教育委員会、薬剤師etc.）に参加／連携会議及び毎月の活動ニュースを手渡して届けている

・委託元や関係機関との連携

地域の保健師と連携し、病院探しや産後養育する場合のサポートを依頼している
行政の事業のため、やりくりが、個人が特定できれば市町への情報提供は行えるようにしている
現状メールでの示唆やアドバイスにとどまる。対応困難かつ急を要するケースも増加しており連携について協議中（2018～）
対応困難なケース、緊急対応を要するケースでは、ただちに（時間外でも）委託元に報告可能な体制がある
日常より連携機関との顔の見える関係作り／本人の意向に添って、自治体へ連絡
委託元と連携を密にし、必要があれば委託元から関係機関と連携を取ってもらう体制になっている

・同行支援の実施

母子手帳の取得や国民保険加入に同行している／病院、行政にはつきそうとともに手続きと助言
同行支援、多方面との協働、医療

問1 1. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を行うにあたり、

今後のより一層の充実のためどのような支援があれば有効か

n=25

	有効	% (対n)	やや有効	% (対n)	あまり有効ではない	% (対n)	有効ではない	% (対n)
①相談員スキルアップの研修の開催・充実	15	60.0%	8	32.0%	1	4.0%	0	0.0%
②相談・支援マニュアル等の整備	12	48.0%	8	32.0%	2	8.0%	0	0.0%
③スーパーバイザーの確保	15	60.0%	7	28.0%	1	4.0%	1	4.0%
④多様な専門性を持った相談員の確保	11	44.0%	10	40.0%	2	8.0%	1	4.0%
⑤関係機関との連絡会議等の開催	15	60.0%	9	36.0%	1	4.0%	0	0.0%
⑥事例検討会の開催	16	64.0%	7	28.0%	1	4.0%	0	0.0%
⑦相談しやすい体制の整備	18	72.0%	6	24.0%	1	4.0%	0	0.0%
⑧つなぐ機関・受け皿の整備	17	68.0%	7	28.0%	1	4.0%	0	0.0%
⑨確実に関係機関につなぐための支援	15	60.0%	8	32.0%	2	8.0%	0	0.0%
⑩他の自治体における好事例の発信	13	52.0%	8	32.0%	1	4.0%	0	0.0%
⑪その他	2	8.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

問1 2. 「予期せぬ妊娠に対する相談」に関して課題と感じていること、または今後実施したいこと、変えていきたいと考えていること
委託先がなく、完全民間団体で予期せぬ妊娠に対する相談事業を行った時の行政による補助があると、運営が安定していくと思います。
・予期せぬ妊娠、出産で子どもを殺めてしまわないように、電話相談があることを周知する。メディアを有効に使う。電話相談をフリーダイヤルにして、お金がなくても電話できるように。
・中学・高校の授業で男女ともに予期せぬ妊娠、出産についての知識を性教育の中で扱う。(←必須授業)
義務教育修了までに、人権教育＝性教育＝命の教育の浸透が必要と強く感じているので、関係機関に要請している。
当会は、電話相談のため原則匿名での相談である為、相談内容が胎児虐待につながる恐れがあると判断しても、相談員が個人情報を拒否されてしまうと何もできない。電話相談の限界はあるが、何か方法はなかったのかと思うことがある。
最近ではメンタル不調の方の相談も多く（既往に精神疾患あり等）、産婦人科医だけでなく、精神科医との連携も重要と考える。
・妊婦健診の費用が捻出できないために出産まで未受診であるというケースが多く、母子健康のためにも初診にも補助券が利用できるなどの改善が必要であると感じる。
・産みの親は産後喪失感に苦しむことが多い。カウンセリングが必要である場合も多い。こういった支援の必要性を提議していきたい。
・実際の相談から縁組につながるのは1割程度であるが、残りの9割の相談も支援が必要とされるケースであることが多く、その支援に必要な経費をあっせん費で賄っている状況である。手厚い支援を行っていくためには、その支援のための補助金が必要であると感じる。
夜間や24時間体制を取ることができると良いと思う、ただ、それを行うためには、人材、費用、仕組み作りが課題となる。変えていくための状況づくりができると良い。
匿名の相談でも、緊急時や重大な状況では、すぐに支援に結びつけられるようにならないかと考える。
妊娠検査薬のパッケージ等に、妊娠相談の情報を記載するといいたらうと思います。
妊娠した方が経済的に困難な状況にある場合、そのような方に対して、経済的援助をする（貸付）財団があるとありがたいと思います。その支援窓口がないために「特別養子縁組」の名のもとで、人身売買と考えられるような事業が放置されてしまう現状があると考えます。
誰もが「にんしん」をきっかけに、自分の幸せを感じながら生きていける社会にしていきたいと、私たちの団体は考えています。すべての妊娠に寄り添い、女性の意志を尊重したいと考えています。
・予期せぬ妊娠という言葉に、妊娠葛藤や育児不安、メンタルヘルスの問題、発達障害の二次障害と関連した性的逸脱行為など、様々なケースが包括される相談内容となっている。シビアなケースも増加しており、不妊相談や子育て・女性の健康相談とも合わせて行っているため、マンパワー的には現状で手一杯である。
・性被害ワンストップセンター、保健センター、こども家庭センターとの連携が現実的かと考えている。
・2018年連携にむけて、動きはじめてところである。
早い時期からの妊娠メカニズムの教育。男性・女性の性教育。学校保健室の活用。
月経と排卵、精子と卵子について。
家庭教育、学校教育。
近年、社会全体で支援体制を考え様々な方法で取り組み始めていることが、大変嬉しい反面、困難さを感じながら支援している。予期せぬ妊娠をした女性ももっと相談しやすい社会を構築していきたい。
県としては、当会がメインではなくなる。
メール等のタイムリーな対応が必要ときいている。
県内では今後、当会はサポート的役割になるだろう。できる範囲の体制しかとれない。
ドイツの内密出産のような匿名で無料で出産できる制度が、わが国でも必要と思います。また、若年者の人権への配慮、人工妊娠中絶前後のカウンセリングや相談体制も必要です。相談窓口を層構造にし、都道府県レベルでは法律に位置づけることも必要と思います。
中絶費用の貸付制度など

<p>養子縁組機関の特殊性があるので、危機的な相談が多く、迅速性が求められる中、公的機関や医療機関のスローな対応や拒否感があると、ジレンマを感じる。</p> <p>にんしんSOSの拡充のためには、受け皿となる福祉、母子手帳発行、受け入れるHP、住居の確保ありきで進めるべき。「民間による相談しやすい窓口作り→迅速な母子手帳+補助券発行→受診・生保・住居確保・子どもの家庭養育の保障」をセットで準備するためには、国による制度化・財源確保はマスト。自治体まかせでは入院助産・母子生活支援施設すらない市が現存し続ける。受け皿がないなら、相談窓口を始める意味がない。</p>
<p>少子化日本の最優先課題としてとらえていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識がないために妊娠、あいまいな情報に振り回され妊娠…。相談する人がいない、親に話せない、パートナーはいなくなった…。起こる前の思春期保健教育を充実させてほしいと願っています。 ・性行動に走る前に相談してもらえる方法はないか？性行動をチョイスできる相談業お務でありたい。 ・里親制度等にかかわる方のご苦勞をおうえんしています。 ・匿名式で重大な相談に対しての現体制でいいのか疑問を感じています。
<p>17：00～23：00の相談対応ができるよう相談員の配置ができるとよい。（現在は、予算や人材確保が困難）</p> <p>本会では、ボランティアで実施している。（個人携帯電話使用）</p>
<p>病院で、民間団体ということで白い目で見られ、院内に入るな、何もするなということと言われる。</p> <p>児相と面談してからにしてほしいなどと言われて、まったく信用しない病院もある。</p> <p>医療関係者の理解も薄い、ケースワーカーも同じ。</p>

三重県

地域の概要

【人口】1,798,541人（平成30年1月1日現在）【年間出生数】12,663人（平成29年）【担当】子ども・福祉部子育て支援課【母子保健事業概要】

- 平成27年度より10か年計画として「健やか親子いきいきプランみえ（第2次）」策定
- 出産・育児支援体制「出産・育児まるっとサポートみえ」（三重県版ネウボラ）の整備を掲げ、妊産婦とその家族が必要なサポートを市町で受けられる体制の構築に取り組む
- 不妊治療助成事業の推進：平成26年度に全国に先駆けて男性不妊治療費への助成を開始、特定不妊治療の一環として男性不妊治療実施の場合、1回の治療につき最大5万円を上乗せして助成、その後平成28年1月に国の補助事業となったため終了。そのほか市町への治療費補助を県独自で実施
- 平成26年度に医師会の協力を得て県内統一の妊娠届出時アンケート作成、活用

相談の実施における特徴

特徴① 関係機関との連携体制の充実（61頁上）

特徴② 周知・啓発の工夫による多い10代の相談割合（61頁下）

相談の事業形態

事業形態	女性健康支援センター事業の補助金を使用して委託で実施（「若年層における児童虐待予防事業」の名称で実施） 名称：妊娠SOSみえ「妊娠レスキューダイヤル」
実施場所（委託先）	NPO法人MCサポートセンターみっくみえ

相談事業委託の経緯

- 平成24年度に若年者の虐待予防の一環として予期せぬ妊娠に対する相談の実施を県として検討
- 県内で平成12年より子育て電話相談を実施、虐待ケースの支援等、以前より行政・関係機関と密接に連携していたNPO法人が委託先として決定
- 開設にあたり医療・保健・福祉・教育・司法・行政等の代表者を委員とした会議を設置、関係機関とのネットワーク構築、予期せぬ妊娠に対する相談を先駆的に実施している大阪府の「にんしんSOS」への見学等3～4か月の準備期間を経て事業開始

三重県

相談の実施体制

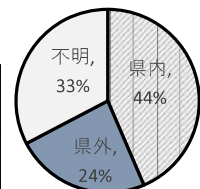
相談方法、開設日・時間	専用回線の電話：月・水曜15:00～18:00、土曜9:00～12:00
担当者、人数	助産師・看護師：1日につき1名、5名でローテーション
相談事業開始時期	平成24年11月
実施にあたっての工夫	<ul style="list-style-type: none">相談専用の携帯電話を用いて、相談員が委託先の事務所の個室で対応当初、着信のみの設定であったが、関係機関への連絡等のために発信可能な設定に変更委託元と委託先が協同で作成した相談記録表とマニュアルを利用

相談の実績

- 週3日合計9時間の体制であり、相談人数は月10人未満、年間合計70～90名
- 未受診・自宅出産を防げたと考えられる事例や緊急避妊へつながった事例等あり

実相談人数／月	電話 10人未満	延べ相談件数／月	電話 10人未満
相談内容の傾向	①「妊娠不安」、②「妊娠を継続するかどうか」、③「中絶に関する相談」		

相談者の居住地



相談を適切に行うための体制

研修	<ul style="list-style-type: none">他機関を招聘し、相談員に限らず県内の関係者に対して研修提供委託費の中から旅費を計上、一部の相談員が遠方の研修受講
ケースに関するカンファレンス	<ul style="list-style-type: none">委託先で定期的にケース対応の振り返りを実施重大事例、困難事例の場合は対応の振り返りを委託先と委託元で実施具体的な実施体制や広報について委託元・委託先・関係者間で年1回協議。教育関係の情報共有を目的に養護教諭も参加

三重県

特徴① 関係機関との連携体制の充実

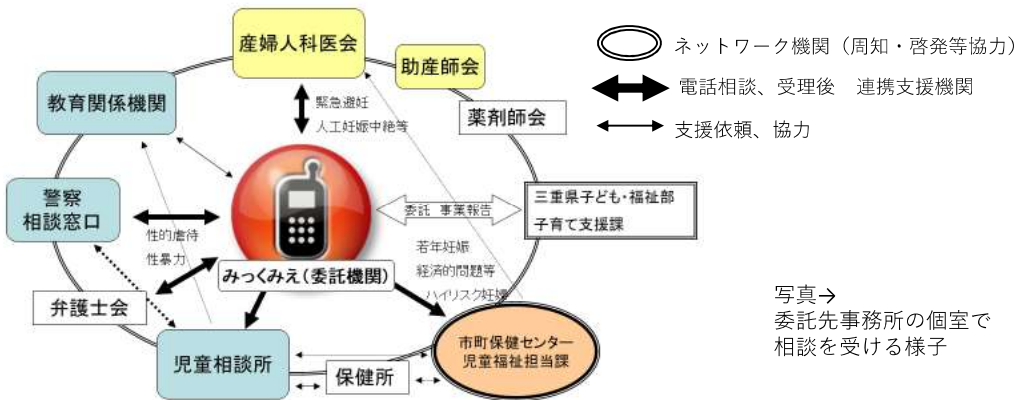


図 妊娠SOSみえ相談支援体制（関係機関ネットワーク体制）



写真→
委託先事務所の個室で
相談を受ける様子

関係機関との連携	報告／緊急時の体制
<ul style="list-style-type: none"> 医療・保健・福祉・教育・司法・行政関係の代表者による相談内容や体制の検討会議を開設前から設置（年1回実施） 連携機関の弁護士や産婦人科医が委託元を通じた依頼に対して常に対応可能な体制構築 緊急避妊薬処方での医療機関をリスト化 養護教諭から相談がつながるケースあり 委託先と連携の多い北勢地域の市町村には相談員が直接つなぎ、県に報告。南の地域には県からつなく。同行支援は基本的に委託元から市町村に依頼 日頃から連携機関と顔のみえる関係づくりを心掛けている 	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月1回：ケースや件数に関する報告 年1回：事業全体の実施報告 重大事例、困難事例を扱った際はその都度報告、対応協議 <p>【緊急時の体制（閉庁日の土曜日）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急性の低い事例は週明けの月曜日に報告 緊急性の高い事例があった場合、委託先が委託元の担当者に連絡。場合によっては、K市の要保護児童対策地域協議会の会長を務める委託先の責任者が児童相談センター長へ連絡

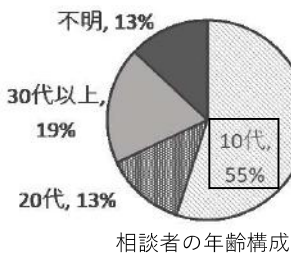
三重県

特徴② 周知・啓発の工夫による多い10代の相談割合

- ◆ カードを作成、性教育講演会等での配布と設置場所の工夫
 - ・ 毎年夏休み前にすべての県立高校と希望の私立高校に配布（5万枚）
 - ・ 全中学校への配布は教育委員会の意向等によりできないが、校長の裁量によって配布可能
 - ・ 委託先が中高生向けの性教育講演会で啓発しつつ、カードを配布
 - ・ コンビニエンスストア（2万枚）、自動車運転免許センター、風俗店、児童養護施設、薬局の妊娠検査薬販売棚等に協力を依頼し設置
 - ・ ポスターも同様に関係機関に貼付依頼
- ◆ 民間鉄道会社の協力を得て、情報を記載した時刻表を県内の鉄道利用者が最も多い近鉄四日市駅に設置
- ◆ 委託元と委託先のホームページ内にそれぞれ専用のページを設置



カード



- ・ 相談件数の半数以上が10代
- ・ きょうだいの在籍校で配布されていたカードを見て電話する例やカップルで電話する例等あり
- ・ 相談経路：1位インターネット、2位カード



時刻表

実施にあたっての課題と今後の展望

- ◆ 電話相談の不在着信が多く（相談件数の2倍）、若年層に特に力を入れているため、以前からメール相談を検討
 - ・ 不在着信の多い曜日や時間の傾向が読み取りづらいこともあり、電話相談の曜日や時間増設は今後の課題
 - ・ LINEによるいじめ相談を教育委員会が実施しており、予期せぬ妊娠の相談をLINEではなくメールで実施することの有効性や相談の効果等について検討が必要であり、実施に向け現在調整中

大阪府

地域の概要

【人口】 3,367,446人*（平成29年12月31日現在） 【年間出生数】 24,654人*（平成29年） 【担当】 健康医療部保健医療室地域保健課

【母子保健事業概要】

- 平成21年度より全国に先駆けて未受診や飛込みによる出産等実態調査実施（大阪府婦人科医会委託）
→未受診・飛込み出産が母子ともに医学的・社会的リスクの高い事象であることを実証
- 平成24年3月、冊子「医療機関（医科・歯科）における子ども虐待予防・早期発見・初期対応の視点～妊娠期から乳幼児期の連携を中心に～」作成配布
→医療関係者が虐待関連の対応にあたり医療現場で活用できる視点を明確化（平成30年4月改訂）
- 平成26年11月、「乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」策定：未受診児に対する市町村母子保健担当課の対応標準化
- 平成28年1月、支援が必要な妊婦等を、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援するための関係機関連携のための「妊娠期からの子育て支援のためのガイドライン」を福祉部と協同で策定
- 平成29年度より児童虐待防止医療ネットワーク事業：児童虐待に関する院内体制の整備等を要件化、児童虐待対応向上を図る
平成30年1月「医療機関用対応シート」作成

*指定都市・中核市を除いた数値

相談の実施における特徴

特徴① 多方面での周知・啓発の工夫（63頁上）

特徴② 都道府県レベルで初めて相談開始、相談体制の充実（63頁下）

相談の事業形態

事業形態	女性健康支援センター事業の補助金を使用して委託で実施 名称：「にんしんSOS」
実施場所（委託先）	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療センター

相談事業設置の経緯

- 1980年代より委託先を中心にNMCS(新生児診療相互援助システム)、OGCS(産婦人科診療相互援助システム)整備。広域連携による搬送、飛び込み分娩等のケースを受ける体制整備
- 平成21年度より府が実施する未受診・飛込みによる出産等実態調査や厚生労働省による「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等」結果から未受診、飛び込み分娩、生後0日・0か月死亡の背景に社会的ハイリスク妊婦や予期せぬ妊娠があることが明確に、相談事業検討
- 予期せぬ妊娠の相談内容は医療に関係することが多いため医療機関への委託を検討。府立かつ母子保健面に対応可能な大阪母子医療センターが委託先として決定
- 平成22年度より開設準備、平成23年10月より「にんしんSOS」開始

大阪府

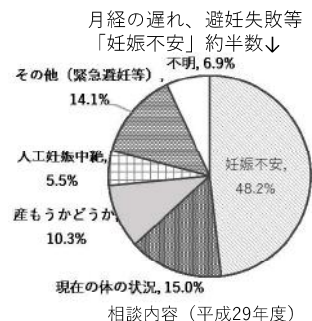
相談の実施体制

相談方法、開設日・時間	専用回線の電話：平日週5日10:00～16:00 専用問い合わせフォームのメール：365日24時間受付・平日週5日10:00～16:00返信
担当者、人数	保健師・助産師 1日につき2名、約7名でローテーション 平成25年1月まで1名体制、以降2名体制
相談事業開始時期	平成23年10月

相談の実績

- 年間実相談人数：約1,300人、延べ相談人数：約2,100人（平成29年度）
- 電話相談：全体の約43%、メール相談：全体の約57%（平成29年度）

実相談人数/月	電話：20-50人未満/メール：50-100人未満
延べ相談件数/月	電話：50-100人未満/メール：100-200人未満
相談内容の傾向	①「妊娠不安」②「現在の体調について」③「妊娠を継続するかどうか」
相談者の居住地	府内：34.5%、府外：60.5%、不明：5.1%



相談を適切に行うための体制

研修	相談員全員に委託先で定期的実施、学会等へ参加
ケースに関するカンファレンス	・委託先内部で病院の副院長を加えた会議：対応困難ケース等の検討 ・年1～2回委託元と委託先の担当者、管理職間で事業検討会議実施
スーパーバイザー	委託先の顧問（医師）
メールの質の担保	・専門職の上司または所属長がメールの返信内容を確認後送信 ・SNSによる相談は返事の決済に時間を要し、迅速な返信ができないことから導入に至っていない

大阪府

特徴① 多方面での周知・啓発の工夫

1. 企業の協力を得た周知

- ・ 公民戦略連携デスクと連携
府内全店舗のドラッグストアKの女子トイレにチラシ掲示
薬局Aの全店舗のトイレにステッカー（防水）貼付
- ・ コンビニエンスストア82店舗、イオン4店舗にカードやチラシ配架
- ・ バス吊り広告としてポスター掲載（平成27年度）
- ・ 大阪メトロにステッカー貼付を目指し、大阪市と共にエントリー予定

2. 若年層に向けた周知・啓発

- ・ 夏休み前、すべての高校(国公立、私立、特別支援学校)の養護教諭宛てにチラシとカードを「母子医療センター長」名で送付（委託先）
- ・ 産婦人科医会開催「10代の性教育講演に関する研修会」や性教育講演等でチラシやカード配布（委託元）
- ・ 受精や避妊、妊娠検査薬等、学習指導要領に記載のない事項掲載の啓発リーフレット「妊娠と出産の話」を委託元で作成、市町村等を通じ性教育講演等で配布

3. 専用のホームページと携帯サイト設置/インターネットを用いた周知

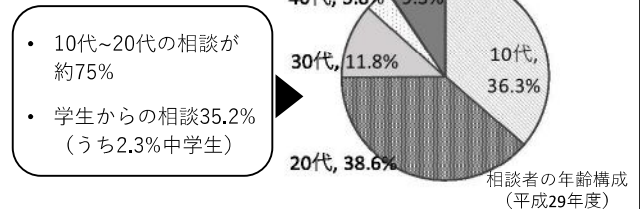
- ・ 相談経路：累計件数8,000件のうち6,000件(75%)がホームページまたは携帯サイト
→「にんしんSOS」と検索すると検索結果一覧の最初に出る
- ・ 市町村のホームページにリンク貼り付け依頼
- ・ 大阪府のFacebookに情報を投稿（平成30年度）
- ・ インターネットのバナーに広告掲載（平成27年度）
→対象者の年齢層等に合致する人が見ていると予想される場合、検索画面付近に「にんしんSOS」が出る設定



ステッカーへ
←チラシ



啓発リーフレットへ



大阪府

特徴② 都道府県レベルで初めて相談開始、相談体制の充実

1. 母子医療センターで実施することの強み

- ・ 地域の医療機関で対応困難なハイリスク妊産婦に対して緊急に専門的な高度医療提供可能
- ・ 地域の保健医療、福祉機関と連携、医療的・社会的ハイリスク母子を適切な支援機関につなぐ体制を整備

2. 関係機関への周知・啓発

- ・ 府の母子保健運営協議会において相談体制協議
- ・ 「思いがけない妊娠への支援Q&A集」：5年目のまとめとして相談内容等を冊子化
関係機関や支援者（養護教諭含む）の意思統一、適切な支援提供を目的に配布

3. 関係機関との連携

- ・ 府内のケース：委託先が府の医療機関であり市町村への周知が行き届いているため、委託先から自治体母子保健部門/児童福祉部門、子育て世代包括支援センター、医療機関につなぎ、委託元に実績として報告
- ・ 緊急事例の場合は委託先から委託元担当者へ連絡
- ・ 大阪府産前産後母子支援事業（福祉部実施）を委託先が受託（平成29、30年度）、同行支援を実施した
- ・ 府外のケース：府の母子保健担当課から関係機関につなぎ



「思いがけない妊娠への支援Q&A集」

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	40	37	78	48	41	45	47

表：相談対応、地域へのつながりによって飛び込み出産や生後0日死亡が予防できたと考えられる事例数（大阪府資料より）

4. 事業の評価

- ・ 支援の効果に関する評価実施（右表）
- ・ 地域の関係機関につなげた件数や事例の分析実施

実施にあたっての課題と今後の展望

- ◆ 平成31年度より現行時間に加えて日曜日12～18時の相談を開始予定
- ◆ 周知の強化
 - ・ 教育機関との連携を含めて対象者に相談窓口を周知する工夫を検討中
 - ・ 対象者の状況や心理を踏まえたメッセージをホームページ等に掲載する等、相談を促す工夫を検討中

兵庫県

地域の概要

【人口】2,200,487人*（平成29年12月31日現在）【年間出生数】15,487人*（平成29年）【担当】健康福祉部健康局健康増進課

【母子保健事業の特徴】

- ・医療と保健が連携した「養育支援ネット」システムの整備：医療機関等において、支援を要する妊婦や乳幼児家庭を把握した場合、保健行政機関に情報を提供するシステム。医師等が県ホームページ上で公開されている所定の様式に診療情報を記載し、本人や保護者の同意を得て市町保健センターへ連絡し、家庭訪問の結果を情報提供元の医療機関等へ報告する。
- ・養育支援を必要とする家庭が転居した場合に居所を把握し、支援を継続するために必要な情報を市町間で共有する体制の整備を実施。市町間情報提供様式を県下で統一、転居先が不明な家庭、居住実態が確認できない家庭、住民基本台帳に記録のない家庭それぞれの情報収集や対応の方法を詳細に取り決める。

*指定都市・中核市を除いた数値

相談の実施における特徴

特徴① 神戸市との協同事業による相談体制（65頁上）

特徴② 対象者のアクセスを増やす工夫（65頁下）

相談の事業形態

事業形態	女性健康支援センター事業の補助金を使用して委託で実施 名称：「思いがけない妊娠SOS」相談事業
実施場所（委託先）	一般社団法人 兵庫県助産師会

相談事業委託の経緯

- ・平成7年の阪神淡路大震災以降、重複する事業の一部を神戸市と協同で実施している。
- ・予期せぬ妊娠に対する相談窓口の設置が検討される。兵庫県内の相談のうち神戸市在住の対象者が多いと考えられたことや過去に別事業を神戸市と協同で実施した等の経緯から、兵庫県と神戸市との間で協同実施が検討される。その結果、協同実施により二人体制をとることが予算上可能となる。
- ・女性の健康電話相談を独自で実施していた兵庫県助産師会が委託先として決定。
- ・平成27年2月より「思いがけない妊娠SOS」を開始。

兵庫県

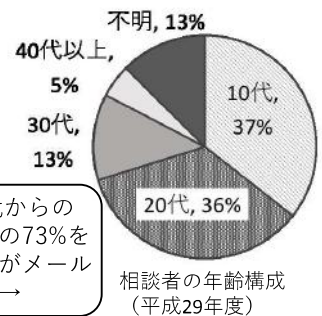
相談の実施体制

相談方法、開設日・時間	専用回線の電話：祝日・年末年始を除く月・金曜 10:00～16:00 専用問い合わせフォームのメール： 365日24時間受付／祝日・年末年始を除く月・金曜10:00～16:00返信（受信から1週間以内）
担当者、人数	助産師 1日につき2名、約15名でローテーション 長年経験している相談員と新規相談員が組むよう調整
相談事業開始時期	平成27年2月

相談の実績

- ・開始以降、相談件数は年々増加している
- ・電話相談：約108件、メール相談：約252件（平成29年度）

実相談人数／月	電話：10人未満 / メール：10人未満
延べ相談件数／月	電話：10人未満 / メール：20～50人未満
相談内容の傾向	①「妊娠不安」、②「現在の体調について」、 ③「妊婦健診・出産の費用がない」
相談者の居住地	県内44%（約半数が神戸市在住）・県外25%・不明31%



10代、20代からの相談が全体の73%を占め、多くがメールによる相談→

相談を適切に行うための体制

研修	相談員全員に委託先で定期的実施
ケースに関するカンファレンス	・委託先で事例検討を実施 ・委託先と委託元の間で定期的ケースについて共有
マニュアル	委託元が作成したものを使用

兵庫県

特徴① 神戸市との協同事業による相談体制

1. 事業開始前より神戸市と協議、相談を受けやすい体制の整備

- 相談員が安心して相談を受けることができるよう県と市がそれぞれ1名分の人件費を確保し、2名体制を整備。

2. より多くの対象者に対する周知

- 委託先で専用のホームページを設置するとともに、県と市のホームページ内にも窓口のページが設置されている。
- 県と市それぞれがカードやチラシを関係機関に配布している。

3. 神戸市と委託先を含めた専門家会議における体制の検討

- 母子保健をテーマとし、医師会や産婦人科医、委託先の兵庫県助産師会、神戸市等の関係者を集めた専門家会議を設置。テーマの一つとして、予期せぬ妊娠の体制について検討する。

4. 対象者を迅速に関係機関につなげる体制

- 関係機関のつなぎについては、つなぎ方等の対応方法を委託元が委託先に指導している。個別のケースは委託元を経由すると迅速な対応ができないため、委託先から市町村の母子保健部門に連絡する体制をとる。委託先では判断が困難なケースについては、委託元が関係機関等へのつなぎを行う。
- 医療機関等の関係機関への同行支援は市町村が必要時実施する。日頃から機会があるたびに、委託元が市町村に相談事業の説明を実施し、周知している。
- 神戸市のケースについては、委託先から市に連絡をし、市が対応している。

5. 相談員のスキルアップ

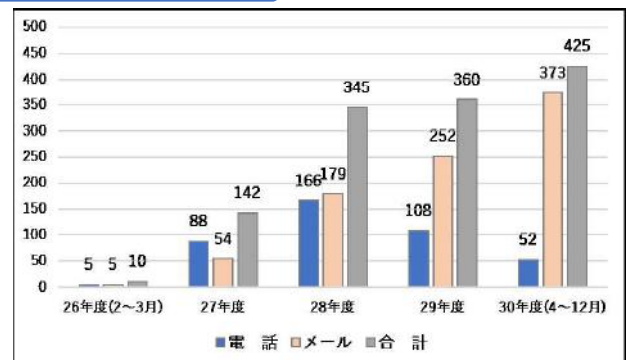
- 委託元と委託先で相談しながら研修の内容を検討し、相談員に限らず県内の関係者に対して研修を提供している。
- 研修を受けるだけでなく、委託先と委託元で県内の支援団体に赴く等、ネットワーク構築に努めている。また制度について最新の情報を学び、制度に関連する担当者から直接話を聞くことで、対象者をつなぐ際の留意点等をまとめている。

兵庫県

特徴② 対象者のアクセスを増やす工夫

1. 専用のメールフォームの開設

- 365日24時間受信し、返信は受信から1週間以内の相談時間内に行う。相談員2名で文面を確認した後、返信。
- 週2回の相談の中で多くの相談を受けている。特にメールの相談件数は開始時から年々増加しており、再相談の件数も多い（平成29年度：メール相談252件のうち136件が再相談）。
- メールの連絡が途絶えた場合、「その後の体調はいかがですか」といった様子を伺う連絡を実施し、対象者にメッセージを発信し続ける。



個相談件数の推移

2. 事業の広報・周知

- 専用のホームページのアクセスを増やすため、ヒットしやすい文言やキーワードを分析し、反映させている。
- カードとチラシを作成し、高校や大学、関係機関に配布。カードは行政機関のトイレに設置するとよくはける。
- すべての公立中学校にカードを配布。事前に教育委員会に相談し、カードの配布対象や使い方は学校ごとの裁量に任せている。



カード→
←チラシ

実施にあたっての課題と今後の展望

- 現状の体制を継続する予定であり、引き続き専門家会議や神戸市・委託先と運営の仕方等について議論を重ねていく。
- 10代20代のメール相談では、以前は長文のやり取りが多かったが、現在は対象者が短文のやり取りを好む傾向が強く、今後も対象者に合わせた対応方法を検討する。

福岡県

地域の概要

【人口】2,173,427人*（平成29年12月31日現在） 【年間出生数】18,912人*（平成29年） 【担当】保健医療部健康増進課

【母子保健事業の特徴】

- 平成20年度より妊娠中に問題が生じやすい若年や高齢の妊産婦に対して、健康管理の向上をはかり未熟児等ハイリスク児の出生を予防するとともに、妊娠初期から要支援者を把握し、産後うつ病予防を含めた育児等の不安を軽減することで良好な母子関係の形成を促し、児童虐待を未然に防止することを目的に、「ハイリスク妊産婦への支援」等に取り組む。
- 関係者の資質向上のための研修会を開催するほか、保健福祉環境事務所が市町村に同行し、ハイリスク妊産婦が入院している医療機関や家庭を訪問。市町村、産科医療機関等とケース会議を開催している。
- 保健福祉環境事務所にて不妊や不育症に関する電話や面接相談を実施、うち3箇所を「不妊専門相談センター」とし、不妊や不育症専門の看護師、助産師による定例相談、専門ダイヤルによる電話相談を実施している。
- 平成19年より、福岡県医師会の協力のもと作成した「小児救急医療ガイドブック」を保護者等へ配布している。

*指定都市・中核市を除いた数値

相談の実施における特徴

特徴① 2事業を活用した相談支援の実施（67頁上）

特徴② 県内の関係機関の協力を得た周知啓発（67頁下）

相談の事業形態

事業形態	①子育て支援電話相談事業として県看護協会に運営費を補助 名称：「にんしんSOSふくおか～思いがけない妊娠・子育て・思春期相談～」 ②女性健康支援センター事業として直営で実施
実施場所	①公益社団法人 福岡県看護協会 ②保健福祉環境事務所3か所

相談事業委託の経緯

- 昭和54年度から電話相談事業を福岡県地域福祉財団が福岡県看護等研究研修センターに委託して実施。平成19年度から委託先を県看護協会に変更。平成22年度から県看護協会が実施主体。
→「赤ちゃん110番」「思春期ホットライン」「子ども家庭110番」と相談事業の内容を拡大しながら1回線で実施。
- 予期せぬ妊娠に対する相談体制の整備が検討され、看護協会の電話相談事業の中で実施することを決定。
- 平成26年度より電話相談事業の名称を予期せぬ妊娠のための相談窓口として設定、「にんしんSOSふくおか～思いがけない妊娠・子育て・思春期相談～」に変更した。同時にメール相談による相談も開始した。
- なお、運営費のうち県が1/2、市町村の振興協会が1/2を負担している。（平成8年度～平成18年度は国1/3、県2/3補助）

福岡県

相談の実施体制

	子育て支援電話相談事業として「にんしんSOSふくおか～思いがけない妊娠・子育て・思春期相談～」を福岡県看護協会で実施（県補助事業）	女性健康支援センター事業として保健福祉環境事務所実施
相談方法、開設日・時間	専用回線の電話：年末年始を除く9：00～17：30 専用問い合わせフォームのメール：受信は365日24時間、返信は年末年始を除く9：00～17：30	専用回線の電話：平日週5日9:00～17:15 対面：月1回程度
担当者、人数	保健師・助産師	保健師・助産師複数名（定例相談は不妊症認定看護師）
相談事業開始時期	昭和54年（予期せぬ妊娠に対する相談を明確に謳い出したのは平成26年度より）	平成11年

相談の実績

	子育て支援電話相談事業として「にんしんSOSふくおか～思いがけない妊娠・子育て・思春期相談～」を福岡県看護協会で実施（県補助事業）	女性健康支援センター事業として保健福祉環境事務所実施
実相談人数/月	電話：350人未満/メール：10～20人未満 （予期せぬ妊娠等に関する相談 電話：50人/メール：20人）	電話：10人未満/対面：10人未満
延べ相談件数/月	電話：100～200人未満/メール：10～20人未満	電話：10人未満/対面：10人未満
相談内容の傾向	①「妊娠不安」、②「妊娠に関する相談」、 ③「中絶に関する相談」	①「妊娠不安」、②「妊娠を継続するかどうか」、③「妊婦健診・出産の費用がない」

相談を適切に行うための体制

「にんしんSOSふくおか～思いがけない妊娠・子育て・思春期相談～」

研修	相談員全員に少なくとも年1回実施。内容を毎年検討、外部講師による研修やメール対応の研修実施
ケースに関するカンファレンス	・相談員と実施主体担当課による定例会議を実施 ・実施主体の責任者がケースを把握、ケースの情報を引き継ぐ体制や緊急時の体制を整備 ・県と実施主体が定期的に情報共有、相談対応や運営体制等を検討
マニュアル	県看護協会が作成したものを利用

福岡県

特徴① 2事業を活用した相談支援の実施

「にんしんSOSふくおか～思いがけない妊娠・子育て・思春期相談～」を県看護協会で実施（県補助事業）

◆ 対象者がアクセスしやすい相談時間と方法の設定

- ・ 専用の電話回線を開設し、年末年始を除く毎日9:00～17:30にかけて相談を実施している。
- ・ 専用の問い合わせフォームを用いたメール相談を開設し、年末年始を除く毎日受信。原則24時間以内に返信しており、迅速な対応を実施している。

◆ 予期せぬ妊娠に関する相談件数の多さ

- ・ 広い相談時間の設定等により、毎月の電話相談の実相談人数は約50人、メール相談は約20人となっている。毎月の延べ相談件数は電話とメールあわせて約200件にのぼる。
- ・ 県内からの相談が大半を占め、県内の予期せぬ妊娠の相談の受け皿となっている。

◆ 適切な対応を行うための工夫

- ・ 相談員は交代制であることから、同一の対象者から再度の相談がある場合も円滑に対応できるよう引継ぎを行い、体制を整備している。
- ・ 相談者の希望・同意があるときは、必要に応じて相談員が市町村に連絡し、対象者の支援につなげている。
- ・ メール相談の質の担保については、実施主体の相談員が複数で返信内容を確認した後、送信している。

女性健康支援センター事業として保健福祉環境事務所で実施

◆ 関係機関に速やかにつなぐことのできる体制

- ・ 保健福祉環境事務所3か所で専用の電話回線を設けて女性の健康全般の相談を実施している。
- ・ 通常の業務として対応しており、対象者を速やかに居住区の母子保健担当課や関係部署・機関につなぎ、緊急性のあるケースの場合等は同行支援を実施することが可能。

福岡県

特徴② 県内の関係機関の協力を得た周知啓発

「にんしんSOSふくおか～思いがけない妊娠・子育て・思春期相談～」を県看護協会で実施（県補助事業）

◆ 対象者の視点に立った周知

- ・ 県看護協会の専用のホームページに専用相談サイトを設置。ページ内に相談窓口の情報だけでなく、出産を希望する場合と希望しない場合を分けて、妊娠に関する情報を掲載。スマートフォンにも対応している。
- ・ 県・市町村の広報誌に相談窓口の情報を掲載している。



↑おくるみをイメージしたリーフレット。開きたくなる工夫が施される。



開くと相談を促すメッセージや情報の記載がある



福岡商工会議所
作成のカード→

◆ 県内の高校生に対する周知啓発

- ・ 平成26年、福岡県看護協会に委託し、啓発リーフレット「若いみなさんに今、知っておいてほしいこと」を作成、「にんしんSOSふくおか」の情報を掲載。福岡県看護協会事業「看護の出前授業」で中学・高校向きに配布している。

実施にあたっての課題と今後の展望

- ・ 県教育庁体育スポーツ健康課が、県助産師会や県産婦人科医会の協力を得て、中学生や高校生を対象に性に関する講演会を実施しているため、当該課との連携、通学していない若年層への周知等について検討中。

横浜市

地域の概要

【人口】3,733,084人（平成29年12月31日現在）【年間出生数】28,611人(平成29年)【担当】こども青少年局こども家庭課

【母子保健事業概要】

- ・18区すべてに常勤の助産師を配置。
- ・産前産後の事業としては、「横浜市産後母子ケア事業」（出産後4か月未満。デイケアとショートステイ2種類）、「産前産後ヘルパー派遣事業」（出産後5か月未満）、「横浜市訪問型母乳相談事業」（出産後4か月未満）等を実施。平成30年度から産婦健康診査費用の補助実施。
- ・「にんしんSOSヨコハマ」のほか、「よこはまこども虐待ホットライン」、「横浜市DV相談支援センター」等の電話相談がある。

相談の実施における特徴

特徴① 体系化された相談・支援体制（69頁上）

特徴② 利用者目線の相談体制とその広報の工夫（69頁下）

相談の事業形態

事業形態	女性健康支援センター事業の補助金を使用して委託で実施 名称：にんしんSOSヨコハマ
------	--

* 予期せぬ妊娠に特化はしていないが、各区福祉保健センターで実施の「女性の健康相談」においても助産師等が相談を受けている。

相談事業委託の経緯

- ・平成23年度に国から出された予期せぬ妊娠に対する相談体制の整備の通知や飛び込み分娩の対策を踏まえ、相談体制整備を検討。先駆的取り組み事例の視察等行い、情報収集。
- ・平成25年度に福祉関係を含めた庁内の検討会を実施、委託先を公募することを決定。
- ・およそ2年間かけて業務委託に向けて準備を実施：仕様書や業務マニュアル等策定。
- ・平成27年度に公募を実施。
- ・平成28年1月より開始、平成30年度よりプロポーザル方式、複数年契約となる。

横浜市

相談の実施体制

相談方法、開設日・時間	専用回線の電話：365日/10:00~22:00 専用問い合わせフォームのメール：365日24時間受付・365日10:00~22:00返信
担当者	保健師・助産師・看護師
相談事業開始時期	平成28年1月

相談の実績

- ・平成28年度、平成29年度ともに年間350件前後の相談件数
- ・相談件数の内訳 電話相談：約300件、メール相談：約40件（平成29年度）

実相談人数/月	電話：20-50人未満/メール：10人未満
延べ相談件数/月	電話：20-50人未満/メール：10人未満
相談内容の傾向	①「妊娠不安」、②「予期せぬ妊娠をしたいきさつと今後に対する悩み」、③「現在の体調について」
相談者の居住地	横浜市民に限定（市外の場合は居住地の相談機関を案内）

	27年度	28年度	29年度
電話	61	320	303
メール	8	29	38
合計	69	349	341

注)平成27年度は1月~3月

相談を適切に行うための体制

研修	相談員全員に委託先で定期的実施
ケースに関するカンファレンス	委託先と委託元での情報共有、区担当課との情報共有
スーパーバイザー	現場責任者
メールの質の担保	現場責任者がメールの返信内容を確認後送信

横浜市

特徴①体系化された相談・支援体制

1. 事業開始にあたっての準備

- ・当該事業の先進自治体へ視察を行い、利用者がアクセスしやすい方法（スマホやPCで検索しやすい名称等）を参考にした。
- ・A4判85頁にわたる詳細なマニュアルの作成、各種様式（引継票・報告等）の作成等を行い、相談員個々で対応が異なることのないよう質の担保を図っている。

2. 委託先の選定・評価

- ・プロポーザル方式により、委託先の選定を実施。
- ・事業実施要領を作成・公開しているほか、公募の条件、プロポーザルの内容・様式、評価基準等詳細に設け選定。
- ・平成30年度からは、事業実施体制の更なる充実を目的として、公募型プロポーザル方式に変更し、複数年同一事業者と契約することとしている。

3. 事業の流れの徹底と引継ぎ

- ・電話・メールでの相談内容が市が定めている引継ぎの基準に該当する場合は、相談者の居住区のこども家庭支援課または居住区を管轄する児童相談所に引き継ぐ。
- ・引継ぎの手順はフローチャートにより示すとともに、引き継ぐ際の様式、閉庁時や緊急時の対応等細かく定めている。

4. 相談員の質の担保

- ・相談員の資格は、臨床経験5年以上の保健師、助産師又は看護師の免許を有し、臨床経験が5年以上の者と市で定めている。
- ・人員体制の整備は、現場責任者を配置すること、常時、産婦人科医師の助言が得られる体制を整備すること等を市で定めている。
- ・相談員への指導及び研修は、受託者が実施することと市で定めている。

5. 関係機関との連携

- ・DVや犯罪被害等の相談の場合は、必要に応じてそれぞれの電話相談を相談者に情報提供する。神奈川県が行う「かながわ性犯罪・性暴力ワンストップ支援センター かならいん」、神奈川県配偶者暴力相談支援センター（7か国語に対応）等の案内もしている。

横浜市

特徴②利用者目線の相談体制と支援

1. 長い開設時間の設定等アクセスのしやすさ

- ・電話相談は、「にんしんSOSよこはま」専用の回線を開設し、開設時間は土日、年末年始含む365日の10～22時実施。
- ・平成29年度の実績では、17～22時の相談件数が全体の33%、また、土・日曜日の相談件数が全体の19%を占めている。
- ・夜間や土日に相談が集中している状況ではないが、開設時間を長く設定していること、専用回線を設けていることは、利用者にとって相談の機会を増やすことにつながっている。
- ・メール相談は専用フォームを開設し、受信から72時間以内に返信している。

2. 居住地で継続支援

- ・引継ぎを受けた区こども家庭支援課では、助産師、保健師が継続した相談対応を行い、電話相談、面接相談、家庭訪問、必要に応じて医療機関等への同行支援等を行っている。

3. 相談者のニーズに沿った支援

- ・相談者の不安や悩みが解消されるよう、適切な助言や情報提供を行うが、電話相談で解決に至らない場合は、区こども家庭支援課等での相談を案内する。相談者が継続して相談をしようと思えるよう、相談員は区で受けられる相談の案内をしている。

4. 事業の広報・周知

- ・カードとリーフレットを作成している。市薬剤師会を通して薬局の配架依頼や、校長会等を通して希望のある学校に送付し配付を依頼している。その他、区役所等の公的機関等に配架。
- ・市営地下鉄の車内LED広告（ドアの上の電光掲示）にて通年広報。



カード



リーフレットの中面と表紙

実施にあたっての課題と今後の展望

気軽に相談できるよう電話相談の周知と広報の工夫

- ・予期しない妊娠・出産等の悩みを抱えている女性やパートナーは多くいると考えられるため、ホームページをより分かりやすい内容に修正するなどの周知方法の工夫により、必要な人に本事業の情報が届くように広報を工夫していきたい。

浜松市

地域の概要

【人口】 807,013人（平成30年1月1日現在） 【年間出生数】 6,433人（平成29年） 【担当】 健康福祉部健康増進課

【母子保健事業概要】

- 平成 25 年度より10か年計画として「健康はままつ 21（第二次浜松市健康増進計画）」を策定、「親子の健康」が柱の一つ
- 子育てに関する情報を掲載した「はますくファイル」を母子健康手帳交付時に配布、母子健康手帳とともに記載することを推奨、保護者と関係機関の情報共有に活用
- 学校と連携しながら、将来の健全な妊娠・出産に備え「女性の健康づくり」「性への正しい理解」の知識普及を目指す
- 平成 28 年度より次世代育成課と連携し、妊娠期健康講座事業の未来のパパママ講座実施。市内の大学等へ出前講座を行う
- 多胎妊婦用の受診票を公費負担で追加で 5 枚交付

相談の実施における特徴

特徴① 関係機関との連携や周知による対象者の特性（71頁上）

特徴② 通常業務の中で相談を受ける工夫（71頁下）

相談の事業形態

事業形態	市の独自事業「妊娠SOS相談事業」を直営で実施
実施場所	浜松市健康増進課内（一角にある机を相談専用として設置）

相談事業設置の経緯

- 平成 23 年 7 月に厚生労働省から出された「妊娠期からの妊娠・出産・子育て等に係る相談体制等の整備について」「妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭に係る保健・医療・福祉の連携体制の整備について」通知を受け、医師会や大学病院などの産婦人科の医師らと検討を重ね体制整備
- 平成 23 年 12 月より健康増進課で実施の「女性の健康相談ダイヤル」に「妊娠SOS」を併せて開始
- 平成 28 年度よりメール相談を開始。電話時間外や若者から相談を受けることで、サービス拡充を図る

浜松市

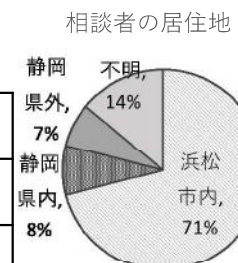
相談の実施体制

相談方法、開設日・時間	専用回線の電話：平日週5日8:30～17:00 専用問い合わせフォームのメール：365日24時間受付・平日週5日8:30～17:00返信
担当者、人数	保健師：常勤3名が通常業務の中で対応 助産師：月火木曜日の午後に臨時職員として1名配置
相談事業開始時期	平成23年12月

相談の実績

- 平成29年度の相談件数は108件、実相談人数は89人
- 相談件数108件のうち、電話が100件、メールが8件とほとんどが電話相談

実相談人数／月	電話：10人未満／メール：10人未満
延べ相談件数／月	電話：10人未満／メール：10人未満
相談内容の傾向	①「中絶に関する相談」、②「妊娠不安」、③「妊娠を継続するかどうか」



相談を適切に行うための体制

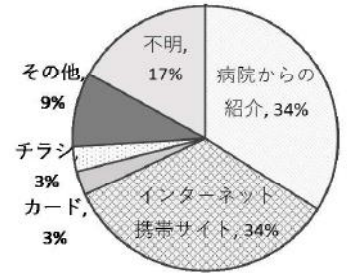
研修	・ 浜松市助産師会と他機関が共催で開催する予期せぬ妊娠の相談対応に特化した研修に参加
ケースに関するカンファレンス	・ 相談対応の振り返りや処遇の検討、メールへの返信内容について職員間で共有・検討
スーパーバイザー	・ 産婦人科医会の助言を受けられる体制
記録・分析	・ 相談記録票と相談のフロー図を活用、地域につなげた件数や事例の分析を実施

浜松市

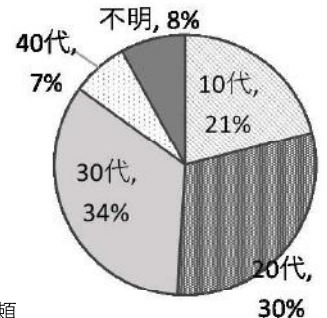
特徴① 関係機関との連携や周知による対象者の特性

◆ 産婦人科医会・薬剤師会との連携

- 立ち上げ当初から産婦人科医会と相談体制を検討
- 市内産婦人科医療機関へ周知依頼、アンケート調査の協力依頼、相談状況の報告の実施等、密接に連携
- 浜松市母子保健推進会議内（年2回開催）で相談体制を協議
- 薬剤師会を通じて全薬局にカードを配布。産科医療機関にもカード設置
- 市内産科医療機関が「妊娠SOS」へつなぐ意義を認識
- 相談経路：1位 医療機関からの紹介、同率1位 インターネット・携帯サイト
- 受診した医療機関や薬局での妊娠検査薬購入時にカードを見て相談につながるケースあり
- 相談者は30代の割合が高く、思いがけず3、4人目を妊娠したという相談も比較的多い



相談経路 (平成29年度)



相談者の年齢構成 (平成29年度)



◆ 周知の工夫

- 中学生対象の思春期教室テキストで窓口情報を掲載
- 高校生対象の思春期セミナーで周知
- 青年期の未来のパパママ講座で周知
- 高校・大学等へポスター掲示、チラシ・カードの配架依頼

←チラシ

カードも同様の
ピンクのデザイン

「妊娠不安」の相談者の年代は10代、20代が約7割

浜松市

特徴② 通常業務の中で相談を受ける工夫

専用電話回線の設置・工夫

- ◆ 女性の健康相談を併設、同じ電話番号を使用
- 専用電話の着信音：課内の通常の電話と異なる音を設定
- 専用電話に着信があると、職員は静かにするよう努める
- ◆ 相談内容を同回線の女性の健康相談の内容と区別し集計
- ◆ 相談員席の隣は他の母子保健担当保健師の席であり、適宜対応を支援

専用メールフォームの設置・工夫

- ◆ 相談用のサーバー契約ではなく、専用のメールフォームを市ホームページ内に設置
- ◆ 課パソコン内に「はままつ女性の健康相談」のアドレスで受信
- ◆ パソコン上でプロフィールを切り替えて閲覧・返信

関係機関につなぐ体制

- ◆ 必要に応じて速やかに居住区の母子保健担当課につなぎ、地区担当保健師による同行支援や家庭訪問等が可能
- ◆ 相談者の状況により本人や家族の来所を促し面談を実施

↑市HP内の専用
フォーム
課内の一角で電話
相談を受ける→



実施にあたっての課題と今後の展望

- 平成31年度以降は、女性健康支援センター事業としての実施を検討中
- 経済困窮等の理由により支援が必要な妊婦を把握した際の受療体制の整備を検討中
- ショッピングセンター等、若年層が集まる場所に広報を実施することを検討予定
- 行政に情報を知られたくない人へのアウトリーチが検討課題

東村山市（東京都）

地域の概要

【人口】150,789人（平成29年12月31日現在） 【年間出生数】976人（平成29年） 【担当】子ども家庭部子育て支援課

【地域の概要】

東京都の北中央部、武蔵野台地のほぼ中心部に位置し、雑木林等みどりに恵まれ、祭りなど地域の伝統文化も残しつつ、鉄道利用で、都心まで最短で20分弱と都心へのアクセスもよい。

【母子保健事業概要】

- 約30年前からほとんどの妊婦に対して保健師が母子健康手帳を交付し、面接を実施
- 平成21年度より子ども家庭部の中で母子保健事業を実施
- 「ゆりかご・ひがしむらやま（妊産婦保健相談支援）」事業を実施：東京都の事業である「出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）」^註を活用し、妊婦面接時に「子育て応援ギフト」を手渡し
- 母子保健拠点を整備、専任の助産師と保健師を配置、全妊婦に対して個別支援計画作成
- 産前産後サポート事業として妊娠中から出産6か月の期間に助産師が赤ちゃん訪問以外の継続訪問として「ゆりかご訪問」を実施
- 土曜日の両親学級に併せて窓口開設、妊婦面接を実施



東京都地図



子育て応援ギフト：おくるみや授乳ケープになるストール、ハンカチ、スタイ

註「出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）」；平成27年度から実施の東京都事業（10/10）。全ての子育て家庭を対象として妊娠期からの切れ目ない支援を行う区市町村を都が最長5年間支援。育児パッケージ配布の経費補助や支援拠点への専門職配置の経費補助等実施。利用者支援事業（母子保健型）及び妊娠・出産包括支援事業の区市町村負担分の補助等を実施。

相談の実施における特徴

特徴① 既存の事業体制の中に組み込み予期せぬ妊娠に対する相談を実施（73頁上）

特徴② 住民1人ひとりに向けた周知・啓発の工夫（73頁下）

相談の事業形態

事業形態	予期せぬ妊娠に対する相談に特化した市の直営事業 名称：「妊娠SOSひがしむらやま」
実施場所	東村山市子育て支援課内（一角の電話を相談専用として利用）

東村山市（東京都）

相談事業設置の経緯

- 約30年前から保健師がすべての母子健康手帳交付、妊婦面接実施
→面接の中で産みたくない等、予期せぬ妊娠関連の相談を年間少なくとも約5～6件程度把握
- 平成29年度に予期せぬ妊娠に対する相談体制構築を検討
・新生児遺棄事件等を受け、母子健康手帳交付を受けていない妊婦への支援の検討が進み、相談窓口設置を検討
・近隣の市が設置していた予期せぬ妊娠に対する相談窓口を参考とする
- 平成30年度より「妊娠SOSひがしむらやま」開始

相談の実施体制

相談方法、開設日・時間	専用回線の電話：平日週5日9:00～17:00 特化したメールアドレス：365日24時間受付・平日週5日9:00～17:00返信 対面：平日週5日9:00～17:00（必要に応じて通常業務の中で実施）
担当者、人数	「ゆりかご・ひがしむらやま」事業担当の保健師と助産師（合計3名）
相談事業開始時期	平成30年4月

相談の実績

- 平成30年4月開始から、電話相談2人、メール相談1人の合計3人から相談あり
- 相談がきっかけで母子健康手帳交付、妊婦健診受診へとつながり、継続支援できたケースあり
- 母子保健統計から若年妊婦等を算出し、年間5件前後の相談を想定

実相談人数/月	電話：10人未満/メール：10人未満/対面：10人未満
延べ相談件数/月	電話：10人未満/メール：10人未満/対面：10人未満
相談内容の傾向	①「妊娠不安」、②「妊娠を継続するかどうか」、③「妊婦健診・出産の費用がない」
相談者の年齢構成	10代：70% 20代：30%

東村山市（東京都）

特徴① 既存の事業体制の中で予期せぬ妊娠に対する相談を実施

- ◆ 利用者支援事業（母子保健型）の中で平成28年度に直通の専用電話を「ゆりかご・ひがしむらやま」事業用として設置し、「妊娠SOSひがしむらやま」の電話として使用、周知
 - ・ 同じ電話に「妊産婦電話相談」併設
 - ・ 専用電話に着信があると、周囲の職員は静かにするなど相談体制を整える
- ◆ 「ゆりかご・ひがしむらやま」事業担当の保健師または助産師が電話に対応
 - ・ 担当保健師が電話に出ることができない場合は他の保健師が対応
- ◆ 平成30年度「妊娠SOSひがしむらやま」専用のメールアドレスを作成、使用
 - ・ 課のパソコンで受信、朝と夕方にメールを確認
 - ・ 専門職の上司と所属長（課長）が文面を確認した後返信（所属長不在の場合は課長補佐が確認するなど、迅速な対応を心がけている）
- ◆ 相談対応の振り返りや処遇の検討、メールへの返信内容について継続的に職員間で共有・検討
- ◆ 相談者と顔を合わせた対応が可能
 - ・ 電話を受けてすぐに地区担当保健師が対応可能
 - ・ ケース対応として医療機関への予約や同行等、同行支援可能
- ◆ 関係機関・部署との連携
 - ・ 保健所圏域5市の保健師と近隣産婦人科医療機関で年2~3回周産期会議を実施
 - 支援の必要な妊産婦の情報共有を常に行う体制を構築
 - ・ 平成21年度から28年度に子ども家庭支援センターと母子保健部門を同課で実施、30年度からは母子保健係、子育てひろば等を担当する地域支援係、手当関係の育成係と3係体制になっている。子ども家庭支援センターとは現在も密接に連携

東村山市（東京都）

特徴② 住民1人ひとりに向けた周知・啓発の工夫

- ◆ 全数面接時に配布するミニガイドに個別に相談を受けていることを発信
 - ・ 母子健康手帳交付時に、妊娠、出産、育児にかかる事業をまとめたミニガイドや市内企業の協賛を得て作成した「妊娠・出産・子育てガイド」を配布
 - ・ ミニガイドを開くと「あなたの力になれる人が、必ずいます。」と妊娠中から子育て期まで寄り添うことのメッセージが添えられている
- ◆ 市薬剤師会や市内ドラッグストアの協力を得た周知・広報
 - ・ 市内調剤薬局（41か所）：市薬剤師会の協力を得て、調剤薬局にて配布
 - ・ 市内ドラッグストア（21か所）
ドラッグストアに協力を得て、妊娠検査薬陳列棚付近に設置
 - ・ 公共施設（12か所）
市役所等中心に公共施設の女子トイレに設置
- ◆ 市ホームページ内に専用のページを設置
 - ・ インターネットの検索で相談につながった例あり
- ◆ 市の広報誌に掲載



ミニガイドを開くと
寄り添うメッセージ



名刺大の
カード



↑カードをドラッグストア
の妊娠検査薬陳列棚に設置

実施にあたっての課題と今後の展望

- ・ 高校へのカード配布、女子トイレ等への設置を養護教諭からの意見を聞きながら検討中
- ・ 助産師・保健師による性教育出張講座の実施：小学校・中学校・高校と段階的に性教育を実施、最終的には予期せぬ妊娠の予防につながることを目指し実施中
- ・ 若年層がより気軽に相談できるSNS等の相談手段の導入を検討中：公的な立場から導入ができるか検討中
- ・ 匿名の中でも関係性を構築し、継続支援につながる相談対応ができるようスキルアップを継続していく

子ども・子育て支援推進調査研究事業
「予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に対する調査研究事業」

誰もが“にんしん”をきっかけに
自由にしあわせに、生きていくことができる社会へ

2019年4月～NPO法人 ピッコラーレ/一般社団法人 にんしんSOS東京
中島かおり



一般社団法人 にんしんSOS東京 団体概要 (2019年4月よりNPO法人 ピッコラーレに事業移管)

代表 中島 かおり

設立 2016年3月 (2015年9月任意団体として発足)

相談員数 22名



事業内容

1. 「思いがけない妊娠」をした女性とその関係者を対象とした継続的相談ができる窓口開設と支援活動の実施。
2. 「思いがけない妊娠」をした女性とその関係者を対象とした情報発信事業。
3. 妊娠・出産に関わる支援者・支援団体向けの教育研修事業。
4. 母子の健康推進事業及びそれに関連する事業。

埼玉県事業「にんしんSOS埼玉」と千葉県事業「にんしんSOSちば」を受託し、思いがけない妊娠の相談窓口を実施

にんしん葛藤相談窓口の仕組み

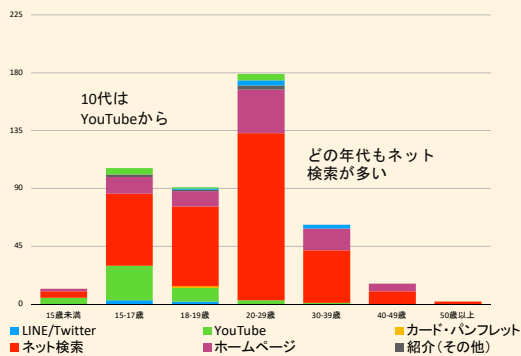


- ・相談窓口は2-3名体制
- ・必要に応じて、面会・同行支援を実施
- ・電子カルテシステムを導入 (情報共有)
- ・コールセンターシステムを導入 (コスト削減&相談員のリモートワークを実現)

多様な資格を持つスタッフで構成

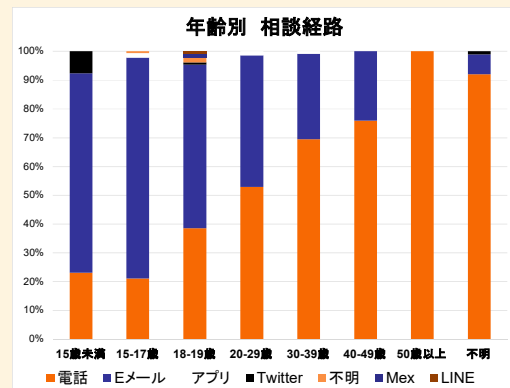
資格タイプ	人数	身体的な悩み	社会的な悩み	心理的な悩み
助産師	8	●●	●	●
看護師	10	●●	●	●
保健師	5	●●	●	●
医師	1	●●	●	●
社会福祉士	6	●	●●	●
保育士	3	●	●●	●
教員	1	●	●	●
精神保健福祉士	1	●	●	●●
公認心理師	1	●	●	●●

どのように窓口を知ったか



Copyright (C) NinshinSOS-Tokyo. All Rights Reserved

若年層はテキストでの相談が多い



相談しやすい入り口を作る

対象者に合った入り口を作る

物理的にも心理的にもアクセスしやすい方法

050-3167-9870

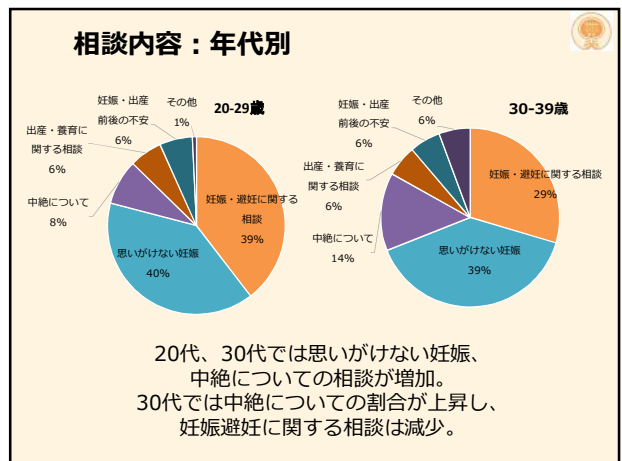
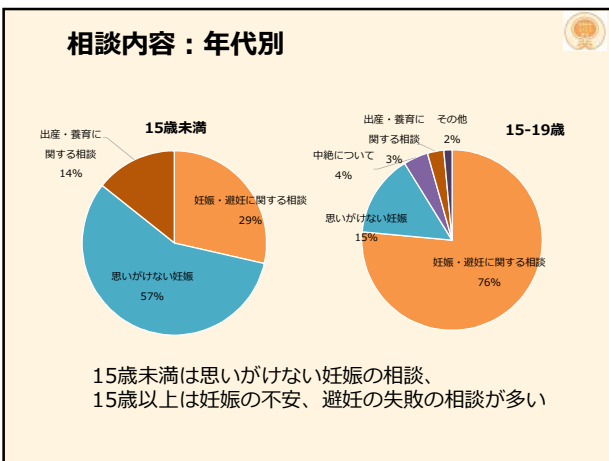
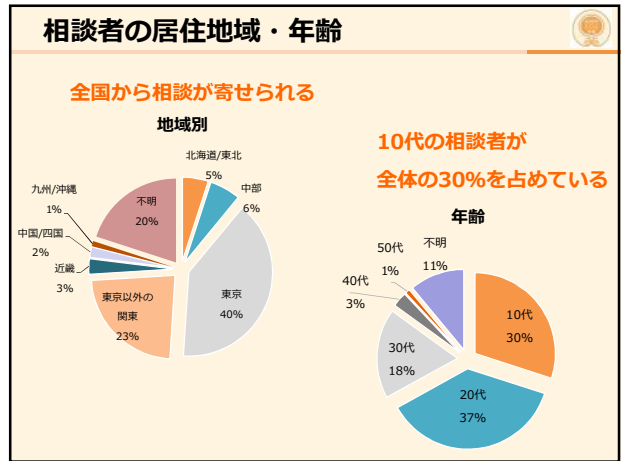
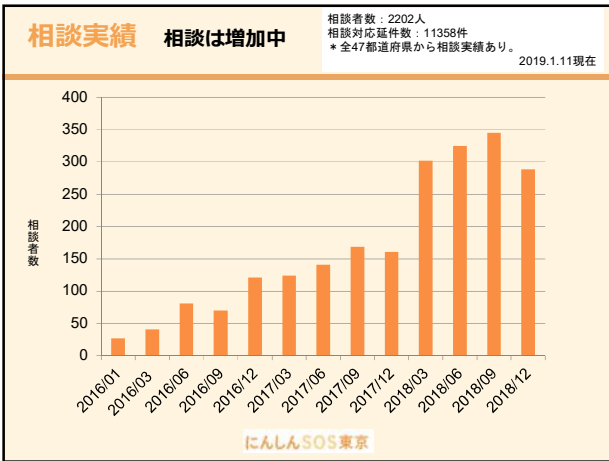
メールで相談する

通話料無料で相談する

にんしんSOS東京 Twitter

NPO法人 Child First Lab. 作成 YouTube

Copyright (C) MinshinSOS-Tokyo. All Rights Reserved.





一般社団法人ベアホープの活動紹介

理事・助産師
赤尾さく美



ベアホープについて

- 2013年5月ロングと赤尾の出会い⇒11月ベアホープ設立
- 2014年4月より第2種社会福祉事業として事業開始
- 2015年4月より日本初のSIBパイロット事業に参加
- 2016年4月より横須賀市と事業提携
- 2016年～児童福祉関係者、医療・保健関係者への研修、政策提言
- 2017年10月よりうえだみなみ乳児院コンサルテーション開始
- 2018年8月厚生労働省のモデル事業である「産前産後母子支援事業」を長野県うえだみなみ乳児院との連携でスタート
- 2018年9月～長野県「妊娠SOS相談体制づくり・プロジェクトチーム」にアドバイザーとして参加
- 2019年1月：東京都より養子縁組あっせん法に定める許可を受ける養子縁組民間あっせん機関支援体制構築等モデル事業受託

ベアホープの実績

- 妊娠葛藤相談：年間約200件（新規）
延べ件数は2000以上？ ※9割はメール相談から
- 2014年4月～2019年1月までの
養子縁組委託件数：約100件
- 養親へ委託後の不調ゼロ
- 養育開始後の実母の翻意ゼロ

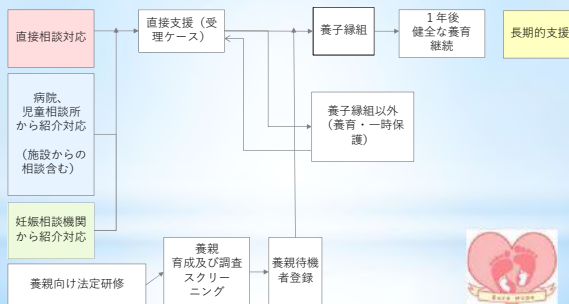
財源

- 養親さんからの費用徴収
 - 個人からの寄付
 - 事業委託費（国、自治体、施設）
- ※2018年度に初年度の持ち出し分を精算！

ベアホープの活動

1. 思いがけない妊娠、養育に悩んでいる実親に寄り添い、最善の方法を一緒に考えていきます。
2. 難しい状況で出産を決意した女性が、安心して出産できるようサポートします。
3. 子どもが「特別養子縁組」という方法で新しい家庭に迎えられることが最善である場合は、その為のお手伝いをします。（特別養子縁組をむやみに奨励することはありません。）
4. 子どもを迎えて下さる養親への研修・育成・アフターフォローを行います。
5. 子どもの養育に寄り添っていきます。

ケースワークのロジックモデル



ベアホープの実母支援 1 思いがけない妊娠をした女性に歩み寄る

- ①ホームページ
※Google adwords利用
※妊娠葛藤相談Only
- ②Facebook
- ③パンフ、カード
- ④ニュースレター等⇒関係者を意識



入口はネット検索と口コミ

～HPより～

- * 2 2 週過ぎて中絶できない
- * 産んでも育てられない
- * 養子にだすか、中絶するかで悩んでいる
- * 赤ちゃんポストにいれるしかない
- * お腹が大きくなったけど病院に行っていない
- * 子育てが限界...子どもを施設に預けるか養子に出したい
あなたのお話を聞かせてください。

- * 相談無料/秘密厳守/全国対応。
- * 相談員は全員女性。助産師、カウンセラー、社会福祉士などの専門職が対応いたします。

2. 相談対応

- * 全国どこでも匿名でも相談対応
- * 電話受付は平日9:00～21:00、土日祝は13:00～21:00
オフィスからスマホへ転送
- * メールは24時間受付
共通アドレスでスマホ対応
⇒チャットワークで情報交換
⇒ドライブで記録更新
- * メール⇒LINE、SMSでのコミュニケーションもOK
- * 特別養子縁組でなくても支援
→同居、保険・生保、医療機関、母子健康手帳の確保
※近くのカフェやファミレスで面談もOK

3. 特別養子縁組

- * 妊娠中ならプレマッチング（養親のアルバムとお手紙）⇒病児・障害児の課題
- * 産後の入院中の子どもとの関わりは自由（納得して委託へ）
- * 医療機関との話し合いと委託後のご報告
- * 産後のカウンセリング
- * 書類作成と裁判所の調査官の聞き取り同行
- * セミオープンアダプション（希望があれば子どもの様子を定期的に16年間LINEやメールで報告）

ベアホープの養親支援 1. 待機までのステップ



2. 育成・審査



- * 実親の背景を伝え、どんな子どもでも受け入れ養育するための研修（座学3日・実習3日）・面談
→スクリーニングだけでなく『育成を重視』する
- * 弱点や課題はオンライン面談や宿題でフォローアップ
- * 夫婦関係に重点をおいた診断テストとワークシヨップ
- * 書類審査、5-6時間の家庭訪問による半構造化面接
- * 申込を希望し、様々な要件を満たしている夫婦は
そう多くない代わりに、待機期間は短い

3. 委託・アフターフォロー

- * 病院・児相へのお迎え&自宅への同行、実践育児指導、委託後しばらくは頻りにLINE、メール、電話、訪問で育児アドバイス
- * 役所、保健センターの手続きの支援（30条の届出も）
- * 家庭裁判の申し立て～結審の支援、書類作成
- * アフターフォローは子どもが16歳になるまで（家庭訪問、養育報告、実親情報面談、真実告知研修・・・）
- * がんばれベアーズで横のつながり
※すべて日英対応

参 考 资 料

平成 30 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
 予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査

都道府県・市名：	
人口：	人（平成 29 年 12 月 31 日現在） ※ 都道府県は、指定都市・中核市を除いた人口を記載ください。
所属課：	
ご担当者：	ご連絡先（電話番号）：

該当する部分に○を、括弧にご記入をお願いします。

なお、本調査における「予期せぬ妊娠」とは、「子ども虐待死亡事例等の検証結果等について（第 13 次報告）」の定義にある『様々な事情により妊婦やそのパートナーが妊娠を継続することや子どもを産み育てることを前向きに受け止められず、支援を必要とする状況や状態にあること』をいいます。

問 1. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を実施していますか。

1. 実施している	→ 問 2 へ	2. 実施予定	→ 問 2 へ
3. 実施していない	→ 問 1 2 へ	4. その他（	） → 問 1 2 へ

問 2. 問 1 で 1 または 2 と回答された方にお尋ねします。

1) 予期せぬ妊娠専用の相談窓口を設置していますか／設置予定ですか。

1. 相談窓口を設置している／設置予定	→ 問 2-2) へ
2. 相談窓口は設置していない／設置しない予定	→ 問 2-3) へ
3. その他（	） → 問 2-3) へ

2) 「女性健康支援センター」事業として実施されていますか／実施予定ですか。

1. 補助金を使用して直営で実施している／実施予定 （事業名： 実施場所：	）
2. 補助金を使用して委託で実施している／実施予定 （事業名： 委託先：	）
3. 補助金は使用せず直営で実施している／実施予定 （事業名： 実施場所：	）
4. 他の事業または独自の事業として実施している／実施予定 （事業名： 実施場所： （活用している補助金等：	）
5. その他（	）

3) 「予期せぬ妊娠に対する相談」（女性健康支援センターとして実施していない場合含む）をいつから実施していますか／実施予定ですか。

1. （西暦）年（）月から	2. わからない・未定
---------------	-------------

問 3. 相談者の相談方法、開設日・時間、相談対応者についてお伺いします。

あてはまる数字に○をつけ、（）には具体的にご記入ください。

ただし、メールの開設時間については、開封し返事を送る時間としてご回答ください。

相談者の相談方法	開設日・時間	相談対応者（いくつでも）
1. 電話 （専用回線）	1. 365 日 24 時間 2. 平日週 5 日（時～時） 3. （）曜日（時～時） 4. その他（）	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 （）
2. 電話 （専用回線ではない）	1. 365 日 24 時間 2. 平日週 5 日（時～時） 3. （）曜日（時～時） 4. その他（）	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 （）

相談者の相談方法		開設日・時間	相談対応者（いくつでも）
3.	メール（専用問い合わせフォームあり）	1. 365日24時間 2. 平日週5日（時～時） 3. （ ）曜日（時～時） 4. その他（ ）	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 （ ）
4.	メール（問い合わせフォームはないが特化したアドレスあり）	1. 365日24時間 2. 平日週5日（時～時） 3. （ ）曜日（時～時） 4. その他（ ）	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 （ ）
5.	対面	1. 365日24時間 2. 平日週5日（時～時） 3. （ ）曜日（時～時） 4. その他（ ）	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 （ ）
6.	LINE	1. 365日24時間 2. 平日週5日（時～時） 3. （ ）曜日（時～時） 4. その他（ ）	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 （ ）
7.	その他（ ）	1. 365日24時間 2. 平日週5日（時～時） 3. （ ）曜日（時～時） 4. その他（ ）	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 （ ）

問4. 相談者(対象者)についてお伺いします。あてはまるものに○をつけてください。
なお、ここでいう相談者とは支援対象の妊婦ではなく、相談してきた者としてします。

1) 匿名の相談を受けていますか・受ける予定ですか。

1. 受けている／受ける予定 2. 受けていない／受ける予定

2) 男性からの相談（パートナー等の妊娠・出産に関する相談）を受けていますか／受ける予定ですか。

1. 受けている／受ける予定 2. 受けていない／受ける予定

3) 相談を受ける地域を限定していますか／限定する予定ですか。

1. どこからの相談も受けている／受ける予定 → 問4-4)へ
2. 地域を限定して受けている／受ける予定（地域 ） → 問5へ

～問1で相談を「2. 実施予定」と回答された方の質問項目はここまでです～

4) 3) で1と回答された方は、昨年度の年間の相談件数（実相談件数）のうち、貴自治体、貴自治体外からの相談はそれぞれどれくらいですか。

1. 貴自治体（ %） 2. 貴自治体外（ %） 3. 不明（ %）

5) 昨年度の年間の相談件数（実相談件数）のうち、相談者の年齢構成はどれくらいですか。

1. 10代（ %） 2. 20代（ %） 3. 30代（ %）
4. 40代（ %） 5. 50代（ %） 6. 不明（ %）

問5. 相談内容についてお伺いします。

1) 「予期せぬ妊娠に対する相談」はどのような相談がありますか。

それぞれについて、該当する口を一つチェックしてください。（女性健康支援センターを設置している場合は、予期せぬ妊娠に関する相談についてお答えください）。

	非常に多い	やや多い	まれにある	ない
①妊娠不安（「避妊に失敗した」「生理が遅れている」等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②妊娠を継続するかどうか（「産もうかどうか」等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③中絶に関する相談（「中絶費用がない」「中絶できる医療機関の情報」等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④予期せぬ妊娠をしたいきさつと今後に対する悩み（「相手に逃げられた」「学校や職場に知られたくない・退学（退職）に関する事」「親に知られたくない」「相談できる人がいない」等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤妊婦健診・出産の費用がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥現在の体調について	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦DV・レイプ（性被害）の相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

	非常に多い	やや多い	まれにある	ない
⑧養育困難（「産んでも育てられない」「生活費がない」等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨養子縁組・里親等に関する相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩子育て全般に関すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪その他（ ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2) 1) の選択肢のうち対応件数の多いものを順に3つ、選択肢の番号で挙げてください。

--

3) 「予期せぬ妊娠に対する相談」(女性の健康・子育て全般の相談は除く)の相談実績について伺います。以下の中からそれぞれ該当する口にチェックしてください。

(1) 毎月の実相談人数はどれくらいですか。

		10人未満	10-20人未満	20-50人未満	50-100人未満	100-200人未満	200人以上	不明・なし	実施せず
1.	電話	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2.	メール	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3.	対面	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4.	LINE	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5.	その他（ ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(2) 毎月の延べ相談件数はどれくらいですか。

		10人未満	10-20人未満	20-50人未満	50-100人未満	100-200人未満	200人以上	不明・なし	実施せず
1.	電話	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2.	メール	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3.	対面	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4.	LINE	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5.	その他（ ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(3) 電話による相談の場合、1回の相談にどれくらいの時間（平均または設けている目安）をかけていますか。

1. 10-20分	2. 20-30分	3. 30-60分	4. 60分以上	5. 特に目安はなく相談による
-----------	-----------	-----------	----------	-----------------

(4) メールによる相談の場合、開封から返信するまでにどれくらいの時間（平均または設けている目安）をかけていますか。

1. 2~3時間以内	2. 24時間以内	3. 数日~1週間	4. 特に目安はなく相談による
------------	-----------	-----------	-----------------

(5) メールによる相談の場合、返信前に回答の内容を上司等が確認していますか。確認している場合、だれ（職種・立場等）が確認していますか。

1. 専門職の上司が確認	2. 専門職の上司と所属長(同一の場合含む)が確認
3. 確認はしていない	4. その他()

問6. 相談への対応についてお伺いします。あてはまるものに○をつけてください。

相談によって関係機関につながることがありますか。

この場合の「つながり」とは、単に関係機関の名前や連絡先を伝えることではなく、相談者が関係機関から必要な支援を確実に受けることのできる状況をつくることを言います。例) 相談者に関係機関の担当者の名前等を伝える、関係機関に相談者の了解等を得て相談者情報を伝える、等(以下同様)。

1. はい → 問6-1)へ	2. いいえ → 問7へ
----------------	--------------

1) 誰が関係機関につないでいますか。

1. 相談員が関係機関に連絡する	2. 委託元あるいは窓口担当部署の職員がつなぐ
------------------	-------------------------

2) どこにつないでいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 自治体母子保健部門	2. 子育て世代包括支援センター	3. 自治体児童福祉部門
4. 自治体生活保護担当部門	5. 保健所等の精神保健福祉担当部門	6. 医療機関
7. 女性センター	8. 配偶者暴力相談センター	9. 性暴力被害者支援センター
10. 児童相談所	11. 民間養子縁組機関	12. 司法に関する専門家
13. その他 ()		

3) 相談者と一緒に関係機関等に赴く同行支援を行っていますか。

1. 行っている

(1) 同行支援としてどのような機関に赴きますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 市町村の母子保健担当窓口	2. 子育て世代包括支援センター
3. 市町村の福祉担当窓口	4. 医療機関
5. その他 ()	

2. 行っていない 3. そのような事例に出会ったことがない

(2) 同行支援が必要だと思いますか。

1. 必要だと思うが行っていない

(3) 同行支援を行わない理由は何ですか。

1. 人員が不足している	2. 多忙で時間がとれない
3. 予算がない	4. どのように実施したらよいかわからない
5. その他 ()	

2. 必要だと思うので事例に出会ったら行いたい

3. 必要ではないと思う

問7 「予期せぬ妊娠に対する相談」で対応が困難な事例についてお伺いします。
今までに、対応が困難な事例はありましたか。

1. 対応に困難な事例があった → 問7-1)へ
2. 対応に困難を感じたことはない → 問8へ

1) 対応が困難な事例は、どのような事例でしたか。
それぞれについて、該当する口を一つチェックしてください。

	非常に多い	やや多い	まれにある	ない
①妊娠不安（「避妊に失敗した」「生理が遅れている」等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②妊娠を継続するかどうか（「産もうかどうか」等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③中絶に関する相談（「中絶費用がない」「中絶できる医療機関の情報」等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④予期せぬ妊娠をしたいきさつと今後に対する悩み（「相手に逃げられた」「学校や職場に知られたくない・退学（退職）に関する事」「親に知られたくない」「相談できる人がいない」等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤妊婦健診・出産の費用がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥現在の体調について	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦DV・レイプ（性被害）の相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧養育困難（「産んでも育てられない」「生活費がない」等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨養子縁組・里親等に関する相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩子育て全般に関する事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2) 対応困難な内容はどのようなものでしたか。

あてはまる数字すべてに○をつけ、どのような事例か()内のアルファベットに○をつけてください。選択肢に該当しない事例は「その他」にご記入ください。

1.	保健指導に関すること
a.	相談者の知識・情報不足
b.	相談者との関係の構築が十分でない
c.	その他 ()
2.	関係機関との連携に関すること
a.	関係機関に関する知識・理解不足
b.	関係機関との連携構築が十分でない
c.	その他 ()
3.	医療機関に関すること
a.	関係の構築が十分できていない
b.	受け入れ拒否
c.	個人情報の共有が困難
d.	その他 ()
4.	健康保険に関すること
a.	未加入
b.	保険料未払い
c.	親または配偶者の保険使用不可
d.	その他 ()
5.	福祉に関すること
a.	生活困窮
b.	居住問題(住所不定等)
c.	身体的問題
d.	精神的問題
e.	その他 ()
6.	出産等の費用に関すること
a.	出産費用の不足
b.	中絶費用の不足
c.	妊娠判定費用の不足
d.	その他 ()
7.	法律に関すること
a.	DV
b.	レイプ
c.	性虐待
d.	中絶の同意に関すること
e.	離婚問題
f.	その他 ()
8.	年齢に関すること
a.	未成年
b.	高齢
c.	年齢不詳
d.	その他 ()
9.	学業の継続等に関すること
a.	学校の理解不足
b.	親の理解不足
c.	その他 ()
10.	居所の確保に関すること
a.	収入や職種を理由とした不動産会社の賃貸拒否
b.	母子生活支援施設等の入居困難(契約上の課題等)
c.	その他 ()
11.	親権に関すること
a.	配偶者との対立
b.	特別養子縁組
c.	その他 ()
12.	児の養育に関すること
a.	養育困難:「育てられない」「いらないと思っている」等
b.	多子
c.	児の発達上の問題
d.	その他 ()
13.	相談者との連絡の方法に関すること
a.	匿名のため次の支援につながらない
b.	開設時間外に連絡できない
c.	電話で連絡が取れない(メールやライン等の手段は可能)
d.	その他 ()
14.	現状の仕組み・制度では対応が容易ではないこと
a.	居住地と住民票の住所が異なる場合の母子健康手帳発行
b.	居住地と住民票の住所が異なる場合の妊婦健診受診券(補助券等)交付
c.	外国人への対応
d.	その他 ()
15.	その他 ()
()
()

問8. 運営についてお伺いします。

あてはまる数字に○をつけ、括弧には具体的にご記入ください。

1) 「予期せぬ妊娠に対する相談」に対する年間の運営費はいくらですか。

1.	約 () 円	2.	わからない	3.	その他 ()
----	---------	----	-------	----	---------

2) 相談に対応する職員(非常勤含む)は何名配置していますか。

1.	1日につき () 名	合計 () 名	2.	わからない	3.	その他 ()
----	-------------	----------	----	-------	----	---------

問 8. 3) 相談窓口運営のための委員会または連絡会議を設置していますか。

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 第三者を加えた運営会議を設置 | 2. 委託元と委託先の担当者間の連絡会議を設置 |
| 3. 2. に管理職を加えた会議を設置 | 4. 産科医療機関との連絡会議を設置 |
| 5. 設置していない | 6. その他 () |

4) 事業委託していると回答された方は、委託先からどのくらいの頻度で報告を受けていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1. 年 () 回程度・月 () 回程度 | 2. 重大事例、困難事例を扱った場合 |
| 3. その他 () | |

5) 相談のスーパーバイザーがいますか。

- | | |
|------------------|--------|
| 1. いる (職種・立場等:) | 2. いない |
|------------------|--------|

6) 運営状況はいかがですか。1～3の場合、どのようなことか、具体的にお知らせください。

- | | | | |
|----------------|----------------|-------------|---------|
| 1. 予算のみが厳しい | 2. 予算・人材ともに厳しい | 3. 人材のみが厳しい | 4. 問題ない |
| (1～3の場合具体的に:) | | | |

7) 相談員に対して研修を行っていますか。

1. 行っている

(1) 研修対象者についてあてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 新規相談員を対象に実施 | 2. 相談員全員に定期的実施 |
| 3. 相談員全員に不定期に実施 | 4. その他 () |

(2) どのような研修を実施していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1. 委託元の提供する研修 | 2. 委託先の提供する研修 |
| 3. 他機関の提供する研修 (機関) | 4. その他 () |

2. 行っていない

(3) 相談員に研修を行っていない理由は何ですか。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1. 相談員が専門職で既に相談スキルを有している | 2. 予算がない |
| 3. どのような研修が必要かわからない | 4. 必要性を感じない |
| 5. その他 () | |

8) 相談対応のためのマニュアルがありますか。

- | | | |
|------------------------|------------------|------------|
| 1. 委託元が作成したものを利用 | 2. 委託先が作成したものを利用 | |
| 3. 他機関が作成したものを利用 (機関) | 4. ない | 5. その他 () |

9) 「予期せぬ妊娠に対する相談」の評価を実施していますか。

1. 実施している

(1) どのように評価を実施していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---|-----------------|
| 1. 相談件数の集計・分析 | 2. 相談内容の集計・分析 |
| 3. 相談者の内訳・分析 | 4. 相談者の職業の集計・分析 |
| 5. 相談経路の集計・分析 | 6. 支援内容の集計・分析 |
| 7. 支援の効果に関する評価 (例: 飛び込み出産等が予防できた事例の分析等) | |
| 8. 地域の関係機関につなげた件数や事例の分析 | 9. その他 () |

2. 実施していない

(2) 評価を実施していない理由は何ですか。

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 評価の視点や実施方法がわからない | 2. 評価のための時間がない |
| 3. 必要性を感じない | 4. その他 () |

問 8. 10) 広報はどのようにしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. チラシを作成して関係機関に配付	2. 自治体ホームページで広報
3. 委託先ホームページで広報	4. 広報紙に時折掲載
5. カード様のものを作成し関係機関に配付	6. その他 ()

1 1) 「予期せぬ妊娠に対する相談」について専用のホームページを設置していますか。

1. 設置している	2. 設置していない	3. 設置を計画している
-----------	------------	--------------

問 9. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を実施する上で課題と感じている点は何だとお考えですか。それぞれについて、該当する口を一つチェックしてください。

	課題だと思 う	やや 課題	あまり 課題では ない	課題では ない
①相談窓口の周知、広報の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②つなぐ機関との顔の見える関係構築	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③相談対応者の指導型ではない相談者の自己決定をサポートする姿勢	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④スーパーバイザーの確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤報告・連絡・相談による組織としての対応	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥相談員の質の担保のための研修の開催・充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦多様な専門性を持った相談員の確保 (医療従事者だけでなく福祉分野の専門家等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧予算を確保し体制の整備 (専用回線の開設・相談員の増員・相談時間の延長等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨つなぐ機関・受け皿の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩事業の評価の視点や方法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 10. 貴自治体が「予期せぬ妊娠に対する相談」を行うにあたり、工夫している点がありましたら、ご記入ください。

①相談につながるための工夫 (相談窓口の周知、相談受付方法の工夫など)
②相談を適切に行うための工夫 (相談対応者の研修を行うなど、相談者との信頼関係構築のための工夫など)
③関係機関につなぐための工夫 (妊娠の届出のため市町村の窓口に同行する、連携会議を開催するなど)
④その他

問 11. 貴自治体が「予期せぬ妊娠に対する相談」を行うにあたり、今後のより一層の充実のため、どのような支援があれば有効だと思えますか。それぞれについて、該当する口を一つチェックしてください。

	課題だと思 う	やや 課題	あまり 課題では ない	課題では ない
①相談員のスキルアップのための研修の開催・充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②相談・支援マニュアル等の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③スーパーバイザーの確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④多様な専門性を持った相談員の確保 (医療従事者だけでなく福祉分野の専門家等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤関係機関との連絡会議等の開催	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

	課題だと思 う	やや 課題	あまり 課題では ない	課題では ない
⑥事例検討会の開催	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦相談しやすい体制の整備 (専用回線の開設・相談員の増員・相談時間の延長等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧つなぐ機関・受け皿の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨確実に関係機関につなぐための支援 (同行支援等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩他の自治体における好事例の発信	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 1 2. 問1で「**予期せぬ妊娠に対する相談**」を「**実施していない**」と回答された自治体に伺います。

1) **実施していない理由は何ですか。該当するものすべてに○を、またはご記入ください。**

1. 当該テーマよりさらに必要性が高い課題、至急取り組まなければならない事業があるため
2. 他の事業の中で実施できると考えているため (事業名:)
3. 予算上困難なため
4. 人員の確保、または人員を割くことが難しいため
5. これまでほとんどそのような相談がない、または相談があっても保健師等が通常業務の中で対応できているため
6. どのような相談体制を整備したらよいかわからない
7. 相談の委託先を確保することが難しい
8. その他 ()

2) **貴自治体が「予期せぬ妊娠に対する相談」の窓口を実施するにあたり、どのような支援があれば有効だと思いますか。それぞれについて、該当する口を一つチェックしてください。**

	有効	やや 有効	あまり 有効では ない	有効では ない
①相談員のスキルアップのための研修の開催・充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②相談・支援マニュアル等の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③スーパーバイザーの確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④多様な専門性を持った相談員の確保 (医療従事者だけでなく福祉分野の専門家等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤関係機関との連絡会議等の開催	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥事例検討会の開催	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦相談しやすい体制の整備 (専用回線の開設・相談員の増員・相談時間の延長等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧つなぐ機関・受け皿の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨確実に関係機関につなぐための支援 (同行支援等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩他の自治体における好事例の発信	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 1 3. **すべての自治体に伺います。「予期せぬ妊娠に対する相談」に関して感じていることまたは今後実施したいこと、変えていきたいと考えていることはありますか。自由にご記入ください。**

--

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

平成 30 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
 予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査

都道府県・市町村名：	
人口：	人（平成 29 年 12 月 31 日現在）
所属課：	
ご担当者：	ご連絡先（電話番号）：

該当する部分に○を、括弧にご記入をお願いします。

なお、本調査における「予期せぬ妊娠」とは、「子ども虐待死亡事例等の検証結果等について（第 13 次報告）」の定義にある『様々な事情により妊婦やそのパートナーが妊娠を継続することや子どもを産み育てることを前向きに受け止められず、支援を必要とする状況や状態にあること』をいいます。

問 1. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を実施していますか。

1. 実施している	→ 問 2 へ	2. 実施予定	→ 問 2 へ
3. 実施していない	→ 問 1 2 へ	4. その他（	） → 問 1 2 へ

問 2. 問 1 で 1 または 2 と回答された方にお尋ねします。

1) 予期せぬ妊娠専用の相談窓口を設置していますか／設置予定ですか。

1. 相談窓口を設置している／設置予定	→ 問 2-2) へ
2. 相談窓口は設置していない／設置しない予定	→ 問 2-3) へ
3. その他（	） → 問 2-3) へ

2) どのような事業として実施していますか／実施予定ですか。

1. 「予期せぬ妊娠に対する相談」に特化した事業として直営で実施／実施予定 (事業名 実施場所)
2. 「予期せぬ妊娠に対する相談」に特化した事業として委託で実施／実施予定 (事業名 委託先)
3. 他の事業と併せて直営で実施／実施予定 (事業名 実施場所)
4. 他の事業と併せて委託で実施／実施予定 (事業名 委託先)
5. その他 ()

3) 「予期せぬ妊娠に対する相談」をいつから実施していますか／実施予定ですか。

1. (西暦) 年 () 月から	2. わからない・未定
--------------------	-------------

問 3. 相談者の相談方法、開設日・時間、相談対応者についてお伺いします。

あてはまる数字に○をつけ、() には具体的にご記入ください。

ただし、メールの開設時間については、開封し返事を送る時間としてご回答ください。

相談者の相談方法	開設日・時間	相談対応者 (いくつでも)
1. 電話 (専用回線)	1. 365 日 24 時間 2. 平日週 5 日 (時～ 時) 3. () 曜日 (時～ 時) 4. その他 ()	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 ()
2. 電話 (専用回線ではない)	1. 365 日 24 時間 2. 平日週 5 日 (時～ 時) 3. () 曜日 (時～ 時) 4. その他 ()	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 ()

相談者の相談方法		開設日・時間	相談対応者 (いくつでも)
3.	メール (専用問い合わせフォームあり)	1. 365日24時間 2. 平日週5日 (時～ 時) 3. () 曜日 (時～ 時) 4. その他 ()	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 ()
4.	メール (問い合わせフォームはないが特化したアドレスあり)	1. 365日24時間 2. 平日週5日 (時～ 時) 3. () 曜日 (時～ 時) 4. その他 ()	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 ()
5.	対面	1. 365日24時間 2. 平日週5日 (時～ 時) 3. () 曜日 (時～ 時) 4. その他 ()	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 ()
6.	LINE	1. 365日24時間 2. 平日週5日 (時～ 時) 3. () 曜日 (時～ 時) 4. その他 ()	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 ()
7.	その他 ()	1. 365日24時間 2. 平日週5日 (時～ 時) 3. () 曜日 (時～ 時) 4. その他 ()	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 ()

問4. 相談者(対象者)についてお伺いします。あてはまるものに○をつけてください。
なお、ここでいう相談者とは支援対象の妊婦ではなく、相談してきた者とします。

1) 匿名の相談を受けていますか・受ける予定ですか。

1. 受けている/受ける予定 2. 受けていない/受ける予定

2) 男性からの相談 (パートナー等の妊娠・出産に関する相談) を受けていますか/受ける予定ですか。

1. 受けている/受ける予定 2. 受けていない/受ける予定

3) 相談を受ける地域を限定していますか/限定する予定ですか。

1. どこからの相談も受けている/受ける予定 → 問4-4)へ
2. 地域を限定して受けている/受ける予定 (地域) → 問5へ

～問1で相談を「2. 実施予定」と回答された方の質問項目はここまでです～

4) 3) で1と回答された方は、昨年度の年間の相談件数 (実相談件数) のうち、貴自治体、貴自治体外からの相談はそれぞれどれくらいですか。

1. 貴自治体 (%) 2. 貴自治体外 (%) 3. 不明 (%)

5) 昨年度の年間の相談件数 (実相談件数) のうち、相談者の年齢構成はどれくらいですか。

1. 10代 (%) 2. 20代 (%) 3. 30代 (%)
4. 40代 (%) 5. 50代 (%) 6. 不明 (%)

問5. 相談内容についてお伺いします。

1) 「予期せぬ妊娠に対する相談」はどのような相談がありますか。

それぞれについて、該当する口を一つチェックしてください。

	非常に多い	やや多い	まれにある	ない
①妊娠不安 (「避妊に失敗した」「生理が遅れている」等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②妊娠を継続するかどうか (「産もうかどうか」等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③中絶に関する相談 (「中絶費用がない」「中絶できる医療機関の情報」等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④予期せぬ妊娠をしたいきさつと今後に対する悩み (「相手に逃げられた」「学校や職場に知られたくない・退学 (退職) に関する事」「親に知られたくない」「相談できる人がいない」等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤妊婦健診・出産の費用がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥現在の体調について	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦DV・レイプ (性被害) の相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧養育困難 (「産んでも育てられない」「生活費がない」等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

	非常に多い	やや多い	まれにある	ない
⑨養子縁組・里親等に関する相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩子育て全般に関すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2) 1) の選択肢のうち対応件数の多いものを順に3つ、選択肢の番号で挙げてください。

--

3) 「予期せぬ妊娠に対する相談」(女性の健康・子育て全般の相談は除く)の相談実績について伺います。以下の中からそれぞれ該当する口にチェックしてください。

(1) 毎月の実相談人数はどれくらいですか。

		10人未満	10-20人未満	20-50人未満	50-100人未満	100-200人未満	200人以上	不明・なし	実施せず
1.	電話	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2.	メール	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3.	対面	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4.	LINE	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5.	その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(2) 毎月の延べ相談件数はどれくらいですか。

		10人未満	10-20人未満	20-50人未満	50-100人未満	100-200人未満	200人以上	不明・なし	実施せず
1.	電話	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2.	メール	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3.	対面	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4.	LINE	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5.	その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(3) 電話による相談の場合、1回の相談にどれくらいの時間(平均または設けている目安)をかけていますか。

1. 10-20分 2. 20-30分 3. 30-60分 4. 60分以上 5. 特に目安はなく相談による

(4) メールによる相談の場合、開封から返信するまでにどれくらいの時間(平均または設けている目安)をかけていますか。

1. 2~3時間以内 2. 24時間以内 3. 数日~1週間 4. 特に目安はなく相談による

(5) メールによる相談の場合、返信前に回答の内容を上司等が確認していますか。確認している場合、だれ(職種・立場等)が確認していますか。

1. 専門職の上司が確認 2. 専門職の上司と所属長(同一の場合含む)が確認
3. 確認はしていない 4. その他()

問6. 相談への対応についてお伺いします。あてはまるものに○をつけてください。

相談によって関係機関につながることがありますか。

この場合の「つながり」とは、単に関係機関の名前や連絡先を伝えることではなく、相談者が関係機関から必要な支援を確実に受けることのできる状況をつくることを言います。例) 相談者に関係機関の担当者の名前等を伝える、関係機関に相談者の了解等を得て相談者情報を伝える、等(以下同様)。

1. はい → 問6-1)へ 2. いいえ → 問7へ

1) 誰が関係機関につないでいますか。

1. 相談員が関係機関に連絡する 2. 委託元あるいは窓口担当部署の職員がつなぐ

2) どこにつないでいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 自治体母子保健部門	2. 子育て世代包括支援センター	3. 自治体児童福祉部門
4. 自治体生活保護担当部門	5. 保健所等の精神保健福祉担当部門	6. 医療機関
7. 女性センター	8. 配偶者暴力相談センター	9. 性暴力被害者支援センター
10. 児童相談所	11. 民間養子縁組機関	12. 司法に関する専門家
13. その他 ()		

3) 相談者と一緒に関係機関等に赴く同行支援を行っていますか。

1. 行っている

(1) 同行支援としてどのような機関に赴きますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 市町村の母子保健担当窓口	2. 子育て世代包括支援センター
3. 市町村の福祉担当窓口	4. 医療機関
5. その他 ()	

2. 行っていない 3. そのような事例に出会ったことがない

(2) 同行支援が必要だと思いますか。

1. 必要だと思うが行っていない

(3) 同行支援を行わない理由は何ですか。

1. 人員が不足している	2. 多忙で時間がとれない
3. 予算がない	4. どのように実施したらよいかわからない
5. その他 ()	

2. 必要だと思うので事例に出会ったら行いたい
3. 必要ではないと思う

**問7 「予期せぬ妊娠に対する相談」で対応が困難な事例についてお伺いします。
今までに、対応が困難な事例はありましたか。**

1. 対応に困難な事例があった → 問7-1)へ
2. 対応に困難を感じたことはない → 問8へ

**1) 対応な困難な事例は、どのような事例でしたか。
それぞれについて、該当する口を一つチェックしてください。**

	非常に多い	やや多い	まれにある	ない
①妊娠不安（「避妊に失敗した」「生理が遅れている」等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②妊娠を継続するかどうか（「産もうかどうか」等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③中絶に関する相談（「中絶費用がない」「中絶できる医療機関の情報」等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④予期せぬ妊娠をしたいきさつと今後に対する悩み（「相手に逃げられた」「学校や職場に知られたくない・退学（退職）に関すること」「親に知られたくない」「相談できる人がいない」等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤妊婦健診・出産の費用がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥現在の体調について	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦DV・レイプ（性被害）の相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧養育困難（「産んでも育てられない」「生活費がない」等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨養子縁組・里親等に関する相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩子育て全般に関すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2) 対応困難な内容はどのようなものでしたか。

あてはまる数字すべてに○をつけ、どのような事例か()内のアルファベットに○をつけてください。選択肢に該当しない事例は「その他」にご記入ください。

1.	保健指導に関すること	
	a. 相談者の知識・情報不足 b. 相談者との関係の構築が十分でない c. その他 ()	
2.	関係機関との連携に関すること	
	a. 関係機関に関する知識・理解不足 b. 関係機関との連携構築が十分でない c. その他 ()	
3.	医療機関に関すること	
	a. 関係の構築が十分できていない b. 受け入れ拒否 c. 個人情報の共有が困難 d. その他 ()	
4.	健康保険に関すること	
	a. 未加入 b. 保険料未払い c. 親または配偶者の保険使用不可 d. その他 ()	
5.	福祉に関すること	
	a. 生活困窮 b. 居住問題(住所不定等) c. 身体的問題 d. 精神的問題 e. その他 ()	
6.	出産等の費用に関すること	
	a. 出産費用の不足 b. 中絶費用の不足 c. 妊娠判定費用の不足 d. その他 ()	
7.	法律に関すること	
	a. DV b. レイプ c. 性虐待 d. 中絶の同意に関すること e. 離婚問題 f. その他 ()	
8.	年齢に関すること	
	a. 未成年 b. 高齢 c. 年齢不詳 d. その他 ()	
9.	学業の継続等に関すること	
	a. 学校の理解不足 b. 親の理解不足 c. その他 ()	
10.	居所の確保に関すること	
	a. 収入や職種を理由とした不動産会社の賃貸拒否 b. 母子生活支援施設等の入居困難(契約上の課題等) c. その他 ()	
11.	親権に関すること	
	a. 配偶者との対立 b. 特別養子縁組 c. その他 ()	
12.	児の養育に関すること	
	a. 養育困難:「育てられない」「いらないと思っている」等 b. 多子 c. 児の発達上の問題 d. その他 ()	
13.	相談者との連絡の方法に関すること	
	a. 匿名のため次の支援につながらない b. 開設時間外に連絡できない c. 電話で連絡が取れない(メールやライン等の手段は可能) d. その他 ()	
14.	現状の仕組み・制度では対応が容易ではないこと	
	a. 居住地と住民票の住所が異なる場合の母子健康手帳発行 b. 居住地と住民票の住所が異なる場合の妊婦健診受診券(補助券等)交付 c. 外国人への対応 d. その他 ()	
15.	その他 ()	
	()	
	()	

問8. 運営についてお伺いします。

あてはまる数字に○をつけ、括弧には具体的にご記入ください。

1) 「予期せぬ妊娠に対する相談」に対する年間の運営費はいくらですか。

1. 約 () 円	2. わからない	3. その他 ()
------------	----------	------------

2) 相談に対応する職員(非常勤含む)は何名配置していますか。

1. 1日につき () 名 合計 () 名	2. わからない	3. その他 ()
----------------------------	----------	------------

問 8. 3) 相談窓口運営のための委員会または連絡会議を設置していますか。

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 第三者を加えた運営会議を設置 | 2. 委託元と委託先の担当者間の連絡会議を設置 |
| 3. 2. に管理職を加えた会議を設置 | 4. 産科医療機関との連絡会議を設置 |
| 5. 設置していない | 6. その他 () |

4) 事業委託していると回答された方は、委託先からどのくらいの頻度で報告を受けていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1. 年 () 回程度・月 () 回程度 | 2. 重大事例、困難事例を扱った場合 |
| 3. その他 () | |

5) 相談のスーパーバイザーがいますか。

- | | |
|-------------------|--------|
| 1. いる (職種・立場等 :) | 2. いない |
|-------------------|--------|

6) 運営状況はいかがですか。1～3の場合、どのようなことか、具体的にお知らせください。

- | | | | |
|-----------------|----------------|-------------|---------|
| 1. 予算のみが厳しい | 2. 予算・人材ともに厳しい | 3. 人材のみが厳しい | 4. 問題ない |
| (1～3の場合具体的に :) | | | |

7) 相談員に対して研修を行っていますか。

1. 行っている

(1) 研修対象者についてあてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 新規相談員を対象に実施 | 2. 相談員全員に定期的実施 |
| 3. 相談員全員に不定期に実施 | 4. その他 () |

(2) どのような研修を実施していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1. 委託元の提供する研修 | 2. 委託先の提供する研修 |
| 3. 他機関の提供する研修 (機関) | 4. その他 () |

2. 行っていない

(3) 相談員に研修を行っていない理由は何ですか。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1. 相談員が専門職で既に相談スキルを有している | 2. 予算がない |
| 3. どのような研修が必要かわからない | 4. 必要性を感じない |
| 5. その他 () | |

8) 相談対応のためのマニュアルがありますか。

- | | | |
|------------------------|------------------|------------|
| 1. 委託元が作成したものを利用 | 2. 委託先が作成したものを利用 | |
| 3. 他機関が作成したものを利用 (機関) | 4. ない | 5. その他 () |

9) 「予期せぬ妊娠に対する相談」の評価を実施していますか。

1. 実施している

(1) どのように評価を実施していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|--|-----------------|
| 1. 相談件数の集計・分析 | 2. 相談内容の集計・分析 |
| 3. 相談者の内訳・分析 | 4. 相談者の職業の集計・分析 |
| 5. 相談経路の集計・分析 | 6. 支援内容の集計・分析 |
| 7. 支援の効果に関する評価 (例：飛び込み出産等が予防できた事例の分析等) | |
| 8. 地域の関係機関につなげた件数や事例の分析 | 9. その他 () |

2. 実施していない

(2) 評価を実施していない理由は何ですか。

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 評価の視点や実施方法がわからない | 2. 評価のための時間がない |
| 3. 必要性を感じない | 4. その他 () |

問 8. 10) 広報はどのようにしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. チラシを作成して関係機関に配付	2. 自治体ホームページで広報
3. 委託先ホームページで広報	4. 広報紙に時折掲載
5. カード様のものを作成し関係機関に配付	6. その他 ()

1 1) 「予期せぬ妊娠に対する相談」について専用のホームページを設置していますか。

1. 設置している	2. 設置していない	3. 設置を計画している
-----------	------------	--------------

問 9. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を実施する上で課題と感じている点は何だとお考えですか。それぞれについて、該当する口を一つチェックしてください。

	課題だと思 う	やや 課題	あまり 課題では ない	課題では ない
①相談窓口の周知、広報の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②つなぐ機関との顔の見える関係構築	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③相談対応者の指導型ではない相談者の自己決定をサポートする姿勢	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④スーパーバイザーの確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤報告・連絡・相談による組織としての対応	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥相談員の質の担保のための研修の開催・充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦多様な専門性を持った相談員の確保 (医療従事者だけでなく福祉分野の専門家等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧予算を確保し体制の整備 (専用回線の開設・相談員の増員・相談時間の延長等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨つなぐ機関・受け皿の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩事業の評価の視点や方法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 10. 貴自治体が「予期せぬ妊娠に対する相談」を行うにあたり、工夫している点がありましたら、ご記入ください。

①相談につながるための工夫 (相談窓口の周知、相談受付方法の工夫など)
②相談を適切に行うための工夫 (相談対応者の研修を行うなど、相談者との信頼関係構築のための工夫など)
③関係機関につなぐための工夫 (妊娠の届出のため市町村の窓口に同行する、連携会議を開催するなど)
④その他

問 11. 貴自治体が「予期せぬ妊娠に対する相談」を行うにあたり、今後のより一層の充実のため、どのような支援があれば有効だと思いますか。それぞれについて、該当する口を一つチェックしてください。

	有効	やや 有効	あまり 有効では ない	有効では ない
①相談員のスキルアップのための研修の開催・充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②相談・支援マニュアル等の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③スーパーバイザーの確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④多様な専門性を持った相談員の確保 (医療従事者だけでなく福祉分野の専門家等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤関係機関との連絡会議等の開催	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

	有効	やや有効	あまり有効ではない	有効ではない
⑥事例検討会の開催	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦相談しやすい体制の整備 (専用回線の開設・相談員の増員・相談時間の延長等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧つなぐ機関・受け皿の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨確実に関係機関につなぐための支援 (同行支援等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩他の自治体における好事例の発信	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 1 2. 問1で「**予期せぬ妊娠に対する相談**」を「**実施していない**」と回答された自治体に伺います。

1) **実施していない理由は何ですか。該当するものすべてに○を、またはご記入ください。**

1. 当該テーマよりさらに必要性が高い課題、至急取り組まなければならない事業があるため
2. 他の事業の中で実施できると考えているため (事業名:)
3. 予算上困難なため
4. 人員の確保、または人員を割くことが難しいため
5. これまでほとんどそのような相談がない、または相談があっても保健師等が通常業務の中で対応できているため
6. どのような相談体制を整備したらよいかわからない
7. 相談の委託先を確保することが難しい
8. その他 ()

2) **貴自治体が「予期せぬ妊娠に対する相談」の窓口を実施するにあたり、どのような支援があれば有効だと思いますか。それぞれについて、該当する口を一つチェックしてください。**

	有効	やや有効	あまり有効ではない	有効ではない
①相談員のスキルアップのための研修の開催・充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②相談・支援マニュアル等の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③スーパーバイザーの確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④多様な専門性を持った相談員の確保 (医療従事者だけでなく福祉分野の専門家等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤関係機関との連絡会議等の開催	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥事例検討会の開催	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦相談しやすい体制の整備 (専用回線の開設・相談員の増員・相談時間の延長等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧つなぐ機関・受け皿の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨確実に関係機関につなぐための支援 (同行支援等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩他の自治体における好事例の発信	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 1 3. **すべての自治体に伺います。「予期せぬ妊娠に対する相談」に関して感じていることまたは今後実施したいこと、変えていきたいと考えていることはありますか。自由にご記入ください。**

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

平成 30 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査

貴団体名：
活動開始：(西暦) 年 月
主な活動内容 (箇条書き)

該当する部分に○を、括弧にご記入をお願いします。

なお、本調査における「予期せぬ妊娠」とは、「子ども虐待死亡事例等の検証結果等について (第 13 次報告)」の定義にある『様々な事情により妊婦やそのパートナーが妊娠を継続することや子どもを産み育てることを前向きに受け止められず、支援を必要とする状況や状態にあること』をいいます。

問 1. 「予期せぬ妊娠に対する相談」をどのような事業として実施していますか。

1. 「予期せぬ妊娠に対する相談」に特化して独自で実施 (相談窓口名)
2. 他の相談等も含んで独自で実施 (事業名)
3. 都道府県・指定都市・中核市・特別区から「女性健康支援センター」事業として委託を受け実施 (委託元 事業)
4. 都道府県・指定都市・中核市・特別区から「予期せぬ妊娠に対する相談」に特化した事業として委託を受け実施 (委託元 事業名)
5. 指定都市・中核市以外の市町村から委託を受け実施 (委託元 事業名)
6. その他 ()

問 2. 「予期せぬ妊娠に対する相談」をいつから実施していますか。

1. (西暦) 年 () 月から	2. わからない
--------------------	----------

問 3. 相談者の相談方法、開設日・時間、相談対応者についてお伺いします。

あてはまる数字に○をつけ、() には具体的にご記入ください。

ただし、メールの開設時間については、開封し返事を送る時間としてご回答ください。

相談者の相談方法	開設日・時間	相談対応者 (いくつでも)
1. 電話 (専用回線)	1. 365 日 24 時間 2. 平日週 5 日 (時～ 時) 3. () 曜日 (時～ 時) 4. その他 ()	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 ()
2. 電話 (専用回線ではない)	1. 365 日 24 時間 2. 平日週 5 日 (時～ 時) 3. () 曜日 (時～ 時) 4. その他 ()	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 ()
3. メール (専用問い合わせフォームあり)	1. 365 日 24 時間 2. 平日週 5 日 (時～ 時) 3. () 曜日 (時～ 時) 4. その他 ()	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 ()
4. メール (問い合わせフォームはないが特化したアドレスあり)	1. 365 日 24 時間 2. 平日週 5 日 (時～ 時) 3. () 曜日 (時～ 時) 4. その他 ()	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 ()
5. 対面	1. 365 日 24 時間 2. 平日週 5 日 (時～ 時) 3. () 曜日 (時～ 時) 4. その他 ()	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 ()

問 3 の選択肢は次ページに続きます

予期せぬ妊娠に対する相談を実施する NPO 等団体宛て

相談者の相談方法		開設日・時間	相談対応者 (いくつでも)
6.	LINE	1. 365日24時間 2. 平日週5日 (時～ 時) 3. () 曜日 (時～ 時) 4. その他 ()	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 ()
7.	その他 ()	1. 365日24時間 2. 平日週5日 (時～ 時) 3. () 曜日 (時～ 時) 4. その他 ()	1. 保健師 4. ソーシャルワーカー 2. 助産師 5. その他 3. 看護師 ()

問4. 相談者(対象者)についてお伺いします。あてはまるものに○をつけてください。
なお、ここでいう相談者とは支援対象の妊婦ではなく、相談してきた者とします。

1) 匿名の相談を受けていますか。

1. 受けている	2. 受けていない
----------	-----------

2) 男性からの相談(パートナー等の妊娠・出産に関する相談)を受けていますか。

1. 受けている	2. 受けていない
----------	-----------

3) 相談を受ける地域を限定していますか。

1. どこからの相談も受けている	→ 問4-4)へ
2. 地域を限定して受けている (地域)	→ 問4-5)へ

4) 3) で1と回答された方は、昨年度の年間の相談件数(実相談件数)のうち、貴団体の所属都道府県(運営事務所を設置している都道府県)、所属都道府県外からの相談はそれぞれどれくらいですか。

1. 貴地域 (%)	2. 貴地域外 (%)	3. 不明 (%)
-------------	--------------	------------

5) 昨年度の年間の相談件数(実相談件数)のうち、相談者の年齢構成はどれくらいですか。

1. 10代 (%)	2. 20代 (%)	3. 30代 (%)
4. 40代 (%)	5. 50代 (%)	6. 不明 (%)

問5. 相談内容についてお伺いします。

1) 「予期せぬ妊娠に対する相談」はどのような相談がありますか。
それぞれについて、該当する口を一つチェックしてください。

	非常に多い	やや多い	まれにある	ない
①妊娠不安(「避妊に失敗した」「生理が遅れている」等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②妊娠を継続するかどうか(「産もうかどうか」等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③中絶に関する相談(「中絶費用がない」「中絶できる医療機関の情報」等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④予期せぬ妊娠をしたいきざつと今後に対する悩み(「相手に逃げられた」「学校や職場に知られたくない・退学(退職)に関する事」「親に知られたくない」「相談できる人がいない」等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤妊婦健診・出産の費用がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥現在の体調について	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦DV・レイプ(性被害)の相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧養育困難(「産んでも育てられない」「生活費がない」等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨養子縁組・里親等に関する相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩子育て全般に関する事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2) 1) の選択肢のうち対応件数の多いものを順に3つ、選択肢の番号で挙げてください。

--

問5は次ページに続きます

3) 「予期せぬ妊娠に対する相談」(女性の健康・子育て全般の相談は除く)の相談実績についてお伺いします。以下の中からそれぞれ該当する口にチェックしてください。

(1) 毎月の実相談人数はどれくらいですか。

		10人未満	10-20人未満	20-50人未満	50-100人未満	100-200人未満	200人以上	不明・なし	実施せず
1.	電話	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2.	メール	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3.	対面	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4.	LINE	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5.	その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(2) 毎月の延べ相談件数はどれくらいですか。

		10人未満	10-20人未満	20-50人未満	50-100人未満	100-200人未満	200人以上	不明・なし	実施せず
1.	電話	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2.	メール	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3.	対面	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4.	LINE	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5.	その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(3) 電話による相談の場合、1回の相談にどれくらいの時間(平均または設けている目安)をかけていますか。

1. 10-20分 2. 20-30分 3. 30-60分 4. 60分以上 5. 特に目安はなく相談による

(4) メールによる相談の場合、開封から返信するまでにどれくらいの時間(平均または設けている目安)をかけていますか。

1. 2~3時間以内 2. 24時間以内 3. 数日~1週間 4. 特に目安はなく相談による

(5) メールによる相談の場合、返信前に回答の内容を上司等が確認していますか。確認している場合、だれ(職種・立場等)が確認していますか。

1. 専門職の上司が確認 2. 専門職の上司と団体代表(同一の場合含む)が確認
3. 確認はしていない 4. その他()

問6. 相談への対応についてお伺いします。あてはまるものに○をつけてください。

相談によって関係機関につながることがありますか。

この場合の「つながり」とは、単に関係機関の名前や連絡先を伝えることではなく、相談者が関係機関から必要な支援を確実に受けることのできる状況をつくることを言います。例) 相談者に関係機関の担当者名前等を伝える、関係機関に相談者の了解等を得て相談者情報を伝える、等(以下同様)。

1. はい → 問6-1)へ 2. いいえ → 問7へ

1) 誰が関係機関につないでいますか。

1. 相談員が関係機関に連絡する 2. 委託元あるいは窓口担当部署の職員がつなぐ

2) どこにつないでいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 自治体母子保健部門 2. 子育て世代包括支援センター 3. 自治体児童福祉部門
4. 自治体生活保護担当部門 5. 保健所等の精神保健福祉担当部門 6. 医療機関
7. 女性センター 8. 配偶者暴力相談センター 9. 性暴力被害者支援センター
10. 児童相談所 11. 民間養子縁組機関 12. 司法に関する専門家
13. その他()

3) 相談者と一緒に関係機関等に赴く同行支援を行っていますか。

1. 行っている



(1) 同行支援としてどのような機関に赴きますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 市町村の母子保健担当窓口 | 2. 子育て世代包括支援センター |
| 3. 市町村の福祉担当窓口 | 4. 医療機関 |
| 5. その他 () | |

2. 行っていない 3. そのような事例に出会ったことがない



(2) 同行支援が必要だと思いますか。

1. 必要だと思うが行っていない



(3) 同行支援を行わない理由は何ですか。

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1. 人員が不足している | 2. 多忙で時間がとれない |
| 3. 予算がない | 4. どのように実施したらよいかわからない |
| 5. 委託元との業務 (契約) に含まれていない | |
| 6. その他 () | |

2. 必要だと思うので事例に出会ったら行いたい
3. 必要ではないと思う

問7 「予期せぬ妊娠に対する相談」で対応が困難な事例についてお伺いします。
今までに、対応が困難な事例はありましたか。

1. 対応に困難な事例があった→問7-1)へ 2. 対応に困難を感じたことはない→問8へ

1) 対応困難な事例は、どのような事例でしたか。
それぞれについて、該当する口を一つチェックしてください。

	非常に多い	やや多い	まれにある	ない
①妊娠不安(「避妊に失敗した」「生理が遅れている」等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②妊娠を継続するかどうか(「産もうかどうか」等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③中絶に関する相談 (「中絶費用がない」「中絶できる医療機関の情報」等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④予期せぬ妊娠をしたいきさつと今後に対する悩み (「相手に逃げられた」「学校や職場に知られたくない・退学(退職)に関する事」「親に知られたくない」「相談できる人がいない」等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤妊婦健診・出産の費用がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥現在の体調について	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦DV・レイプ(性被害)の相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧養育困難(「産んでも育てられない」「生活費がない」等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨養子縁組・里親等に関する相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩子育て全般に関する事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪その他()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2) 対応困難な内容はどのようなものでしたか。
あてはまる数字すべてに○をつけ、どのような事例か()内のアルファベットに○をつけてください。選択肢に該当しない事例は「その他」にご記入ください。

1.	保健指導に関する事
a.	相談者の知識・情報不足
b.	相談者との関係の構築が十分でない
c.	その他()
2.	関係機関との連携に関する事
a.	関係機関に関する知識・理解不足
b.	関係機関との連携構築が十分でない
c.	その他()

問7-2)の選択肢は次ページに続きます

予期せぬ妊娠に対する相談を実施する NPO 等団体宛て

3.	医療機関に関すること
a.	関係の構築が十分できていない
b.	受け入れ拒否
c.	個人情報の共有が困難
d.	その他 ()
4.	健康保険に関すること
a.	未加入
b.	保険料未払い
c.	親または配偶者の保険使用不可
d.	その他 ()
5.	福祉に関すること
a.	生活困窮
b.	居住問題 (住所不定等)
c.	身体的問題
d.	精神的問題
e.	その他 ()
6.	出産等の費用に関すること
a.	出産費用の不足
b.	中絶費用の不足
c.	妊娠判定費用の不足
d.	その他 ()
7.	法律に関すること
a.	DV
b.	レイプ
c.	性虐待
d.	中絶の同意に関すること
e.	離婚問題
f.	その他 ()
8.	年齢に関すること
a.	未成年
b.	高齢
c.	年齢不詳
d.	その他 ()
9.	学業の継続等に関すること
a.	学校の理解不足
b.	親の理解不足
c.	その他 ()
10.	居所の確保に関すること
a.	収入や職種を理由とした不動産会社の賃貸拒否
b.	母子生活支援施設等の入居困難 (契約上の課題等)
c.	その他 ()
11.	親権に関すること
a.	配偶者との対立
b.	特別養子縁組
c.	その他 ()
12.	児の養育に関すること
a.	養育困難:「育てられない」「いらなと思っている」等
b.	多子
c.	児の発達上の問題
d.	その他 ()
13.	相談者との連絡の方法に関すること
a.	匿名のため次の支援につながらない
b.	開設時間外に連絡できない
c.	電話で連絡が取れない (メールやライン等の手段は可能)
d.	その他 ()
14.	現状の仕組み・制度では対応が容易ではないこと
a.	居住地と住民票の住所が異なる場合の母子健康手帳発行
b.	居住地と住民票の住所が異なる場合の妊婦健診受診券 (補助券等) 交付
c.	外国人への対応
d.	その他 ()
15.	その他 ()
()
()
()

問 8. 運営についてお伺いします。

あてはまる数字に○をつけ、括弧には具体的にご記入ください。

1) 「予期せぬ妊娠に対する相談」に対する年間の運営費はいくらですか。

1. 約 () 円 2. わからない 3. その他 ()

2) 1) の運営費の拠出先としてあてはまるものすべてに○を、そのうち主たる拠出先として一つに◎をつけてください。差し支えなければ拠出先をご記入ください。

1. 国 2. 地方自治体 → (具体的に)
 3. 企業 (助成金) 4. 企業 (寄付金) → (具体的に)
 5. 団体 (助成金) 6. 団体 (寄付金) → (具体的に)
 7. 個人 (寄付金) 8. 個人・団体 (会費)
 9. その他 ()

3) 相談に対応する職員 (非常勤含む) は何名配置していますか。

1. 1日につき () 名 合計 () 名 2. わからない 3. その他 ()

問 8 は次ページに続きます

4) 相談窓口運営のための委員会または連絡会議を設置していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 第三者を加えた運営会議を設置 | 2. 委託元との担当者間の連絡会議を設置 |
| 3. 2. に管理職を加えた会議を設置 | 4. 産科医療機関との連絡会議を設置 |
| 5. 設置していない | 6. その他 () |

5) 事業を受託していると回答された方は、委託元にどのくらいの頻度で報告を行いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1. 年 () 回程度・月 () 回程度 | 2. 重大事例、困難事例を扱った場合 |
| 3. その他 () | |

6) 相談のスーパーバイザーがいますか。

- | | |
|------------------|--------|
| 1. いる (職種・立場等:) | 2. いない |
|------------------|--------|

7) 運営状況はいかがですか。1～3の場合、どのようなことか、具体的にお知らせください。

- | | | | |
|----------------|----------------|-------------|---------|
| 1. 予算のみが厳しい | 2. 予算・人材ともに厳しい | 3. 人材のみが厳しい | 4. 問題ない |
| (1～3の場合具体的に:) | | | |

8) 相談員に対して研修を行っていますか。

1. 行っている

(1) 研修対象者についてあてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 新規相談員を対象に実施 | 2. 相談員全員に定期的実施 |
| 3. 相談員全員に不定期に実施 | 4. その他 () |

(2) どのような研修を実施していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1. 自団体の提供する研修 | 2. 委託元の提供する研修 |
| 3. 他機関の提供する研修 (機関) | |
| 4. その他 () | |

2. 行っていない

(3) 相談員に研修を行っていない理由は何ですか。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1. 相談員が専門職で既に相談スキルを有している | 2. 予算がない |
| 3. どのような研修が必要かわからない | 4. 必要性を感じない |
| 5. その他 () | |

9) 相談対応のためのマニュアルがありますか。

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1. 自団体が作成したものを利用 | 2. 委託元が作成したものを利用 |
| 3. 他機関が作成したものを利用 (機関) | |
| 4. ない | 5. その他 () |

問8は次ページに続きます

10) 「予期せぬ妊娠に対する相談」の評価を実施していますか。

1. 実施している

➤ (1) どのように評価を実施していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---|-----------------|
| 1. 相談件数の集計・分析 | 2. 相談内容の集計・分析 |
| 3. 相談者の内訳・分析 | 4. 相談者の職業の集計・分析 |
| 5. 相談経路の集計・分析 | 6. 支援内容の集計・分析 |
| 7. 支援の効果に関する評価 (例: 飛び込み出産等が予防できた事例の分析等) | |
| 8. 地域の関係機関につなげた件数や事例の分析 | |
| 9. その他 () | |

2. 実施していない

➤ (2) 評価を実施していない理由は何ですか。

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 評価の視点や実施方法がわからない | 2. 評価のための時間がない |
| 3. 必要性を感じない | 4. その他 () |

11) 広報はどのようにしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. チラシを作成して関係機関に配付 | 2. 自治体ホームページで広報 |
| 3. 自団体ホームページで広報 | 4. 広報紙に時折掲載 |
| 5. カード様のものを作成し関係機関に配付 | 6. その他 () |

12) 「予期せぬ妊娠に対する相談」について専用のホームページを設置していますか。

- | | | |
|-----------|------------|--------------|
| 1. 設置している | 2. 設置していない | 3. 設置を計画している |
|-----------|------------|--------------|

問9. 「予期せぬ妊娠に対する相談」を実施する上で課題と感じている点は何だとお考えですか。それぞれについて、該当する口を一つチェックしてください。

	課題だと思ふ	やや課題	あまり課題ではない	課題ではない
①相談窓口の周知、広報の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②つなぐ機関との顔の見える関係構築	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③相談対応者の指導型ではない相談者の自己決定をサポートする姿勢	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④スーパーバイザーの確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤報告・連絡・相談による組織としての対応	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥相談員の質の担保のための研修の開催・充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦多様な専門性を持った相談員の確保 (医療従事者だけでなく福祉分野の専門家等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧予算を確保し体制の整備 (専用回線の開設・相談員の増員・相談時間の延長等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨つなぐ機関・受け皿の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩事業の評価の視点や方法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 10. 貴団体が「予期せぬ妊娠に対する相談」を行うにあたり、工夫している点がありましたら、ご記入ください。

①相談につながるための工夫（相談窓口の周知、相談受付方法の工夫など）

②相談を適切に行うための工夫（相談対応者の研修を行う、相談者との信頼関係構築のための工夫など）

③関係機関につなぐための工夫（妊娠の届出のため市町村の窓口に同行する、連携会議を開催するなど）

④その他

問 11. 貴団体が「予期せぬ妊娠に対する相談」を行うにあたり、今後のより一層の充実のため、どのような支援があれば有効だと思いますか。それぞれについて、該当する口を一つチェックしてください。

	有効	やや有効	あまり有効ではない	有効ではない
①相談員のスキルアップのための研修の開催・充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②相談・支援マニュアル等の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③スーパーバイザーの確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④多様な専門性を持った相談員の確保 (医療従事者だけでなく福祉分野の専門家等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤関係機関との連絡会議等の開催	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥事例検討会の開催	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦相談しやすい体制の整備 (専用回線の開設・相談員の増員・相談時間の延長等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧つなぐ機関・受け皿の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨確実に関係機関につなぐための支援（同行支援等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩他の団体・自治体における好事例の発信	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪その他（ ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 12. 「予期せぬ妊娠に対する相談」に関して感じていることまたは今後実施したいこと、変えていきたいと考えていることはありますか。自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査研究委員会
委員名簿

委員長	佐藤 拓代	公益社団法人母子保健推進会議会長 大阪府立母子医療センター母子保健情報センター顧問
委員	赤尾さく美	一般社団法人ベアホープ理事
	安達久美子	公益社団法人日本助産師会副会長／首都大学東京健康福祉学部教授
	栗原 直樹	公益社団法人日本社会福祉士会理事・子ども家庭支援委員会委員長
	鈴木 俊治	公益社団法人日本産婦人科医会常務理事／葛飾赤十字産院副院長
	祖父江由佳	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課総括主査
	辻村あつ子	浜松市健康福祉部健康増進課長
	中島かおり	一般社団法人にんしん SOS 東京(NPO 法人ピッコラーレ)代表理事
	松岡 典子	NPO 法人 MC サポートセンターみっくみえ代表

(50 音順・所属は平成 31(2019)年 3 月現在)

公益社団法人 母子保健推進会議
東京都新宿区市谷田町 1-10 保健会館新館
TEL 03-3267-0690 bosui@bosui.or.jp